

**平成19年度**  
**科学研究費補助金公募要領**

(基盤研究、萌芽研究、若手研究(A・B))

**平成18年9月1日**

**独立行政法人日本学術振興会**  
(<http://www.jsps.go.jp/>)

# 目 次

## 公募の概要

1	科学研究費補助金の目的・性格	1
2	研究種目	1
3	文部科学省と独立行政法人日本学術振興会の関係	2
4	科研費に関するルール	2
5	公募する研究種目	3
6	応募書類の提出期間	3
7	応募から交付までのスケジュール	3

## 公募の内容

1	公募する研究種目	4
	基盤研究（S）	4
	基盤研究（A・B・C）	4
	萌芽研究	5
	若手研究（A・B）	5
2	応募資格	6
3	補助金の適正な使用等	6
4	研究組織	7
5	経費	8
6	公募の対象とならない研究計画	9
7	審査希望分野の選定	9
8	平成19年度に継続が内約されている研究課題の取り扱い	10
9	重複応募の取り扱い（重複応募の制限）	10
10	緊急の研究等の取り扱い	15
	別表1 重複応募の制限一覧表	16
	別表2 系・分野・分科・細目表	17
	(1) 平成19年度科学研究費補助金 系・分野・分科・細目表	17
	(2) 平成19年度科学研究費補助金 系・分野・分科・細目表の別表（時限付き分科細目表）	19
	別表3 「系・分野・分科・細目表」付表キーワード一覧	21

## 応募書類の作成・応募方法等

1	電子申請システムを利用した応募	39
2	応募書類の作成	39
3	応募方法	40

## 配分審査等

1	配分審査	42
2	審査の方法・着目点等	42
3	審査結果の通知	42
4	個人情報の取り扱い等	42

## 研究機関が行う事務

1	応募資格の確認	43
2	研究代表者への確認	43
3	応募に係る手続	43
4	研修会・説明会の実施状況等の報告	43
5	応募書類の取りまとめ	44
6	応募書類の提出等	46
	(別添) 電子申請システムを利用した「基盤研究、萌芽研究、若手研究(A・B)」の応募の手続	49

## 参考資料

1	平成18年度科学研究費補助金の交付状況	55
2	予算額等の推移	57
3	平成18年度研究種目一覧	58
4	評価ルール	59
	科学研究費補助金(基盤研究等)における審査に関する規程(抜粋)	59
	(別添1) 科学研究費委員会組織図	71
	(別添2) 科学研究費補助金(科学研究費)配分方式	72
	(別添3) 基盤研究(S)、基盤研究(A・B・C)(審査区分「一般」、基盤研究(C) (審査区分「企画調査」、若手研究(A・B)の第1段審査における評価基準等	73
	(別添4) 基盤研究(A・B)(審査区分「海外学術調査」)の書面審査における評価基準等	79
	(別添5) 萌芽研究の第1段審査における評価基準等	85
5	使用ルール(平成18年度補助条件)	91
6	独立行政法人日本学術振興会科学研究費補助金(基盤研究等)取扱要領	97

問い合わせ先	103
--------	-----

< 別冊 >

平成19年度科学研究費補助金公募要領（応募書類の様式・記入要領）

研究者が作成する様式

1 研究計画調書

< 前半部分・応募情報（Web入力項目） >

応募情報（Web入力項目）（基盤研究、萌芽研究、若手研究（A・B））作成・入力要領  
応募情報（Web入力項目）（画面イメージ）

< 後半部分・応募内容ファイル >（研究計画調書作成・記入要領、研究計画調書様式）

- 様式 S - 1 - 8 研究計画調書（「基盤研究（S）」新規）
- 様式 S - 1 - 9 研究計画調書（「基盤研究（A・B）（一般）」新規）
- 様式 S - 1 - 10 研究計画調書（「基盤研究（C）（一般）」新規）
- 様式 S - 1 - 11 研究計画調書（「基盤研究（A・B）（海外学術調査）」新規）
- 様式 S - 1 - 12 研究計画調書（「萌芽研究」新規）
- 様式 S - 1 - 13 研究計画調書（「若手研究（A・B）」新規）
- 様式 S - 1 - 14 研究計画調書（継続）

2 研究分担者承諾書

- 様式 C - 1 1 研究分担者承諾書（他機関用）
- 様式 C - 1 2 研究分担者承諾書（同一機関用）

研究機関が作成する様式

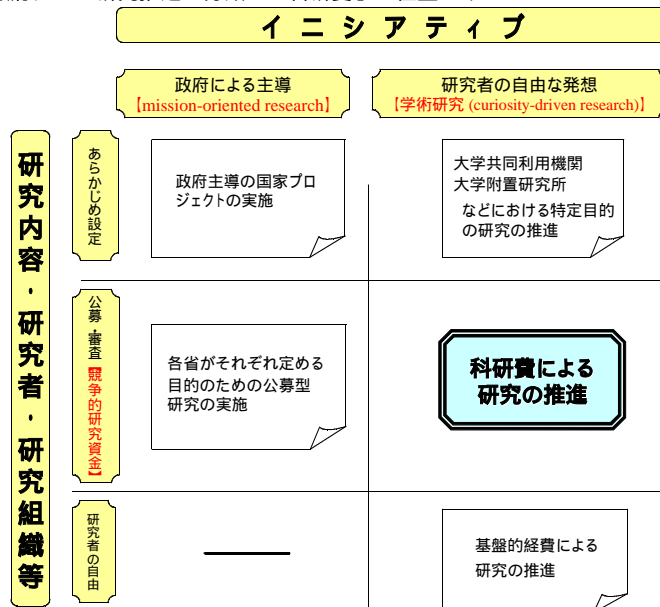
- 様式 T - 1 - 3 応募書類の提出書
- 様式 T - 2 - 2 研究計画調書の表紙
- 様式 T - 3 内部監査等の実施状況報告書の提出書
- 様式 T - 4 科学研究費補助金事務担当者名簿
- 様式 T - 5 検収（納品検査）の実施体制に関する整備状況報告書

# 公募の概要

## 1 科学研究費補助金の目的・性格

科学研究費補助金（科研費）は、人文・社会科学から自然科学まで全ての分野にわたり、基礎から応用までのあらゆる「学術研究」（研究者の自由な発想に基づく研究）を格段に発展させることを目的とする「競争的研究資金」であり、ピア・レビューによる審査を経て、独創的・先駆的な研究に対する助成を行うものです。

< 政府による研究推進の分類と「科研費」の位置づけ >



科研費（1,895億円）は、政府全体の科学技術関係経費（約3.6兆円）の約5%、政府全体の競争的研究資金（約4,700億円）の約40%を占めています。

## 2 研究種目

研究機関が研究者に代わってその管理及び諸手続を行うものは、次の研究種目です。

研究種目等	研究種目の目的・内容
科学研究費	
特別推進研究	国際的に高い評価を得ている研究であって、格段に優れた研究成果をもたらす可能性のある研究（期間3～5年、1課題5億円程度を目安とするが、制限は設けない）
特定領域研究	我が国の学術研究分野の水準向上・強化につながる研究領域、地球規模での取組が必要な研究領域、社会的要請の特に強い研究領域を特定して機動的かつ効果的に研究の推進を図る（期間3～6年、単年度当たりの目安1領域 2千万円～6億円程度）
基盤研究	1人又は比較的少人数の研究者が行う独創的・先駆的な研究 基盤研究(S)（期間5年、1課題 5,000万円以上1億円程度まで） 1人又は複数の研究者が共同して行う独創的・先駆的な研究 (期間2年～4年) (応募総額によりA・B・Cに区分) (A) 2,000万円以上 5,000万円以下 (B) 500万円以上 2,000万円以下 (C) 500万円以下
萌芽研究	独創的な発想、特に意外性のある着想に基づく芽生え期の研究（期間1～3年、1課題 500万円以下）
若手研究	37歳以下の研究者が一人で行う研究 (期間2～4年、応募総額によりA・Bに区分) (A)500万円以上3,000万円以下 (B) 500万円以下 (スタートアップ)研究機関に採用されたばかりの研究者が1人で行う研究（期間2年、年間150万円以下）
特別研究促進費	緊急かつ重要な研究課題の助成
特別研究員奨励費	日本学術振興会の特別研究員（外国人特別研究員を含む。）が行う研究の助成（期間3年以内）
学術創成研究費	科学研究費補助金等による研究のうち特に優れた研究分野に着目し、当該分野の研究を推進する上で特に重要な研究課題を選定し、創造性豊かな学術研究の一層の推進を図る（推薦制 期間5年）

### 3 文部科学省と独立行政法人日本学術振興会の関係

これらの科研費に係る公募・審査・交付業務は、文部科学省と独立行政法人日本学術振興会（以下「日本学術振興会」という。）とで次のように役割を分担して行われています。

研究種目	応募・審査 (公募要領の作成主体、応募書類の提出先)	交付 (交付内定・決定通知を行う主体、交付申請書・各種手続書類等の提出先)
第1種科研費		
特別推進研究、特定領域研究、特別研究促進費	文部科学省	文部科学省
第2種科研費		
萌芽研究、若手研究(A・B)	日本学術振興会	文部科学省
第3種科研費		
基盤研究、若手研究(スタートアップ) 特別研究員奨励費、学術創成研究費	日本学術振興会	日本学術振興会

### 4 科研費に関するルール

(1) 科研費は、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）」、「独立行政法人日本学術振興会法（平成14年法律第159号）」、「独立行政法人日本学術振興会科学研究費補助金（基盤研究等）取扱要領（平成15年規程第17号）」等の適用を受けるものです。

(2) 科研費には次の3つのルールがあります。

応募ルール：応募・申請に関するルール

評価ルール：事前評価（審査）・中間評価・事後評価に関するルール

使用ルール：交付された科研費の使用に関するルール

(3) 科研費の3つのルールは、第1種科研費、第2種科研費、第3種科研費ごとに次のように適用されます。

	応募ルール	評価ルール	使用ルール
第1種科研費	文部科学省 公募要領	文部科学省 科学研究費補助金における評価に関する規程	文部科学省 【研究者向け】 補助条件 【研究機関向け】 科学研究費補助金の使用について各研究機関が行うべき事務等
第2種科研費	日本学術振興会 公募要領	日本学術振興会	日本学術振興会 【研究者向け】 補助条件 【研究機関向け】 科学研究費補助金の使用について各研究機関が行うべき事務等
第3種科研費		科学研究費補助金（基盤研究等）における審査に関する規程等	

## 5 公募する研究種目

今回、日本学術振興会が公募する研究種目は次のとおりです。

(1)第3種科研費(基盤研究)

(2)第2種科研費(萌芽研究、若手研究(A・B))

「若手研究(スタートアップ)」については、本公募要領では対象としていません。別途通知予定の「平成19年度科学研究費補助金公募要領【若手研究(スタートアップ)】により応募してください。

## 6 応募書類の提出期間

平成18年11月13日(月)～11月16日(木)

(午前9時30分～正午まで 及び 午後1時～午後4時30分まで【時間厳守】)

## 7 応募から交付までのスケジュール

平成18年	9月 1日	公募
	11月13日～16日	応募書類受付
平成19年	1月～3月	審査
	4月中旬	交付内定
	5月中旬	交付申請
	6月中旬	交付決定
	6月下旬	補助金の送金

# 公募の内容

## 1 公募する研究種目

### 基盤研究（S）

- ア) 対象 一人又は比較的少人数の研究者で組織する研究計画であって、これまでの研究成果を踏まえて、さらに独創的、先駆的な研究を格段に発展させるための研究計画
- イ) 応募総額（研究期間全体での総額。以下同じ）  
5,000万円以上 1億円程度まで
- ウ) 研究期間 原則として5年間
- エ) 留意事項 研究代表者の交替は、研究代表者が欠けた場合を除き、認めません。  
定年等により退職し、研究機関を離れることが予想される場合等には、例外として、3年間又は4年間の研究期間であっても差し支えありません。
- オ) その他 採択された研究課題については、中間評価及び事後評価を行います。なお、中間評価の結果に基づき、必要に応じてそれ以降の研究経費の増額、減額、研究の中止等を行います。

### 基盤研究（A・B・C）

- ア) 対象 一人又は複数の研究者で組織する研究計画であって、独創的、先駆的な研究を格段に発展させるための研究計画
- イ) 応募総額 応募総額により次の3種類に区分
- | 区 分     | 応 募 総 額             | 審査区分      |
|---------|---------------------|-----------|
| 基盤研究（A） | 2,000万円以上 5,000万円以下 | 一般・海外学術調査 |
| 基盤研究（B） | 500万円以上 2,000万円以下   | 一般・海外学術調査 |
| 基盤研究（C） | 500万円以下             | 一般        |
- ウ) 研究期間 2～4年間
- エ) 審査区分 応募する研究計画の性格により、審査の観点が異なるので、以下の審査区分から1つを選択して応募してください。

#### 審査区分「一般」

この審査区分により応募できるのは、基盤研究（A・B・C）であり、特色ある研究を格段に発展させるためのものを対象としています。

審査区分「海外学術調査」の対象となる研究計画以外は、すべてこの審査区分に応募してください。



### 審査区分「海外学術調査」

この審査区分により応募できるのは、基盤研究（A・B）に限られ、研究の対象及び方法において、主たる目的が、国外の特定地域におけるフィールド調査、観測又は資料収集を行うものを対象としています。

フィールド調査等を主たる目的としない場合は、審査区分「一般」に応募してください。また、この審査区分では、設備備品は、少額なパソコン等を除き、海外での調査、観測又は資料収集に直接使用するものに限ります。

### 萌芽研究

ア) 対 象 一人又は複数の研究者で組織する研究計画であって、独創的な発想、特に意外性のある着想に基づく芽生え期の研究、例えば、新しい研究分野の展開につながるような成果が生まれること、又はその契機となることが期待される研究計画

イ) 応募総額 500万円以下

ウ) 研究期間 1～3年間

### 若手研究（A・B）

ア) 対 象 平成19年4月1日現在で37歳以下の研究者（昭和44年4月2日以降に生まれた者）が一人で行う研究計画であって、将来の発展が期待できる優れた着想を持つ研究計画

イ) 応募総額 応募総額により次の2種類に区分

区 分	応 募 総 額
若手研究（A）	500万円以上 3,000万円以下
若手研究（B）	500万円以下

ウ) 研究期間 2～4年間

## 2 応募資格

### (1) 応募資格

応募資格は、次の ~ のすべての要件を満たすことです。また、応募時点においてこれら4つの要件をすべて満たしていることが所属する研究機関(注)において確認されていることが必要です。

#### <研究者に係る要件>

研究機関に、当該研究機関の研究活動を行うことを職務に含む者として、所属すること（有給・無給、常勤・非常勤、フルタイム・パートタイムの別を問わない。また、研究活動以外のものを主たる職務とする者も含む。）

当該研究機関の研究活動に実際に従事していること（研究の補助は除く。）

#### <研究機関に係る要件>

補助金が交付された場合に、その研究活動を、当該研究機関の活動として行わせること

補助金が交付された場合に、機関として補助金の管理を行うこと

#### (注)科学研究費補助金取扱規程（文部省告示）第2条に規定される研究機関

- 1) 大学及び大学共同利用機関
- 2) 文部科学省の施設等機関のうち学術研究を行うもの
- 3) 高等専門学校
- 4) 文部科学大臣が指定する機関

### (2) 応募する研究者（研究代表者）

科研費への応募は、応募資格を有する者が研究代表者（4 研究組織(1)参照）となつて行うものとします。

### (3) 複数の研究機関に所属する研究者

複数の研究機関において応募資格を有する場合には、それぞれの研究機関から応募することができます。なお、その際には重複応募の取り扱い（10頁参照）に注意してください。

### (4) 研究者名簿への登録

既に研究者番号を有する研究者であっても、平成19年度科学研究費補助金に応募するためには、平成18年10月20日までに、応募しようとする研究機関がとりまとめる研究者名簿に登録されていなければなりません。平成18年9月2日から11月16日（応募書類提出期限）までの採用・異動予定者についても同様に、当該研究者名簿に登録されていなければなりません。

## 3 補助金の適正な使用等

### (1) 補助金の適正な使用

科研費は、国民の貴重な税金等でまかなわれています。科研費の交付を受ける研究者には、法令及び研究者使用ルール（補助条件）にしたがい、これを適正に使用する義務が課せられています。このため、交付申請時には、補助金の不正な使用等を行わないことを確認します。

また、科研費の適正な使用に資する観点から、補助金の管理は、研究者が所属する研究機関が行うこととされており、各研究機関が行うべき事務（機関使用ルール）が定められています。採択後にこれらのルールが適用されることを十分にご理解の上、応募してください。

## (2) 応募資格の停止（交付対象からの除外）

応募資格を有する研究者であっても、科研費に関する不正な使用を行った研究者等については、から のとおり、一定期間、補助金を交付しないこととしています。

なお、これらに該当する研究者については、氏名、研究者番号、交付停止期間を公表することがあります。

不正な使用等を行った研究者（共謀した者を含む。）の場合（注）

- ・他の用途への使用を行っていなかった場合には、補助金を返還した年度の翌年度及び翌々年度
- ・他の用途への使用を行っていた場合には、補助金を返還した年度の翌年度から程度に応じて2～5年

（注）科研費以外の競争的資金（他府省所管分を含む）で不正な使用等を行い、一定期間、当該資金の交付対象から除外される研究者についても、 に該当する者として取り扱います。

不正な使用等を行った研究者と共同して研究を行っていた研究代表者及び研究分担者の場合（平成16年度以降交付の科研費に適用）

- ・不正な使用を行った研究者が他の用途への使用を行っていたか否かにかかわらず、補助金を返還した年度の翌年度（新規の研究課題のみ対象）

不正に科研費を受給した研究者の場合（共謀した者を含む。）

- ・補助金を返還した年度の翌年度から5年間

## (3) 関係法令等に違反した場合の取り扱い

応募書類に記載した内容が虚偽であったり、関係法令・指針等に違反し、研究計画を実施した場合には、「補助金の交付をしないこと」や、「補助金の交付を取り消すこと」があります。

# 4 研究組織

## (1) 研究代表者

研究代表者は、補助事業者であり、研究計画の遂行（研究成果の取りまとめを含む。）に関してすべての責任を持つ研究者のことをいいます。

なお、研究期間中に応募資格の喪失、外国出張その他の理由により、研究代表者としての責任を果たせなくなることが見込まれる者は、研究代表者となることを避けてください。

研究代表者は、研究計画の性格上、必要があれば研究分担者（下記(2)参照）及び研究協力者（下記(3)参照）とともに研究組織を構成することができます。

研究代表者は、研究組織を構成する場合には、研究分担者との関係を明らかにするため、当該研究分担者が異なる研究機関に所属する者の場合は「研究分担者承諾書（他機関用）」を、同じ研究機関に所属する者の場合は「研究分担者承諾書（同一機関用）」を必ず徴し、保管しておくなければなりません。

## (2) 研究分担者

研究分担者は、補助事業者であり、研究代表者と共同して研究計画の遂行に中心的役割を果たすとともに、その遂行について責任を持つ研究者で、応募資格を有する者でなければなりません。

なお、研究期間中に応募資格の喪失、外国出張その他の理由により、研究分担者としての責任を果たせなくなることが見込まれる者は、研究分担者となることを避けてください。

研究分担者は、研究代表者と同じ研究機関に所属する者であるか否かを問いません。

## (3) 研究協力者

研究協力者は、研究代表者及び研究分担者以外の者で研究計画に随時参加し、その研究への協力をする者のことをいいます。

(例：日本学術振興会の特別研究員、外国の研究機関に所属する研究者(海外共同研究者)、応募資格を有しない企業の研究者 等)

# 5 経費

## (1) 対象となる経費(直接経費)

研究計画の遂行に必要な経費及び研究成果の取りまとめに必要な経費を対象とします。

なお、直接経費のうち「旅費」、「謝金等」、「その他」の対象となる経費については、91頁～92頁(補助条件2-1)を参考にしてください。

研究計画のいずれかの年度において、「設備備品費」、「旅費」又は「謝金等」のいずれかの経費が90%を超える研究計画の場合には、当該経費の研究遂行上の必要性について、研究計画調書に記載しなければなりません。

## (2) 対象とならない経費

研究計画の遂行に必要な経費であっても、次の経費は対象となりません。

建物等の施設に関する経費(直接経費により購入した物品を導入することにより必要となる軽微な据付費等のための経費を除く。)

机、いす、複写機等、研究機関で通常備えるべき物品を購入するための経費

補助事業遂行中に発生した事故・災害の処理のための経費

その他、間接経費(注)を使用することが適切な経費

(注) 間接経費は、研究計画の実施に伴う研究機関の管理等に必要な経費(直接経費(配分額)の30%に相当する額)であり、研究代表者が所属する研究機関が使用するものです。

今回、公募を行う研究種目のうち「基盤研究(S)」、「基盤研究(A)」及び「若手研究(A)」には間接経費が措置されますが、研究代表者は、間接経費を応募書類に記載する必要はありません。

## (3) 研究分担者に配分する分担金

研究代表者は、異なる研究機関に所属する者を研究分担者として加える研究であって、当該研究分担者に補助金の一部(分担金)を配分しないと研究遂行上大きな支障がある場合には、分担金を配分することができます。

#### (4) 補助金の使用に当たっての留意点

応募に当たっては、研究期間を通じた一連の計画を作成し提出していただきますが、採択後の研究活動は、当該研究期間における各年度ごとの補助事業として取り扱いますので、例えば、補助事業の年度と異なる年度の経費の支払いに対して科研費を使用することはできません。

なお、当該年度の補助事業が、交付決定時には予想し得なかったやむを得ない事由に基づき、年度内に完了しない見込みとなった場合には、文部科学大臣を通じて財務大臣へ繰越承認要求を行い、財務大臣の承認を得た上で、当該経費を翌年度に繰り越して使用することができます。

## 6 公募の対象とならない研究計画

次の研究計画は公募の対象としていません。

単に既製の研究機器の購入を目的とする研究計画

他の経費で措置されるのがふさわしい大型研究装置等の製作を目的とする研究計画

商品・役務の開発・販売等を直接の目的とする研究計画（商品・役務の開発・販売等に係る市場動向調査を含む。）

業として行う受託研究

研究期間のいずれかの年度における研究経費の額が10万円未満の研究計画

## 7 審査希望分野の選定

- (1) 「基盤研究」(審査区分「海外学術調査」を除く)、「萌芽研究」及び「若手研究(A・B)」に応募する場合

応募に際しては、研究計画の内容に照らし、審査希望分野を示す分類表である別表2「平成19年度科学研究費補助金 系・分野・分科・細目表」(以下「細目表」という。17～18頁参照)から適切な細目を1つ必ず選定するとともに、別表3「付表キーワード一覧」(21～38頁参照)より、選定した細目内で最も関連が深いと思われるキーワードを1つ必ず選定してください。

「時限付き分科細目」について(「基盤研究(C)」における特例)

学術研究の動向に柔軟に対応するため、設定期間を限って流動的に運用する「時限付き分科細目」(19～20頁参照)を「細目表」の別表として設けています。「基盤研究(C)」についてのみ、この「時限付き分科細目表」から審査希望分野として1分野を選定できます。なお、分野の設定期間にかかわらず、研究期間は2～4年間となります。

- (2) 「基盤研究」(審査区分「海外学術調査」)に応募する場合

応募に際しては、次の12分野のうち、審査を希望する分野を1つ必ず選定するとともに、「細目表」より、最も関連が深いと思われる細目を1つ必ず選定してください。

審査希望分野	
人文 社会 科学	人文学 A (地理学、地域研究、人文地理学、文化人類学) 人文学 B (哲学、文学、言語学等 人文学 A に該当しないもの)
	社会科学 A (法学、政治学、経済学、経営学) 社会科学 B (社会学、心理学、教育学等 社会科学 A に該当しないもの)
理 工	数物系科学 A (地球惑星科学) 数物系科学 B (数学、物理学等 数物系科学 A に該当しないもの)
	化学
	工学
生 物	生物学
	農学
	医歯薬学 A (薬学、基礎医学、境界医学、社会医学) 医歯薬学 B (臨床医学、歯学、看護学等 医歯薬学 A に該当しないもの)

## 8 平成19年度に継続が内約されている研究課題の取り扱い

- (1) 平成19年度に継続が内約されている研究課題（継続研究課題）については、応募書類の提出は必要ありません。（なお、補助金の交付を受けるためには、交付内定通知受領後、交付申請書等の必要書類を作成し、提出する必要があります。）
- (2) ただし、研究計画の大幅な変更を行おうとする場合には、応募書類を提出しなければなりません。この場合、改めて審査を行うことになるため、変更が認められず、継続の内約そのものを取り消すことがあります。
- (3) 継続研究課題の増額応募については、原則として認めません。  
また、継続研究課題を辞退して新しい研究課題を応募することは認めません。
- (4) 平成18年度に特別研究促進費（年複数回応募）として採択された研究課題は、平成19年度以降は、応募者が選択した区分に応じて、基盤研究（A・B・C）（審査区分「一般」）、若手研究（A・B）の継続研究課題として取り扱います。

## 9 重複応募の取り扱い（重複応募の制限）

- (1) 一人の研究者が同一の研究種目（審査区分）に研究代表者として応募できる研究課題数は、「研究計画最終年度前年度の応募」（下記(8)参照）の場合を除き、新規応募研究課題、継続研究課題を問わず1課題です。  
また、異なる研究種目（審査区分）にそれぞれ応募する場合でも、下記(4)のとおり重複応募を制限している場合があります。
- (2) 多数の研究計画に参画することにより、研究代表者又は研究分担者としての責任が果たせなくなることがないようにしてください。

- (3) 「競争的研究資金の不合理な重複及び過度の集中の排除等に関する指針」(平成17年9月9日競争的研究資金に関する関係府省連絡会申し合わせ)に基づき、競争的研究資金の不合理な重複又は過度の集中を避けるために必要な範囲で、応募内容について、他府省を含む他の競争的研究資金担当課(独立行政法人である配分機関を含む。)に情報提供する場合があります。また、不合理な重複又は過度の集中が認められた場合には、補助金を交付しないことがあります。

(4) 研究種目ごとの制限

各研究種目(審査区分)にそれぞれ応募する場合における制限は次のとおりです。

**基盤研究(S)に応募する場合の制限**

ア 他の研究種目の継続研究課題を有する者に係る制限

- a) 「特別推進研究」及び「学術創成研究費」の研究代表者については、研究代表者・研究分担者を問わず本研究種目に応募することを認めません。
- b) 「基盤研究(A・B・C)」、「若手研究(A・B)」の研究代表者については、研究代表者として本研究種目に応募することを認めません。

イ 他の研究種目でも新規に応募する者に係る制限

- a) 「基盤研究(B・C)」、「若手研究(A・B)」に研究代表者として新規に応募する研究者については、研究代表者として本研究種目に応募することを認めません。  
「基盤研究(A)」に研究代表者として新規に応募する研究者については、研究代表者として本研究種目に重複して応募することを妨げませんが、本研究種目で採択された場合には、「基盤研究(A)」の研究課題は採択されません。
- b) 「特別推進研究」及び「学術創成研究費」に研究代表者として新規に応募する研究者については、研究代表者・研究分担者を問わず、本研究種目に重複して応募することを妨げませんが、「特別推進研究」及び「学術創成研究費」で採択された場合には、本研究種目で採択された研究課題を廃止又は研究分担者を辞退しなければなりません。

**基盤研究(A・B・C)に応募する場合の制限**

本研究種目に研究代表者として応募できる研究課題数は、新規応募研究課題、継続研究課題を問わず審査区分ごとに1課題までに限ります。

ただし、審査区分「海外学術調査」に研究代表者として応募する場合は、原則として審査区分「一般」に研究代表者で応募することを認めません。(明らかに研究目的や研究計画・方法が異なる2つの研究をそれぞれ同一年度内に行う必要がある場合は除きます。)

ア 他の研究種目の継続研究課題を有する者に係る制限

- a) 「特別推進研究」の研究代表者については、研究代表者・研究分担者を問わず本研究種目に応募することを認めません。
- b) 「学術創成研究費」の研究代表者については、研究代表者として本研究種目に応募することを認めません。

- c) 「基盤研究 ( S )」の研究代表者については、研究代表者として本研究種目に応募することを認めません。
- d) 「萌芽研究」の研究代表者については、研究代表者として「基盤研究 ( C )」に応募することを認めません。
- e) 「若手研究 ( A ・ B )」の研究代表者については、研究代表者として本研究種目に応募することを認めません。

#### イ 他の研究種目でも新規に応募する者に係る制限

- a) 「特別推進研究」に研究代表者として新規に応募する研究者については、研究代表者・研究分担者を問わず、本研究種目に重複して応募することを妨げませんが、「特別推進研究」で採択された場合には、本研究種目で採択された研究課題を廃止又は研究分担者を辞退しなければなりません。
- b) 「学術創成研究費」に研究代表者として新規に応募する研究者については、研究代表者・研究分担者を問わず、本研究種目に重複して応募することを妨げませんが、「学術創成研究費」で採択された場合には、研究代表者として本研究種目で採択された研究課題を廃止しなければなりません。
- c) 「基盤研究 ( S )」に研究代表者として新規に応募する研究者については、研究代表者として「基盤研究 ( B ・ C )」に応募することを認めません。  
なお、「基盤研究 ( A )」に研究代表者として新規に応募することは妨げませんが、「基盤研究 ( S )」で採択された場合には「基盤研究 ( A )」の研究課題は採択されません。
- d) 「萌芽研究」に研究代表者として新規に応募する研究者については、研究代表者として「基盤研究 ( C )」に応募することを認めません。
- e) 「若手研究 ( A ・ B )」に研究代表者として新規に応募する研究者については、研究代表者として本研究種目に応募することを認めません。

#### 萌芽研究に応募する場合の制限

##### ア 他の研究種目の継続研究課題を有する者に係る制限

- a) 「特別推進研究」の研究代表者については、研究代表者・研究分担者を問わず本研究種目に応募することを認めません。
- b) 「基盤研究 ( C )」及び「若手研究 ( B )」の研究代表者については、研究代表者として本研究種目に応募することを認めません。



イ 他の研究種目でも新規に応募する者に係る制限

- a) 「特別推進研究」の研究代表者として新規に応募する研究者については、研究代表者・研究分担者を問わず、本研究種目に重複して応募することを妨げませんが、「特別推進研究」で採択された場合には、本研究種目で採択された研究課題を廃止又は研究分担者を辞退しなければなりません。
- b) 「基盤研究(C)」又は「若手研究(B)」に研究代表者として新規に応募する研究者については、研究代表者として本研究種目に応募することを認めません。

若手研究(A・B)に応募する場合の制限

ア 他の研究種目の継続研究課題を有する者に係る制限

- a) 「特別推進研究」及び「学術創成研究費」の研究代表者については、本研究種目に応募することを認めません。
- b) 「基盤研究(S)」又は「基盤研究(A・B・C)」の研究代表者については、本研究種目に応募することを認めません。
- c) 「萌芽研究」の研究代表者については、「若手研究(B)」に応募することを認めません。

イ 他の研究種目でも新規に応募する者に係る制限

- a) 「特別推進研究」及び「学術創成研究費」の研究代表者として新規に応募する研究者については、本研究種目に重複して応募することを妨げませんが、「特別推進研究」及び「学術創成研究費」で採択された場合には、本研究種目で採択された研究課題を廃止しなければなりません。
- b) 「基盤研究(S)」又は「基盤研究(A・B・C)」に研究代表者として新規に応募する研究者については、本研究種目に応募することを認めません。
- c) 「萌芽研究」に研究代表者として新規に応募する研究者については、「若手研究(B)」に応募することを認めません。

(5) 重複応募の制限に係る取り扱い

重複応募の制限に係る取り扱いは、次の3つです。なお、各研究種目(審査区分)にそれぞれ応募する場合における制限について整理すると、別表1「重複応募の制限一覧表」(16頁参照)のとおりとなります。

- A 双方の応募研究課題とも審査に付されない。(別表1の「×」に該当する場合)
- B ルールで定められた一方の応募研究課題が審査に付されない。(別表1の「 」に該当する場合)
- C 双方の応募研究課題とも審査に付されるが、双方が採択された場合には、ルールで定められた一方の研究課題の研究のみ実施する。(別表1の「 」に該当する場合)

複数の研究機関において応募資格を有する研究者が、それぞれの研究機関から応募する場合であっても、重複応募の制限は、当該研究者（研究代表者又は研究分担者）に着目して適用されます。

基盤研究の継続研究課題を有する研究代表者が「特別推進研究」及び「学術創成研究費」に研究代表者として新規に応募し、採択された場合には、当該継続研究課題を廃止しなければなりません。

なお、廃止する当該継続研究課題が、平成19年度が最終年度であり、かつ、平成17年度以前に採択された研究課題である場合には、研究代表者は、当該研究課題の研究成果報告書等を平成20年6月20日～30日までの間に提出しなければなりません。研究代表者は、当該研究課題の研究成果報告書等を作成するための経費を「特別推進研究」及び「学術創成研究費」の研究課題に含めて応募してください。

(6) 「基盤研究」、「萌芽研究」及び「若手研究」の応募資格を有する者は、「奨励研究」(注)に応募することはできません。

(注)「奨励研究」とは、教育・研究機関の職員、企業の職員又はこれら以外の者で科学研究を行っている者が一人で行う研究を対象としています。(公募は、例年、補助金を交付する年度の前年度の11月頃に日本学術振興会が行います。)

(7) 日本学術振興会の「特別研究員」及び「外国人特別研究員」は、今回公募する研究種目には応募することはできません。

(8) 重複応募の制限の特例

#### 研究計画最終年度前年度の応募

ア 「特別推進研究又は基盤研究の研究課題のうち研究期間が4年以上のもので、平成19年度が研究期間の最終年度に当たる研究課題（継続研究課題）の研究代表者」が、当該研究の進展を踏まえ、研究計画を再構築することを希望する場合には、「研究計画最終年度前年度の応募」として応募することができます。

なお、1つの継続研究課題を基に、この特例により新たに応募できる課題数は、1課題に限ります。

イ 研究計画最終年度前年度の応募により、新たに応募することができる研究種目は、「特別推進研究」、「基盤研究(S)」又は「基盤研究(A・B・C)」です。

ウ 研究計画最終年度前年度の応募による新規応募研究課題と、その基となる継続研究課題との間においては重複応募の制限は適用されません。

ただし、これらの課題と、同一の研究代表者による他の応募研究課題（継続研究課題を含む）との間においては、重複応募の制限が適用されます。

エ 当該新規応募研究課題が採択された場合には、その基となった継続研究課題に係る平成19年度の補助金は交付されませんが、研究代表者は、当該継続研究課題の研究成果報告書等を平成20年6月20日～30日までの間に提出しなければなりません。研究成果報告書等を作成するための経費は、当該新規応募研究課題に含めて応募してください。

平成19年度若手研究(スタートアップ)の継続研究課題を有する者の応募

「若手研究(スタートアップ)」の継続研究課題を有する研究代表者は、他の研究種目に応募することができます。ただし、他の研究種目の応募研究課題の研究代表者として採択された場合には、「若手研究(スタートアップ)」の継続研究課題を廃止しなければなりません。

## **10 緊急の研究等の取り扱い**

応募書類の提出時には予想できなかった研究(突発的に発生した災害に関する研究など)であり、かつ、平成19年度に実施しなければならない緊急の研究(早急に研究を開始しないと対象が滅失してしまう研究など)であって、極めて重要なものが発生した場合には、文部科学省研究振興局学術研究助成課(電話03-6734-4095)に、研究機関を通じて連絡・相談してください。



# 別表2 系・分野・分科・細目表

## (1)平成19年度科学研究費補助金 系・分野・分科・細目表

系	分野	分科	細目名	細目番号	備考	系	分野	分科	細目名	細目番号
総合・新領域系	総合領域	情報学	情報学基礎	1001		人文社会科学系	人文学	哲学	哲学・倫理学	2801
			ソフトウェア	1002					中国哲学	2802
			計算機システム・ネットワーク	1003	A B				印度哲学・仏教学	2803
			メディア情報学・データベース	1004	A B				宗教学	2804
			知能情報学	1005	A B				思想史	2805
			知覚情報処理・知能ロボティクス	1006	A B				美学・美術史	2806
			神経科学	感性情報学・ソフトコンピューティング	1007			A B	日本文学	2901
				情報図書館学・人文社会情報学	1008			A B	ヨーロッパ語系文学	2902
				認知科学	1009				各国文学・文学論	2903
				統計科学	1010				言語学	3001
				生体生命情報学	1011			A B	日本語学	3002
		実験動物学	神経科学一般	1101	A B		英語学	3003		
			神経解剖学・神経病理学	1102	A B		日本語教育	3004		
			神経化学・神経薬理学	1103			外国語教育	3005		
			神経・筋肉生理学	1104	A B		史学一般	3101		
		人間医工学	実験動物学	1201			日本史	3102		
			医用生体工学・生体材料学	1301	A B		東洋史	3103		
			医用システム	1302			西洋史	3104		
		健康・スポーツ科学	リハビリテーション科学・福祉工学	1303	A B		考古学	3105		
			身体教育学	1401	A B		人文地理学	3201		
			スポーツ科学	1402	A B		文化人類学	3301		
		生活科学	応用健康科学	1403	A B		基礎法学	3401		
			生活科学一般	1501	A B		公法学	3402		
		科学教育・教育工学	食生活学	1502	A B		国際法学	3403		
			科学教育	1601			社会法学	3404		
		文化財科学	教育工学	1602			刑事法学	3405		
	文化財科学		1801		民法法学	3406				
	地理学	科学社会学・科学技術史	1701		新領域法学	3407				
		文化財科学	1801		政治学	3501				
	複合新領域	環境学	地理学	1901		国際関係論	3502			
			環境動態解析	2001		理論経済学	3601			
			環境影響評価・環境政策	2002	A B	経済学説・経済思想	3602			
			放射線・化学物質影響科学	2003	A B	経済統計学	3603			
		ナノ・マイクロ科学	環境技術・環境材料	2004	A B	応用経済学	3604			
			ナノ構造科学	2101	A B	経済政策	3605			
			ナノ材料・ナノバイオサイエンス	2102	A B	財政学・金融論	3606			
		社会・安全システム科学	ナノ・マイクロ科学	2103	A B	経済史	3607			
			社会システム工学・安全システム	2201	A B	経営学	3701			
		ゲノム科学	自然災害科学	2202	A B	商学	3702			
			基礎ゲノム科学	2301	A B	会計学	3703			
		生物分子科学	応用ゲノム科学	2302	A B	社会学	3801			
			生物分子科学	2401		社会福祉学	3802			
		資源保全学	教育心理学	2401		社会心理学	3901			
			資源保全学	2501	A B	教育心理学	3902			
		地域研究	臨床心理学	2501		臨床心理学	3903			
			地域研究	2601		実験心理学	3904			
		ジェンダー	ジェンダー	2701		教育学	4001			
ジェンダー			2701		教育社会学	4002				
					教科教育学	4003				
					特別支援教育	4004				

「総合・新領域系」の備考欄において、A、Bと表示のある26細目は、キーワードにより2分割されたグループごとに第1段審査を行うので、これらの細目に応募する場合には、「系・分野・分科・細目表」付表キーワード一覧（総合・新領域系）（21～25頁参照）により、必ず、A又はBを選択し、応募してください。

基盤研究(C)については、審査希望分野として、本表のほか「時限付き分科細目表」（19～20頁参照）に掲げる10細目を設定しています。

系	分野	分科	細目名	細目番号
理工系	数物系科学	数学	代数学	4101
			幾何学	4102
			数学一般(含確率論・統計数学)	4103
			基礎解析学	4104
			大域解析学	4105
		天文学	天文学	4201
			素粒子・原子核・宇宙線・宇宙物理	4301
			物性	4302
		物理学	物性	4303
			数理物理・物性基礎	4304
			原子・分子・量子エレクトロニクス・プラズマ	4305
			生物物理・化学物理	4306
			固体地球惑星物理学	4401
			気象・海洋物理・陸水学	4402
		地球惑星科学	超高層物理学	4403
			地質学	4404
			層位・古生物学	4405
			岩石・鉱物・鉱床学	4406
			地球宇宙化学	4407
		プラズマ科学	プラズマ科学	4501
		化学	基礎化学	物理化学
	有機化学			4602
	無機化学			4603
	複合化学		分析化学	4701
			合成化学	4702
			高分子化学	4703
			機能物質化学	4704
			環境関連化学	4705
	材料化学		生体関連化学	4706
			機能材料・デバイス	4801
			有機工業材料	4802
			無機工業材料	4803
	工学	応用物理学・工学基礎	高分子・繊維材料	4804
			応用物性・結晶工学	4901
			薄膜・表面界面物性	4902
			応用光学・量子光工学	4903
			応用物理学一般	4904
			工学基礎	4905
		機械工学	機械材料・材料力学	5001
			生産工学・加工学	5002
			設計工学・機械機能要素・トライボロジー	5003
			流体力学	5004
			熱工学	5005
			機械力学・制御	5006
		電気電子工学	知能機械学・機械システム	5007
			電力工学・電気機器工学	5101
			電子・電気材料工学	5102
			電子デバイス・電子機器	5103
			通信・ネットワーク工学	5104
			システム工学	5105
		土木工学	計測工学	5106
			制御工学	5107
			土木材料・施工・建設マネジメント	5201
	構造工学・地震工学・維持管理工学		5202	
	地盤工学		5203	
	水工水理学		5204	
	交通工学・国土計画		5205	
	土木環境システム		5206	
	建築学		建築構造・材料	5301
			建築環境・設備	5302
			都市計画・建築計画	5303
			建築史・意匠	5304
	材料工学		金属材料	5401
			無機材料・物性	5402
			複合材料・物性	5403
	プロセス工学	構造・機能材料	5404	
		材料加工・処理	5405	
金属生産工学		5406		
総合工学	化工物性・移動操作・単位操作	5501		
	反応工学・プロセスシステム	5502		
	触媒・資源化学プロセス	5503		
	生物機能・バイオプロセス	5504		
	航空宇宙工学	5601		
	船舶海洋工学	5602		
	地球・資源システム工学	5603		
	リサイクル工学	5604		
	核融合学	5605		
	原子力学	5606		
エネルギー学	5607			
生物学	基礎生物学	遺伝・ゲノム動態	5701	
		生態・環境	5702	
		植物生理・分子	5703	
		形態・構造	5704	
		動物生理・行動	5705	
		生物多様性・分類	5706	
	生物科学	構造生物化学	5801	
		機能生物化学	5802	
		生物物理学	5803	
		分子生物学	5804	
		細胞生物学	5805	
		発生生物学	5806	
	人類学	進化生物学	5807	
		人類学	5901	
		生理人類学	5902	

系	分野	分科	細目名	細目番号	備考
生物系	農学	農学	畜種学	6001	
			作物学・雑草学	6002	
			園芸学・造園学	6003	
			植物病理学	6004	
			応用昆虫学	6005	
		農芸化学	植物栄養学・土壌学	6101	
			応用微生物学	6102	
			応用生物化学	6103	
			生物生産化学・生物有機化学	6104	
			食品科学	6105	
			林学	林学・森林工学	6201
		水産学	林産科学・木質工学	6202	
			水産学一般	6301	
		農業経済学	水産化学	6302	
			農業経済学	6401	
		農業工学	農業工学一般	6501	
			農業環境工学	6502	
			農業情報工学	6503	
		畜産学・獣医学	畜産学・草地学	6601	
			応用動物科学	6602	
			基礎獣医学・基礎畜産学	6603	
	応用獣医学		6604		
	境界農学	臨床獣医学	6605		
		環境農学	6701		
	医歯薬学	薬学	応用分子細胞生物学	6702	
			化学系薬学	6801	
			物理系薬学	6802	
			生物系薬学	6803	
			創薬化学	6804	
			環境系薬学	6805	
		基礎医学	医療系薬学	6806	
			解剖学一般(含組織学・発生学)	6901	
			生理学一般	6902	
			環境生理学(含体力医学・栄養生理学)	6903	
			薬理学一般	6904	
			医化学一般	6905	
			病態医学	6906	
			人類遺伝学	6907	
			人体病理学	6908	
			実験病理学	6909	
			寄生虫学(含衛生動物学)	6910	
			細菌学(含真菌学)	6911	
			ウイルス学	6912	
			免疫学	6913	
			境界医学	医療社会学	7001
	応用薬理学	7002			
	病態検査学	7003			
	社会医学	衛生学	7101		
		公衆衛生学・健康科学	7102		
		法医学	7103		
		内科学一般(含心身医学)	7201		
	内科系臨床医学	消化器内科学	7202		
		循環器内科学	7203		
		呼吸器内科学	7204		
		腎臓内科学	7205		
		神経内科学	7206		
		代謝学	7207		
		内分泌学	7208		
		血液内科学	7209		
		膠原病・アルファー・感染症内科学	7210		
		小児科学	7211		
	外科系臨床医学	胎児・新生児医学	7212		
		皮膚科学	7213		
		精神神経科学	7214		
		放射線科学	7215		
		外科学一般	7301		
		消化器外科学	7302		
胸部外科学		7303			
脳神経外科学		7304			
整形外科学		7305			
麻酔・蘇生学		7306			
歯学	泌尿器科学	7307			
	産婦人科学	7308			
	耳鼻咽喉科学	7309			
	眼科学	7310			
	小児外科学	7311			
	形成外科学	7312			
	救急医学	7313			
	形態系基礎歯科学	7401			
	機能系基礎歯科学	7402			
	病態科学系歯科学・歯科放射線学	7403			
看護学	保存治療系歯科学	7404			
	補綴理工系歯科学	7405			
	外科系歯科学	7406			
	矯正・小児系歯科学	7407			
	歯周治療系歯科学	7408			
	社会系歯科学	7409			
	基礎看護学	7501			
臨床看護学	7502				
地域・老年看護学	7503				

「生物系」の備考欄において、**が付してある11細目は、基盤研究(C)については、**キーワードにより2分割されたグループごとに第1段階審査を行うので、**基盤研究(C)**で、これらの細目に応募する場合には、「系・分野・分科・細目表」付表キーワード一覧(生物系)(33-38頁参照)により、**必ず、1又は2を選択し、応募してください。**

## (2) 平成19年度科学研究費補助金 系・分野・分科・細目表の別表 時限付き分科細目表

分 野	内 容	細目番号	設定期間
世 代 間 衡 平 性	<p>年金制度の改革(現時点で重複共存する世代間の所得移転と負担の衡平性問題)から、地球温暖化問題に対処する国際的的制度設計と合意形成問題(長期的な環境外部性のもとで限られた資源を異時点間で効率的かつ衡平に配分する問題)など、多くの重要な経済問題の核心に「世代間衡平性」という共通の重要問題が含まれている。また、雇用慣行の大きな変化に伴う現代の若者の就業困難性の問題も、「世代間衡平性」の問題を含んだものとして捉えることができる。</p> <p>これらの「世代間衡平性」に関する問題を含む課題、すなわち地球温暖化、世代間所得移転、社会保障制度、若者の就業困難性、異時点間資源配分等の課題は、経済学・倫理学・法哲学や社会学や環境政策学などの専門分野に共通するコアとなる課題として位置づけることが可能であり、これらの分野の理論的研究と応用的研究の双方から分野横断的な研究が展開されることを期待する。</p>	9022	
医 療 に お け る 生 命 倫 理	<p>先端医学研究の進展により、個人情報保護法の施行や遺伝子解析研究・生命倫理に関わる指針の制定に関連して、倫理的な問題をはらむ医学研究の現状を把握することが重要である。また、再生医療・個別化医療の時代に向けて、わが国の社会一般の先端医療に対する理解度を評価し、研究者側から社会一般の遺伝情報・生命倫理に対する認識を深めるための働きかけが望まれる。従来の医学研究の研究のレベルを超え、人間の尊厳を守るために人文・社会科学も含めた学際的研究を推進し、インターネットを利用した情報提供システムの構築とプライバシー保護の両立をはかる問題、適切な法規制の実現、研究者と一般社会間の双方向議論、医療における遺伝情報・生命倫理の国際比較による今後の問題点の把握など、社会に還元される研究の発展を期待する。</p>	9024	
大 学 改 革 ・ 評 価	<p>大学改革・評価は焦眉の課題である。すなわち、若年層の減少や国立大学の法人化等に起因するかつてない変革期における経営・研究・教育に関わる課題について、日本固有の高等教育機関の文化・土壌の上で、自ら継続的に改善・向上していくための独自の大学改革が求められている。また、このような大学改革を進めるために大学を多面的・総合的に評価するための適正な手法の構築が必要である。</p> <p>大学改革・評価では、大学が如何に独自の経営、研究、教育の戦略を立て、大学の諸活動の改善・向上を図れるかが重要である。例えば、大学の諸活動に関する情報の効果的な収集やデータベースの構築手法、公正な大学評価のための評価指標、国際的に通用する教育の質の保証に関する研究、大学の諸活動の改善・向上のための目標設定と改善・向上につながる経営管理手法・評価方法に関する研究などが挙げられる。「科学技術政策」、「政治学」、「組織論」、「経営学」、「教育論」等の多方面からのアプローチにより大学改革の様々な切り口に考察が加えられ、大学改革・評価の一層の進展に大きく寄与する研究を期待する。</p>	9023	平成18年度 ～ 平成19年度
疼 痛 学	<p>「疼痛」は、人のQOL(クオリティ・オブ・ライフ)を低下させる大きな要因であり、鎮痛は21世紀における医療の最大課題の一つである。</p> <p>薬理学、感覚器学、神経科学などの分野で行われている「疼痛」に関する研究 - 例えば、疼痛形成・制御機序に関する神経科学的・生化学的・分子生物学的研究、疼痛伝達・制御機序に関する神経生理学的・病態生理学的研究、疼痛形成・伝達に及ぼす情動の影響とその機序に関する神経生理学的・臨床心理学的研究、画期的鎮痛薬の探索、新規鎮痛薬の薬効、副作用とその機序に関する基礎薬理学的、前臨床医学的、臨床医学的研究、難治性疼痛治療に関する学際的、融合的研究(ペインクリニック、臨床心理学等)、痛みの感受性を調節する遺伝要因、発生・発達・加齢や性による痛みの変化機構)等 - を、「疼痛学」として総合的に推進されることを期待する。</p>	9025	
国際保健医療研究	<p>国際化社会の進展に伴い、人間の安全保障という新しい概念が世界の共通認識となりつつあり、改めて国際保健医療協力の重要性が叫ばれている。これまでODA等により診療・医療技術移転など実務上の国際医療協力におけるインフラの整備は進んでいるが、国際保健医療研究というソフト面での支援も求められてきている。新興・再興感染症や開発途上国の近代化に伴う生活習慣病の激増など、先進国にとっても重要な疾病に関する研究の重要性はますます増大している。医療人類学、国際開発学、国際関係論、地域研究等の観点から、また、新興感染症、生活習慣病における人種間の比較や特定地域での比較等のアプローチにより国際保健医療研究が推進されることを期待する。</p>	9026	

分野	内 容	細目番号	設定期間
社会秩序学	<p>家族関係秩序、企業組織、地域コミュニティ、国家秩序、さらには国際社会秩序にわたり、ミクロ的な社会秩序から超マクロ的な国際社会秩序までのどのレベルの社会秩序をとっても、21世紀は20世紀のそれらとは大きく変革しつつある。従前の暗黙の前提やパラダイムの機能不全も散見され始めている。</p> <p>これまで、社会秩序に関連する研究は、社会学、経済学、政治学が主要な役割を果たしてきたといえる。しかし、ミクロから超マクロにわたる社会秩序の変質の動きに対しては、人文・社会科学の諸アプローチとのさらなる協働が必要である。「秩序」をキーワードとして、人文・社会科学の諸領域を通約し総合する研究を期待する。</p>	9027	
博物館学	<p>博物館は生涯学習社会の重要な機能を担う社会教育施設として全国的に設置されている。近年、自然系、人文系の双方を合わせた文理融合型の博物館が増加し、展示する思想・方法自体の研究も行われ、「展示する博物館」から「来館者が体験学習をする博物館」への脱皮を図る博物館やデジタルミュージアム・ヴァーチャルミュージアムなどの構想も着々と実施されている。</p> <p>考古学、文化人類学、社会教育学、建築学、保存科学などの分野を越えて、博物館における情報管理、博物館の運営、博物館における共通技術、生徒の理科離れ・高齢者の機能回復学習など新しい時代に即した研究を進めることにより、文化・歴史・科学に関する国民の理解増進への貢献を期待する。</p>	9028	
地球システム変動	<p>地球は、磁気圏・流体圏・固体圏・生物圏のサブシステムの相互作用によってシステムとして変動を繰り返してきた。過去の地球システムの変動過程や変動原因を明らかにすることは、近い将来における地球の変化を予測する上でも必要不可欠である。</p> <p>これまで、地球物理学・気象学・海洋物理学・陸水学・超高層物理学・地質学・層位古生物学・岩石鉱物鉱床学・地球化学など、地球システム内のサブシステムに対応する分野で研究が進められてきた。しかし近年、サブシステム間の相互作用に着目して地球システムの実態を理解し、今後の変動予測の可能性を追求する研究が、温室期-氷室期地球の移行過程、地下生命圏を含む炭素循環システムの進化、マントル・核のダイナミクスと磁気圏・流体圏との相互作用、地球環境変動・地球表層圏進化などについて広く行われている。これらの研究を進展させ、地球システム変動の包括的な理解につながる分野横断的な研究を期待する。</p>	9029	平成19年度 - 平成20年度
知的財産マネジメント	<p>知的財産マネジメントは、大学・公的研究機関の産学連携活動、先端技術分野に携わる大手企業ならびにハイテク・ベンチャーの経営において必要不可欠な課題となっている。知的財産マネジメントには、知財権取得を念頭に置いた研究企画、将来の市場を見据えたライセンス戦略、技術マーケティング、ブランドの構築と管理、デザイン・マネジメント、営業秘密の管理、共同研究契約における権利の帰属や配分の決定、産学連携・技術移転体制の構築、権利行使と共有化の適正な切り分け（クリエイティブ・コモンズの構築）、コンテンツビジネスの振興と著作権管理、知的財産意識の向上と教育などの広範な内容を含んでおり、法律学、経営学、経済学、理工系の諸分野、科学教育など多方面から関心が寄せられている。単独の分野のみからのアプローチではなく、分野横断的な研究を期待する。</p>	9030	
光生命科学	<p>光生命科学は、これまで、光合成、光形態形成、視覚、光免疫学などを対象としてきたが、近年、光技術・ナノテクノロジーの進歩と連動して分野横断的に発展し、光を用いる生命科学の原理的・技術的進展が図られ、さらには、DNA一塩基検出や医療的応用として鏡視下手術のための新たな光技術の開発も含む広範な学問領域に発展している。</p> <p>関連する分野としては、生物学、農学、医学にとどまらず、物理学、光物性、化学、複合化学、材料科学、工学などがあるが、生命と光の関わりを解明することにより、生命活動の本質的な理解につながることを期待する。</p>	9031	

(注1) この表は、本表と併せて基盤研究(C)についてのみ適用されるものである。

(注2) 設定期間は公募を行う年度です。設定期間にかかわらず2～4年間の研究課題を対象とします。



### 別表3 「系・分野・分科・細目表」付表キーワード一覧

#### 総合・新領域系

この系の、「A」、「B」に2分割している26細目については、**すべての研究種目において**（海外学術調査を除く。）示されたキーワードにより2分割されたグループごとに第1段階査を行うので、これらの細目に応募する場合には、**必ず、キーワードにより、「A」又は「B」を選択し応募すること。**

分野	分科	細目名	キーワード(記号)	細目番号	
総合領域	情報学	情報学基礎	(A)計算理論、(B)言語理論、(C)プログラム理論、(D)計算量理論、(E)アルゴリズム理論、(F)暗号系、(G)情報数理、(H)数理論理学、(J)離散構造	1001	
		ソフトウェア	(A)アルゴリズム、(B)データ構造、(C)プログラム言語、(D)コンパイラ、(E)オペレーティングシステム、(F)ソフトウェア工学、(G)ソフトウェアエージェント	1002	
		計算機システム・ネットワーク	A	〔計算機システム〕 (A)計算機アーキテクチャ、(B)ハードウェア設計、(C)設計自動化、(D)並列計算機、(E)データベースマシン、(F)情報機器	1003
			B	〔情報ネットワーク〕 (G)分散システム、(H)情報ネットワーク、(J)情報通信システム、(K)セキュアネットワーク、(L)ネットワークコンピューティング、(M)ネットワークエージェント、(N)安全性・信頼性	
		メディア情報学・データベース	A	〔データベース・メディア・情報システム〕 (A)データベース、(B)コンテンツ、(C)マルチメディア情報処理、(D)情報システム、(E)WWW、(F)モバイルシステム、(G)情報検索、(H)グラフィクス、(J)可視化情報学、(K)芸術情報	1004
			B	〔ユーザインターフェイス〕 (L)ヒューマンインターフェイス、(M)ユーザモデル、(N)グループウェア、(P)バーチャルリアリティ、(Q)ウェアラブル機器	
		知能情報学	(A)探索・論理・推論アルゴリズム、(B)学習と発見、(C)知識ベース・知識システム、(D)人工知能アーキテクチャ、(E)知能情報処理、(F)自然言語処理、(G)知識発見とデータマイニング	1005	
		知覚情報処理・知能ロボティクス	A	〔知覚情報処理〕 (A)パターン認識、(B)画像情報処理、(C)音声情報処理、(D)コンピュータビジョン、(E)情報センシング、(F)センサ融合・統合、(G)センシングデバイス・システム	1006
			B	〔知能ロボティクス〕 (H)知能ロボット、(J)行動環境認識、(K)モーションプランニング、(L)感覚行動システム、(M)自律システム、(N)デジタルヒューマンモデル、(P)アニメーション、(Q)実世界情報処理、(R)物理エージェント、(S)インテリジェントルーム	
		感性情報学・ソフトコンピューティング	A	〔感性情報学〕 (A)感性原理、(B)感性情報処理、(C)感性素材計測・評価、(D)感性官能計測・評価、(E)感性社会学、(F)感性デザイン、(G)感性データベース	1007
			B	〔ソフトコンピューティング〕 (H)ニューラルネットワーク、(J)遺伝アルゴリズム、(K)ファジイ理論、(L)カオス、(M)フラクタル、(N)複雑系、(P)確率的情報処理	
		情報図書館学・人文社会情報学	A	〔情報図書館学〕 (A)図書館学、(B)情報図書館学、(C)図書館情報システム	1008
			B	〔人文社会情報学〕 (D)文学情報システム、(E)歴史情報システム、(F)情報社会学、(G)社会情報システム、(H)法情報学、(J)法律情報システム、(K)情報経済学、(L)経営情報システム、(M)教育情報システム	
認知科学	(A)認知心理学、(B)比較認知心理学、(C)認知哲学、(D)心の理論、(E)感情とその計算機モデル、(F)社会認知科学、(G)脳認知科学、(H)認知言語学、(J)行為と行動の相互作用	1009			

総合・新領域系

分野	分科	細目名	キーワード(記号)	細目番号
(総合領域)	(情報学)	統計科学	(A)調査・実験計画、(B)多変量解析、(C)時系列解析、(D)分類・パターン認識、(E)統計的推測、(F)計算機集約的統計、(G)統計的予測・制御、(H)モデル選択、(J)工業統計、(K)医薬生物統計、(L)行動計量分析、(M)数理ファイナンス、(N)データマイニング、(P)空間・環境統計、(Q)統計システム、(R)統計教育	1010
		生体生命情報学	<p>A</p> <p>〔生物情報科学〕 (A)バイオインフォマティクス、(B)ゲノム情報処理、(C)プロテオーム情報処理、(D)コンピュータシミュレーション、(E)システム生物学</p> <p>B</p> <p>〔生命体システム情報学〕 (F)生体情報、(G)ニューロインフォマティクス、(H)脳型情報処理、(J)人工生命システム、(K)生命分子計算、(L)DNAコンピュータ</p>	1011
神経科学		神経科学一般	(A)分子・細胞神経科学、(B)発生・発達・再生神経科学、(C)神経情報処理、(D)認知神経科学、(E)神経内分泌学、(F)行動神経科学、(G)非侵襲的脳活動計測、(H)計算論的神経科学、(J)神経心理学、(K)言語神経科学	1101
		神経解剖学・神経病理学	<p>A</p> <p>〔神経解剖学〕 (A)神経伝導学、(B)神経回路網、(C)神経組織学、(D)分子神経生物学、(E)神経微細形態学、(F)神経組織細胞化学、(G)神経発生・分化・異常、(H)神経再生・神経可塑性、(J)神経実験形態学、(K)脳画像解剖学</p> <p>B</p> <p>〔神経病理学〕 (L)神経細胞病理学、(M)分子神経病理学、(N)神経変性疾患、(P)脳発達障害、(Q)老化性痴呆疾患、(R)脳循環障害、(S)脳代謝性疾患、(T)中毒性疾患、(U)脳腫瘍、(V)脊髄疾患、(W)筋・末梢神経疾患</p>	1102
		神経化学・神経薬理学	(A)分子・細胞・神経生物学、(B)神経系の発達と老化、(C)神経伝達物質と受容体、(D)細胞内情報伝達、(E)精神・神経疾患の病態と治療、(F)神経損傷の再生・修復、(G)神経機能の可塑性、(H)中枢・末梢神経薬理学	1103
		神経・筋肉生理学	<p>A</p> <p>〔神経生理学〕 (A)ニューロン・シナプス機能、(B)感覚系神経生理学、(C)運動系神経生理学、(D)自律神経生理学、(E)高次神経機能</p> <p>B</p> <p>〔筋肉生理学〕 (F)骨格筋生理学、(G)心筋生理学、(H)平滑筋生理学</p>	1104
		実験動物学	実験動物学	(A)環境・施設、(B)感染症、(C)凍結保存、(D)安全性、(E)病態モデル、(F)育種遺伝、(G)発生工学、(H)動物実験倫理、(J)動物実験技術
人間医工学	医用生体工学・生体材料学	A	〔医用生体工学〕 (A)医用・生体画像、(B)生体システム、(C)生体情報・計測、(D)バイオメカニクス、(E)人工臓器工学、(F)生体物性、(G)生体制御、(H)医用光・熱工学、(J)医用マイクロ・ナノマシン、(K)フィジオーム	1301
		B	〔生体材料学〕 (L)医用材料、(M)歯用材料、(N)生体機能材料、(P)細胞・組織工学、(Q)生体適合材料、(R)インテリジェント材料、(S)バイオコンジュケイト、(T)再生医工学材料、(U)薬物伝達システム	
	医用システム	(A)超音波医科学、(B)検査・診断システム、(C)低侵襲治療システム、(D)遠隔治療システム、(E)臓器保存・治療システム、(F)医療情報システム、(G)コンピュータ外科学、(H)医用ロボット	1302	
	リハビリテーション科学・福祉工学	<p>A</p> <p>〔リハビリテーション科学〕 (A)リハビリテーション医学、(B)障害学、(C)運動療法学、(D)物理療法学、(E)作業療法学、(F)言語聴覚療法学、(G)医療社会福祉学、(H)人工感覚器</p> <p>B</p> <p>〔福祉工学〕 (J)健康・福祉工学、(K)生活支援技術、(L)介護支援技術、(M)社会参加、(N)バリアフリー</p>	1303	

総合・新領域系

分野	分科	細目名	キーワード(記号)	細目番号	
(総合領域)	健康・スポーツ科学	身体教育学	A	〔身体の仕組みと発達メカニズム〕 (A)教育生理学、(B)身体システム学、(C)生体情報解析、(D)脳高次機能学、(E)身体発育発達学、(F)感覚と運動発達学	1401
			B	〔心身の教育と文化〕 (G)感性の教育、(H)身体環境論、(J)運動指導論、(K)体育科教育、(L)フィットネス、(M)身体運動文化論、(N)身体性哲学、(P)死生観の教育、(Q)身体心理学、(R)情動の科学、(S)野外教育、(T)舞踏教育、(U)女子教育、(V)成年・老年期の体育、(W)武道論、(X)運動適応生命学	
		スポーツ科学	A	〔スポーツ科学〕 (A)スポーツ哲学、(B)スポーツ史、(C)スポーツ心理学、(D)スポーツ経営学、(E)スポーツ教育学、(F)トレーニング科学、(G)スポーツ工学とバイオメカニクス、(H)コーチング・トレーニング、(J)スポーツ・タレント、(K)障害者スポーツ、(L)スポーツ社会学、(M)スポーツ環境学、(N)スポーツ文化人類学	1402
			B	〔スポーツ医学〕 (P)スポーツ生理学、(Q)スポーツ生化学、(R)スポーツ栄養学、(S)エネルギー代謝と活性酸素、(T)運動とトレーニングの分子機構、(U)スポーツ障害、(V)ドーピング	
		応用健康科学	A	〔健康教育〕 (A)健康教育、(B)ヘルスプロモーション、(C)安全推進・安全教育、(D)保健科教育、(E)ストレスマネジメント、(F)喫煙・薬物乱用防止教育	1403
			B	〔健康推進活動〕 (G)保健健康管理、(H)保健健康情報、(J)生活習慣病、(K)栄養指導、(L)運動処方と運動療法、(M)心身の健康、(N)加齢・老化、(P)レジャー・レクリエーション	
	生活科学	生活科学一般	A	〔家政一般、衣・住生活、家政教育〕 (A)生活情報化、(B)衣生活、(C)衣環境、(D)住生活、(E)住環境、(F)生活財、(G)生活造形、(H)家政・家庭科教育、(J)生活素材、(K)生活文化	1501
			B	〔生活経営、家庭・家族関係〕 (L)家庭経済と家庭経営、(M)消費購買活動、(N)家族関係、(P)ライフスタイル、(Q)高齢者生活、(R)介護、(S)保育と福祉	
		食生活学	A	〔食品と調理〕 (A)調理と加工、(B)食品と貯蔵、(C)食嗜好と評価、(D)食素材、(E)調理と機能性成分、(F)フードサービス、(G)食文化、(H)テクスチャー、(J)食品と咀嚼性	1502
			B	〔食生活と健康〕 (K)健康と食生活、(L)食と栄養、(M)食教育、(N)食習慣、(P)食行動、(Q)食情報、(R)特殊栄養食品、(S)食と環境、(T)食事計画、(U)家族と食生活、(V)食生活の評価、(W)フードマネージメント	
科学教育・教育工学	科学教育	(A)自然科学教育(数学、理科、物理・化学・生物・地学、情報)、(B)実験・観察、(C)科学教育カリキュラム、(D)環境教育、(E)産業教育、(F)技術教育、(G)工学教育、(H)科学高等教育、(J)科学技術教育史、(K)科学的社会的認識、(L)科学と社会、(M)科学技術政策	1601		
	教育工学	(A)カリキュラム・教授法開発、(B)教材情報システム、(C)授業学習支援システム、(D)マルチメディアと教育、(E)分散協調教育システム、(F)遠隔教育、(G)e-ラーニング、(H)コンピュータ・リテラシー、(J)メディア教育、(K)ヒューマン・インターフェイス、(L)学校建築・設備	1602		
科学社会学・科学技術史	科学社会学・科学技術史	(A)科学社会学、(B)生命倫理、(C)科学技術史、(D)医学史、(E)土木技術史、(F)産業考古学、(G)科学基礎論・技術論、(H)サイエンススタディーズ	1701		
文化財科学	文化財科学	(A)年代測定、(B)古環境、(C)材質分析、(D)製作技法、(E)産地同定、(F)保存科学、(G)遺跡探査、(H)文化財、(J)動植物遺体・人骨	1801		

総合・新領域系

分野	分科	細目名	キーワード(記号)	細目番号	
(総合領域)	地理学	地理学	(A)土地利用・景観、(B)人間環境システム、(C)地域間関係論、(D)地域計画、(E)数理計量地理学、(F)地域区分・地誌・地理教育、(G)地理学史・方法論、(H)地理学一般、(J)地形、(K)気候、(L)水文、(M)自然地域・環境システム、(N)地図、(P)地理情報システム、(Q)リモートセンシング	1901	
複合新領域	環境学	環境動態解析	(A)環境変動、(B)物質循環、(C)環境計測、(D)環境モデル、(E)環境情報、(F)地球温暖化、(G)地球規模水循環変動、(H)極域環境監視、(J)化学海洋、(K)生物海洋	2001	
		環境影響評価・環境政策	A	〔環境影響評価〕 (A)陸圏・水圏・大気圏影響評価、(B)生態系影響評価、(C)影響評価手法、(D)健康影響評価、(E)次世代環境影響評価、(F)極域の人間活動	2002
			B	〔環境政策〕 (G)環境理念、(H)環境経済、(J)環境マネジメント、(K)環境活動、(L)環境と社会、(M)合意形成	
		放射線・化学物質影響科学	A	〔放射線影響科学〕 (A)放射線生物影響、(B)放射線作用機構、(C)環境放射線、(D)電離放射線障害、(E)放射線疫学、(F)次世代放射線影響、(G)防護	2003
			B	〔化学物質影響科学〕 (H)トキシコロジー、(J)人体有害物質、(K)微量化学物質汚染評価、(L)内分泌かく乱物質	
		環境技術・環境材料	A	〔環境技術〕 (A)環境保全技術、(B)環境修復技術、(C)省資源技術、(D)省エネルギー技術、(E)リサイクル技術、(F)環境負荷低減技術	2004
	B		〔環境材料〕 (G)循環再生材料設計、(H)循環再生加工、(J)循環材料生産システム、(K)人間生活環境、(L)グリーンケミストリー		
	ナノ・マイクロ科学	ナノ構造科学	A	〔化学系〕 (A)ナノ構造化学、(B)クラスター・微粒子、(C)ナノ反応場、(D)単分子操作	2101
			B	〔物理系〕 (E)ナノ構造物性、(F)メゾスコピック物理、(G)ナノプローブ、(H)量子情報、(J)ナノトライボロジー	
		ナノ材料・ナノバイオサイエンス	A	〔ナノ材料〕 (A)ナノ材料創製、(B)ナノ材料解析、(C)ナノ材料評価、(D)ナノ表面界面、(E)ナノ多機能材料、(F)ナノ計測、(G)ナノ構造形成・制御	2102
			B	〔ナノバイオサイエンス〕 (H)DNAデバイス、(J)ナノカプセル、(K)分子マニピュレーション、(L)タンパク質チップ、(M)1分子生理・生化学、(N)1分子生体情報学、(P)1分子科学一般、(Q)1分子ナノ計測	
		マイクロ・ナノデバイス	A	〔マイクロデバイス・マイクロマシン〕 (A)MEMS、(B)マイクロファブリケーション、(C)マイクロ光デバイス、(D)マイクロ化学システム、(E)マイクロメカニクス	2103
B			〔ナノデバイス〕 (F)ナノデバイス造形、(G)ナノ制御、(H)分子デバイス、(J)単量子デバイス、(K)ナノマシン		
社会・安全システム科学	社会システム工学・安全システム	A	〔社会システム工学〕 (A)社会工学、(B)社会システム、(C)政策科学、(D)開発計画、(E)経営工学、(F)経営システム、(G)OR、(H)品質管理、(J)インダストリアルエンジニアリング、(K)モデリング、(L)ロジスティックス、(M)マーケティング、(N)ファイナンス	2201	
		B	〔安全システム〕 (P)安全システム、(Q)安全工学、(R)危機管理、(S)都市・社会防災、(T)火災・事故、(U)安全情報・環境整備、(V)社会の防災力(避難、パニック、情報伝達、ハザードマップ)		

総合・新領域系

分野	分科	細目名	キーワード(記号)	細目番号	
(複合新領域)	(社会・安全システム科学)	自然災害科学	A	〔地震・火山防災〕 (A)地震動、(B)液状化、(C)活断層、(D)津波、(E)火山噴火、(F)火山噴出物・土石流、(G)地震災害、(H)火山災害、(J)被害予想・分析・対策、(K)建造物防災	2202
			B	〔自然災害〕 (L)気象災害、(M)水災害、(N)地盤災害、(P)土砂流、(Q)濁水、(R)雪氷災害、(S)自然災害予測・分析・対策、(T)ライフライン防災、(U)地域防災計画・政策、(V)復旧・復興工学、(W)災害リスク評価	
	ゲノム科学	基礎ゲノム科学	A	〔基礎ゲノム生物学〕 (A)動物ゲノム、(B)植物ゲノム、(C)微生物ゲノム、(D)オルガネラゲノム、(E)ゲノム多様性、(F)ゲノム構造、(G)ゲノム発現、(H)ゲノム進化・再編、(J)ゲノム機能、(K)システムゲノム、(L)ゲノムネットワーク、(M)ゲノム調節	2301
			B	〔基礎ゲノム情報科学〕 (N)バイオインフォマティクス	
		応用ゲノム科学	A	〔応用ゲノム生物学〕 (A)産業動物ゲノム、(B)産業植物ゲノム、(C)産業微生物ゲノム、(D)ゲノム資源、(E)機能ゲノミクス、(F)ゲノム工学、(G)染色体工学、(H)オルガネラ工学、(J)構造ゲノミクス、(K)プロテオーム、(L)プロファイリング、(M)翻訳後修飾、(N)プロテオーム構造機能解析	2302
			B	〔応用ゲノム情報科学〕 (P)ゲノムデータベース、(Q)バイオインフォマティクス、(R)機能予測、(S)分子設計、(T)ゲノム創薬	
	生物分子科学	生物分子科学	(A)天然物有機化学、(B)二次代謝産物、(C)生物活性物質、(D)生体高分子、(E)化学修飾、(F)生体機能関連物質、(G)活性発現の分子機構、(H)構造活性相関、(J)生合成、(K)生物活性分子の設計・合成、(L)コンビナトリアル化学、(M)機器分析、(N)化学生態学、(P)プロテオミクス	2401	
	資源保全学	資源保全学	A	〔生物保全学〕 (A)保全生物、(B)生物多様性保全、(C)系統生物保全、(D)生物遺伝子資源保全、(E)細胞保全、(F)生体組織保全、(G)微生物保全、(H)種子保全、(J)配偶子保全	2501
			B	〔物質保全学〕 (K)特殊化学物質保全、(L)特殊薬品保全、(M)環境標準物質保全、(N)純粋金属保全	
	地域研究	地域研究	(A)ヨーロッパ、(B)南北アメリカ、(C)東アジア、(D)東南アジア、(E)南アジア、(F)中央アジア、(G)西アジア、(H)アフリカ(含アフリカ史)、(J)オセアニア(含オセアニア史)、(K)世界、(L)地域間比較研究、(M)地域協力、(N)空間経済学	2601	
ジェンダー	ジェンダー	(A)ジェンダー、(B)性別役割、(C)性差、(D)女性学・男性学、(E)思想、(F)比較文化、(G)身体性、(H)表現、(J)社会政策、(K)法・政治、(L)経済・労働、(M)科学・技術、(N)人間開発、(P)人間発達、(Q)医療・生命科学	2701		

人 文 社 会 系

分野	分科	細目名	キーワード(記号)	細目番号	
人文学	哲学	哲学・倫理学	(A)哲学原論・各論、(B)倫理学原論・各論、(C)西洋哲学、(D)西洋倫理学、(E)日本哲学、(F)日本倫理学、(G)比較哲学	2801	
		中国哲学	(A)中国哲学、(B)中国仏教、(C)道教	2802	
		印度哲学・仏教学	(A)印度哲学、(B)仏教学全般	2803	
		宗教学	(A)宗教学、(B)宗教史、(C)宗教社会学、(D)宗教人類学、(E)宗教民俗学、(F)宗教心理学、(G)宗教哲学、(H)比較宗教学、(J)宗教現象学、(K)宗教と医療	2804	
		思想史	(A)社会思想史、(B)日本思想史、(C)比較思想史	2805	
		美学・美術史	(A)美学、(B)美術史、(C)芸術諸学	2806	
	文学	日本文学	(A)日本文学、(B)古代文学、(C)中世文学、(D)近世文学、(E)近代文学、(F)漢文学	2901	
		ヨーロッパ語系文学	(A)英米文学、(B)仏文学、(C)独文学、(D)ロシア東欧文学、(E)南欧文学、(F)ラテンアメリカ文学、(G)その他ヨーロッパ語系各国文学、(H)ヨーロッパ語系文献学、(J)西洋古典学	2902	
		各国文学・文学論	(A)中国文学、(B)アフリカ文学、(C)東南アジア文学、(D)その他の各国文学、(E)文献学、(F)文学論、(G)比較文学	2903	
	言語学	言語学	(A)音声学、(B)音韻論、(C)文字論、(D)統語論、(E)形態論、(F)辞書論、(G)意味論、(H)語用論、(J)談話研究、(K)社会言語学、(L)心理言語学、(M)言語の生物学的基盤、(N)歴史言語学、(P)仏語学、(Q)独語学、(R)中国語学、(S)その他の語学	3001	
		日本語学	(A)国語学、(B)音声、(C)音韻、(D)文字、(E)文法、(F)語彙、(G)意味、(H)文章、(J)文体、(K)方言、(L)言語生活、(M)日本語史	3002	
		英語学	(A)英語学、(B)音声、(C)音韻、(D)文字、(E)文法、(F)語彙、(G)語形成、(H)意味、(J)文体、(K)英語史、(L)英語の多様性、(M)英語学史	3003	
		日本語教育	(A)日本語教育制度、(B)教師論、(C)教授法、(D)学習理論、(E)教材・教具論、(F)母語教育、(G)第二言語教育、(H)対照言語研究、(J)コミュニケーション教育、(K)異文化コミュニケーション、(L)日本事情、(M)日本語教育史	3004	
		外国語教育	(A)外国語教育制度、(B)教育論、(C)教育内容、(D)教授法・学習理論、(E)第二言語習得理論、(F)教材・教具論、(G)外国語教育史、(H)異文化コミュニケーション、(J)英語教育	3005	
	史学	史学一般	(A)世界史、(B)文化交流史、(C)比較歴史学、(D)比較文明論、(E)史料学	3101	
		日本史	(A)古代史、(B)中世史、(C)近世史、(D)近・現代史	3102	
		東洋史	(A)朝鮮史、(B)中国史、(C)東南アジア史、(D)南アジア史、(E)西アジア史、(F)内陸アジア史	3103	
		西洋史	(A)西欧史、(B)東欧史、(C)南欧史、(D)北欧史、(E)南北アメリカ史	3104	
		考古学	(A)考古学、(B)先史学	3105	
	人文地理学	人文地理学	(A)環境適応、(B)空間行動、(C)立地、(D)分布パターン、(E)土地利用、(F)産業配置、(G)集落、(H)生活様式、(J)景観、(K)地域性、(L)地域区分、(M)地域構造・地域システム、(N)地域政策、(P)地誌、(Q)絵図・地図、(R)地理情報システム	3201	
		文化人類学	文化人類学・民俗学	(A)文化人類学、(B)民俗学、(C)民族学、(D)社会人類学、(E)比較民俗学、(F)物質文化研究、(G)先史・歴史研究、(H)芸能・芸術研究、(J)宗教儀礼研究、(K)開発研究、(L)ジェンダー研究、(M)医療研究、(N)人口・移住研究、(P)少数者研究、(Q)生活・生態研究	3301
	社会科学	法学	基礎法学	(A)法哲学・法理学、(B)ローマ法、(C)法制史、(D)法社会学、(E)比較法、(F)外国法、(G)法政策学、(H)法と経済	3401
			公法学	(A)憲法、(B)行政法、(C)租税法、(D)国法学、(E)立法学、(F)憲法訴訟、(G)比較憲法、(H)憲法史、(J)行政組織法、(K)行政手続法、(L)行政救済法、(M)国際税法、(N)裁判法	3402

人 文 社 会 系

分 野	分 科	細 目 名	キーワード(記号)	細目番号
(社会科学)	(法学)	国際法学	(A)国際公法、(B)国際私法、(C)国際人権法、(D)国際機構法、(E)国際経済法	3403
		社会法学	(A)労働法、(B)経済法、(C)社会保障法、(D)教育法	3404
		刑事法学	(A)刑法、(B)刑事訴訟法、(C)犯罪学、(D)刑事政策、(E)少年法	3405
		民事法学	(A)民法、(B)商法、(C)民事訴訟法、(D)法人、(E)企業組織法、(F)金融法、(G)証券法、(H)保険法、(J)国際取引法、(K)倒産法、(L)紛争処理法制、(M)民事執行法	3406
		新領域法学	(A)環境法、(B)医事法、(C)情報法、(D)知的財産法、(E)EU法、(F)法とジェンダー、(G)法学教育・法曹論	3407
	政治学	政治学	(A)政治理論、(B)政治思想史、(C)政治史、(D)日本政治分析、(E)政治過程論、(F)選挙研究、(G)行政学、(H)比較政治	3501
		国際関係論	(A)国際理論、(B)外交史・国際関係史、(C)対外政策論、(D)安全保障論、(E)国際政治経済、(F)国際レジューム論、(G)国際統合論、(H)国際協力論、(J)国際交流論、(K)トランスナショナル・イシュー、(L)グローバル・イシュー	3502
	経済学	理論経済学	(A)ミクロ経済学、(B)マクロ経済学、(C)経済理論、(D)経済制度	3601
		経済学説・経済思想	(A)経済学説、(B)経済学史、(C)経済思想、(D)経済思想史、(E)社会思想、(F)社会思想史	3602
		経済統計学	(A)統計制度、(B)統計調査、(C)統計史、(D)統計学説史、(E)人口統計、(F)所得・資産分布、(G)国民経済計算、(H)計量経済学	3603
		応用経済学	(A)国際経済学、(B)労働経済学、(C)産業論、(D)産業組織論、(E)都市経済学、(F)環境経済学、(G)医療経済学、(H)地域経済学	3604
		経済政策	(A)経済政策、(B)経済事情、(C)日本経済、(D)社会保障、(E)経済体制、(F)経済発展、(G)政策シミュレーション	3605
		財政学・金融論	(A)財政学、(B)公共経済学、(C)金融論、(D)ファイナンス	3606
		経済史	(A)経済史、(B)経営史	3607
	経営学	経営学	(A)企業経営、(B)経営管理、(C)事業組織、(D)経営財務、(E)経営情報	3701
		商学	(A)マーケティング、(B)消費者行動、(C)流通、(D)商業、(E)保険	3702
		会計学	(A)財務会計、(B)管理会計、(C)会計監査、(D)簿記、(E)国際会計	3703
	社会学	社会学	(A)社会学理論・学説史、(B)社会学研究法・社会調査法・数理社会学、(C)社会構造・変動論、(D)社会集団・組織論、(E)階級・階層・社会移動、(F)家族、(G)地域社会・村落・都市、(H)産業・労働、(J)文化・社会意識、(K)社会的コミュニケーション・社会情報、(L)性・世代、(M)社会問題・社会運動、(N)差別問題、(P)環境社会学、(Q)国際社会・エスニシティ	3801
		社会福祉学	(A)社会福祉論、(B)社会福祉史、(C)高齢者福祉、(D)障害者福祉、(E)児童福祉、(F)貧困問題、(G)社会福祉援助技術、(H)ソーシャルワーク、(J)福祉ボランティア、(K)福祉NPO、(L)社会福祉教育・実習、(M)地域福祉、(N)介護福祉、(P)国際社会福祉、(Q)女性福祉	3802
	心理学	社会心理学	(A)自己過程、(B)社会的認知・感情、(C)態度・信念、(D)社会的相互作用・対人関係、(E)対人コミュニケーション、(F)集団・リーダーシップ、(G)集合現象、(H)産業・組織、(J)文化、(K)社会問題、(L)環境問題、(M)メディア・電子ネットワーク、(N)人事、(P)作業、(Q)消費者問題	3901
		教育心理学	(A)生涯発達、(B)母子関係、(C)発達障害、(D)パーソナリティ、(E)学習過程、(F)教授法、(G)学級集団・経営、(H)教育評価、(J)教育相談、(K)カウンセリング、(L)学生相談	3902
		臨床心理学	(A)心理的障害、(B)犯罪・非行、(C)心理アセスメント、(D)心理療法、(E)心理学的介入、(F)心理検査、(G)セルフコントロール、(H)心理面接過程、(J)事例研究、(K)セルフヘルプグループ、(L)セラピスト論、(M)地域援助、(N)健康開発、(P)心理リハビリテーション、(Q)健康心理学	3903

## 人 文 社 会 系

分 野	分 科	細 目 名	キーワード(記号)	細目番号
(社会科学)	(心理学)	実験心理学	(A)生理、(B)感覚・知覚、(C)注意・意識、(D)学習・行動分析、(E)記憶、(F)思考、(G)言語、(H)動機づけ、(J)情動、(K)行動、(L)データ解析法	3904
	教育学	教育学	(A)教育理論、(B)教育思想、(C)教育史、(D)カリキュラム論、(E)学習指導論、(F)学力論、(G)教育方法、(H)教育評価、(J)教育行政、(K)学校経営、(L)学校教育、(M)就学前教育、(N)生涯教育、(P)社会教育、(Q)家庭教育	4001
		教育社会学	(A)教育社会学、(B)教育経済学、(C)教育人類学、(D)教育政策、(E)比較教育、(F)人材開発・開発教育、(G)学校組織・学校文化、(H)教師・生徒文化、(J)青少年問題・少年非行、(K)教育問題、(L)学力問題、(M)多文化教育、(N)ジェンダーと教育、(P)教育調査法	4002
		教科教育学	(A)カリキュラム構成・開発、(B)教材開発、(C)各教科の教育(国語、算数・数学、理科、社会、地理・歴史、公民、生活、音楽、図画工作・美術工芸、家庭、技術)、(D)教科外教育(総合的学習、道徳、特別活動)、(E)専門教科の教育(工業、商業、農業、水産、看護)、(F)生活指導・生徒指導、(G)進路指導	4003
		特別支援教育	(A)特殊教育、(B)障害者教育、(C)学習困難、(D)学習障害、(E)情緒障害、(F)行動障害、(G)乳幼児虐待、(H)養育放棄、(J)子育て支援、(K)学童保育、(L)学校不適応、(M)教育相談・カウンセリング	4004

## 理 工 系

分 野	分 科	細 目 名	キーワード(記号)	細目番号
数物系科学	数学	代数学	(A)数論、(B)代数幾何、(C)群論、(D)環論、(E)代数一般	4101
		幾何学	(A)微分幾何、(B)複素多様体、(C)位相幾何、(D)複素解析幾何、(E)微分トポロジー	4102
		数学一般(含確率論・統計数学)	(A)数学基礎論、(B)確率論、(C)統計数学、(D)応用数学、(E)組合せ論、(F)情報数理、(G)離散数学、(H)数値数学、(J)数理モデル	4103
		基礎解析学	(A)複素解析、(B)実解析、(C)関数方程式、(D)関数解析、(E)確率解析、(F)代数解析	4104
		大域解析学	(A)関数方程式の大域理論、(B)変分法、(C)非線形現象、(D)多様体上の解析、(E)力学系、(F)作用素環、(G)可積分系	4105
	天文学	天文学	(A)光学赤外線天文学、(B)電波天文学、(C)太陽物理学、(D)位置天文学、(E)理論天文学、(F)X線線天文学	4201
	物理学	素粒子・原子核・宇宙線・宇宙物理	(A)素粒子物理、(B)核物理、(C)宇宙線、(D)加速器、(E)粒子測定技術、(F)宇宙物理、(G)相対論・重力波	4301
		物性I	(A)半導体、(B)メソスコピック系・局在、(C)光物性、(D)表面・界面、(E)結晶成長、(F)誘電体、(G)格子欠陥、(H)X線・粒子線、(J)フォノン物性	4302
		物性II	(A)磁性、(B)磁気共鳴、(C)強相関系、(D)高温超伝導、(E)金属、(F)超低温・超伝導、(G)量子液体・固体、(H)分子性固体・有機導体	4303
		数理物理・物性基礎	(A)統計物理学、(B)物性基礎論、(C)数理物理、(D)可積分系、(E)非平衡・非線形物理学、(F)応用数学、(G)力学、(H)流体物理、(J)不規則系、(K)計算物理学	4304
		原子・分子・量子エレクトロニクス・プラズマ	(A)原子・分子、(B)量子エレクトロニクス、(C)量子情報、(D)放射線、(E)プラズマ、(F)ビーム物理、(G)放電	4305
		生物物理・化学物理	(A)高分子・液晶、(B)化学物理、(C)生物物理、(D)ソフトマターの物理	4306



理 工 系

分野	分科	細目名	キーワード(記号)	細目番号
(数物系科学)	地球惑星科学	固体地球惑星物理学	(A)地震現象、(B)火山現象、(C)地殻変動・海底変動、(D)地磁気、(E)重力、(F)観測手法、(G)テクトニクス、(H)内部構造、(J)内部変動・物性、(K)月・衛星・小惑星、(L)惑星形成・進化、(M)地震災害・予測	4401
		気象・海洋物理・陸水学	(A)気象、(B)海洋物理、(C)陸域水循環・物質循環、(D)水収支、(E)地球環境システム、(F)地球流体力学、(G)気候、(H)惑星大気	4402
		超高層物理学	(A)太陽地球システム、(B)惑星間空間、(C)地球惑星磁気圏、(D)地球惑星電離圏、(E)地球惑星上層大気、(F)宇宙プラズマ、(G)地磁気変動、(H)プラズマ波動	4403
		地質学	(A)地層、(B)地殻、(C)環境地質、(D)テクトニクス、(E)地質時代、(F)地球史、(G)応用地質、(H)惑星地質学、(J)第四紀学	4404
		層位・古生物学	(A)層序、(B)古環境、(C)化石、(D)系統・進化・多様性、(E)古生態、(F)古生物地理、(G)機能・形態、(H)古海洋	4405
		岩石・鉱物・鉱床学	(A)地球惑星物質、(B)地球惑星進化、(C)地殻・マントル・核、(D)マグマ、(E)天然・人工結晶、(F)元素分別濃集過程、(G)鉱物資源、(H)メタロジェニー	4406
	地球宇宙化学	(A)元素分布、(B)同位体、(C)物質循環、(D)地殻・マントル化学、(E)隕石化学、(F)大気圏・水圏・生物圏化学	4407	
	プラズマ科学	プラズマ科学	(A)プラズマ基礎、(B)プラズマ応用、(C)プラズマ計測、(D)プラズマ物理、(E)放電、(F)反応性プラズマ、(G)宇宙・天体プラズマ、(H)核燃焼プラズマ、(J)プラズマ化学	4501
化学	基礎化学	物理化学	(A)分子構造、(B)結晶構造、(C)電子状態、(D)分子動力学、(E)化学反応、(F)溶液、(G)分子分光、(H)励起分子素過程、(J)電気化学、(K)放射線化学、(L)電子・エネルギー移動、(M)表面・界面	4601
		有機化学	(A)構造有機化学、(B)反応有機化学、(C)合成有機化学、(D)有機元素化学、(E)有機光化学、(F)物理有機化学、(G)理論有機化学	4602
		無機化学	(A)金属錯体化学、(B)有機金属化学、(C)無機固体化学、(D)溶液化学、(E)核・放射化学、(F)クラスター、(G)低次元化合物、(H)層間化合物、(J)元素集積体、(K)超分子	4603
	複合化学	分析化学	(A)試料処理、(B)化学分析、(C)生物学的分析、(D)核利用分析、(E)分離分析、(F)化学センサー、(G)チップ分析、(H)クロマトグラフィー、(J)機器分析、(K)表面分析、(L)組織解析、(M)状態分析、(N)環境分析、(P)生体分析、(Q)分析値評価	4701
		合成化学	(A)選択的合成・反応、(B)有機金属触媒、(C)ファインケミカルズ、(D)不斉合成、(E)触媒設計・反応、(F)環境調和型反応、(G)反応場、(H)自動合成、(J)生物的合成手法、(K)コンビナトリアル手法	4702
		高分子化学	(A)高分子合成、(B)重合、(C)高分子反応・分解、(D)不斉重合、(E)重合触媒、(F)高分子構造、(G)高分子物性、(H)機能性高分子化学、(J)生体関連高分子、(K)高分子薄膜・表面、(L)高分子錯体、(M)環境関連高分子	4703
		機能物質化学	(A)光物性、(B)電気・磁気的性質、(C)分子素子、(D)センサー、(E)分子認識、(F)超分子、(G)液晶・結晶、(H)膜・集合体、(J)表面・界面、(K)電気分解、(L)機能触媒	4704
		環境関連化学	(A)グリーンケミストリー、(B)リサイクル化学、(C)低環境負荷物質、(D)生分解性物質、(E)高原子効率反応、(F)高機能触媒、(G)微量環境物質評価、(H)反応媒体、(J)安全化学、(K)マイクロ化学手法	4705
		生体関連化学	(A)核酸・蛋白質・糖化学、(B)酵素化学、(C)受容体化学、(D)生体認識・機能化学、(E)生体系類似化学、(F)ポストゲノム創薬、(G)生体機能材料、(H)生物有機化学、(J)生物無機化学、(K)生体関連高分子化学、(L)天然物有機化学、(M)バイオテクノロジー	4706
	材料化学	機能材料・デバイス	(A)液晶材料・素子、(B)有機EL素子、(C)有機半導体デバイス、(D)光学材料・素子、(E)有機電子材料・素子、(F)導電機能素子、(G)電気・磁気デバイス、(H)電池、(J)コンデンサー	4801

理 工 系

分野	分科	細目名	キーワード(記号)	細目番号	
(化学)	(材料化学)	有機工業材料	(A)界面活性剤、(B)染料・顔料、(C)色材、(D)選択的反応、(E)新規官能基、(F)レジスト	4802	
		無機工業材料	(A)結晶・多結晶材料、(B)ガラス、(C)セメント、(D)微粉体、(E)層状・層間化合物、(F)イオン交換体、(G)無機合成、(H)光触媒、(J)電気化学、(K)多孔体、(L)焼結体、(M)ハイブリッド材料	4803	
		高分子・繊維材料	(A)高分子材料物性、(B)高分子材料合成、(C)繊維材料、(D)ゴム材料、(E)ゲル、(F)高分子機能材料、(G)天然・生体高分子材料、(H)ブレンド・複合材料、(J)高分子・繊維加工、(K)高分子計算・設計	4804	
工学	応用物理学・工学基礎	応用物性・結晶工学	(A)金属、(B)半導体、(C)磁性体、(D)超伝導体、(E)非晶質、(F)結晶成長、(G)エピタキシャル成長、(H)結晶評価、(J)微粒子、(K)有機分子、(L)液晶、(M)バイオエレクトロニクス、(N)新機能材料、(P)ヘテロ構造、(Q)光物性、(R)誘電体、(S)セラミックス	4901	
		薄膜・表面界面物性	(A)薄膜、(B)表面、(C)界面、(D)プラズマプロセス、(E)真空、(F)ピーム応用、(G)走査プローブ顕微鏡、(H)電子顕微鏡	4902	
		応用光学・量子光学	(A)光、(B)光学素子・装置・材料、(C)画像・光情報処理、(D)視覚工学、(E)レーザー、(F)光エレクトロニクス、(G)微小光学、(H)光計測、(J)光記録、(K)光プロセッシング、(L)光制御	4903	
		応用物理学一般	(A)力、(B)熱、(C)音、(D)振動、(E)電磁気、(F)物理計測・制御、(G)標準、(H)トライボロジー、(J)センサー、(K)マイクロマシン、(L)エネルギー変換、(M)プラズマ、(N)放射線、(P)加速器、(Q)原子炉	4904	
		工学基礎	(A)数理工学(数理的解析・計画・設計)、(B)物理数学、(C)計算力学、(D)シミュレーション工学	4905	
	機械工学	機械工学	機械材料・材料力学	(A)材料設計・プロセス・物性・評価、(B)連続体力学、(C)構造力学、(D)損傷力学、(E)破壊、(F)疲労、(G)環境強度、(H)信頼性設計、(J)生体力学	5001
			生産工学・加工学	(A)生産モデリング、(B)生産システム、(C)生産管理、(D)工程設計、(E)工作機械、(F)成形加工、(G)切削・研削加工、(H)特殊加工、(J)超精密加工、(K)ナノ・マイクロ加工、(L)精密位置決め・加工計測	5002
			設計工学・機械機能要素・トライボロジー	(A)設計工学、(B)形状モデリング、(C)CAD、(D)創造工学、(E)機構学、(F)機械要素、(G)機能要素、(H)故障診断、(J)安全・安心設計、(K)ライフサイクル設計、(L)トライボロジー	5003
			流体工学	(A)数値流体力学、(B)圧縮・非圧縮流、(C)乱流、(D)混相流、(E)反応流、(F)非ニュートン流、(G)分子流体力学、(H)バイオ流体力学、(J)環境流体力学、(K)音響、(L)流体機械、(M)油空圧機器	5004
			熱工学	(A)熱力学、(B)熱物性、(C)熱・物質移動、(D)燃焼、(E)温熱制御、(F)熱機関、(G)冷凍・空調、(H)エネルギー利用	5005
			機械力学・制御	(A)運動力学、(B)動的設計、(C)振動学、(D)振動解析・試験、(E)制御機器、(F)運動制御、(G)振動制御、(H)機械計測、(J)耐震・免震設計、(K)交通機械制御、(L)音響情報・制御、(M)音響エネルギー	5006
			知能機械学・機械システム	(A)ロボティクス、(B)メカトロニクス、(C)マイクロメカトロニクス、(D)バイオメカニクス、(E)ソフトメカニクス、(F)精密・情報機器、(G)精密機械システム、(H)人間機械システム、(J)情報システム	5007
	電気電子工学	電気電子工学	電力工学・電気機器工学	(A)電気エネルギー工学(発生・変換・貯蔵、省エネルギーなど)、(B)電力系統工学、(C)電気機器、(D)パワーエレクトロニクス、(E)電気有効利用、(F)電気・電磁環境、(G)照明	5101
			電子・電気材料工学	(A)電気・電子材料(半導体、誘電体、磁性体、超誘電体、有機物、絶縁体、超伝導体など)、(B)薄膜・量子構造、(C)厚膜、(D)作成・評価技術	5102
			電子デバイス・電子機器	(A)電子デバイス・集積回路、(B)回路設計・CAD、(C)光デバイス・集積化、(D)マイクロ波・ミリ波、(E)波動利用工学、(F)バイオデバイス、(G)記憶・記録、(H)表示、(J)センシング、(K)微細プロセス技術、(L)インターコネクト・パッケージのシステム化・応用	5103

理 工 系

分野	分科	細目名	キーワード(記号)	細目番号
(工学)	(電気電子工学)	通信・ネットワーク工学	(A)電子回路網、(B)非線形理論・回路、(C)情報理論、(D)信号処理、(E)通信方式(無線、有線、衛星、光、移動)、(F)変復調、(G)符号化、(H)プロトコル、(J)アンテナ、(K)中継・交換、(L)ネットワーク・LAN、(M)マルチメディア、(N)暗号・セキュリティ	5104
		システム工学	(A)システム情報(知識)処理、(B)社会システム工学、(C)経営システム工学、(D)環境システム工学、(E)生産システム工学、(F)バイオシステム工学	5105
		計測工学	(A)計測理論、(B)センシングデバイス、(C)計測機器、(D)計測システム、(E)信号処理、(F)センシング情報処理	5106
		制御工学	(A)制御理論、(B)システム理論、(C)知識型制御、(D)制御機器、(E)制御システム、(F)複雑系	5107
	土木工学	土木材料・施工・建設マネジメント	(A)木材、(B)鋼材、(C)コンクリート、(D)瀝青材料、(E)複合材料、(F)施工管理、(G)プロジェクトマネジメント、(H)社会基盤マネジメント、(J)建設経営、(K)建設CALS、(L)公共調達	5201
		構造工学・地震工学・維持管理工学	(A)設計論、(B)鋼構造、(C)コンクリート構造、(D)複合構造、(E)荷重、(F)振動、(G)風工学、(H)計測、(J)応用力学、(K)地震動、(L)耐震構造、(M)地震防災、(N)維持管理工学	5202
		地盤工学	(A)土質力学、(B)岩盤力学、(C)動土質、(D)基礎、(E)土構造物、(F)トンネル、(G)斜面、(H)施行、(J)地盤環境	5203
		水工水理学	(A)水理学、(B)流体力学、(C)水文学、(D)河川、(E)海岸、(F)海洋	5204
		交通工学・国土計画	(A)土木計画学、(B)地域都市計画、(C)資源・環境・防災計画、(D)交通現象分析、(E)交通計画、(F)交通工学、(G)道路工学、(H)鉄道工学、(J)測量、(K)リモートセンシング、(L)土木史、(M)景観、(N)土木デザイン	5205
		土木環境システム	(A)水資源、(B)エネルギー施設、(C)都市環境システム、(D)上下水道、(E)廃棄物管理、(F)水質	5206
	建築学	建築構造・材料	(A)荷重論、(B)構造解析、(C)構造設計、(D)コンクリート構造、(E)鋼構造、(F)基礎構造、(G)構造材料、(H)建築工法、(J)保全技術、(K)地震防災、(L)構造制御	5301
		建築環境・設備	(A)音・振動環境、(B)光環境、(C)熱環境、(D)空気環境、(E)環境設備計画、(F)空調、(G)給排水、(H)火災工学、(J)都市環境、(K)環境設計	5302
		都市計画・建築計画	(A)計画論、(B)設計論、(C)住宅論、(D)都市・地域計画、(E)行政・制度、(F)建築経済、(G)防災計画、(H)生産管理、(J)景観計画	5303
		建築史・意匠	(A)建築史、(B)都市史、(C)環境形成史、(D)建築論、(E)意匠、(F)様式、(G)景観	5304
	材料工学	金属物性	(A)電子・磁気物性、(B)半導体物性、(C)熱物性、(D)光物性、(E)力学物性、(F)超伝導、(G)薄膜物性、(H)ナノ物性、(J)計算材料物性、(K)表面・界面・粒界物性、(L)微粒子・クラスター、(M)準結晶、(N)照射損傷、(P)原子・電子構造、(Q)格子欠陥、(R)拡散・相変態・状態図	5401
		無機材料・物性	(A)結晶構造・組織制御、(B)力学・電子・電磁・光・熱物性、(C)表面・界面物性、(D)高温特性、(E)粒界特性、(F)機能性セラミックス、(G)機能性ガラス、(H)構造用セラミックス、(J)カーボン材料、(K)誘電体	5402
		複合材料・物性	(A)有機・無機繊維、(B)マトリックス材、(C)複合効果、(D)分散強化、(E)長繊維強化、(F)FRM、(G)FRP、(H)FRC、(J)傾斜機能、(K)複合粒子、(L)複合延性、(M)複合破壊、(N)複合変形応力、(P)界面破壊、(Q)反応焼結	5403
		構造・機能材料	(A)強度・靱性・破壊・疲労・クリープ・応力腐食割れ・超塑性・磨耗、(B)ナノ構造、(C)磁性材料、(D)電子・情報材料、(E)水素吸蔵材料、(F)燃料電池材料、(G)熱・エネルギー材料、(H)センサー材料、(J)極低温材料、(K)耐震・耐環境材料、(L)生体・福祉材料、(M)高温材料、(N)アモルファス材料、(P)インテリジェント材料、(Q)新機能材料	5404

理 工 系

分野	分科	細目名	キーワード(記号)	細目番号
(工学)	(材料工学)	材料加工・処理	(A)表面・界面制御、(B)腐食防食、(C)塑性加工、(D)粉末冶金、(E)熱処理、(F)接合、(G)結晶制御、(H)ナノプロセス、(J)微細加工、(K)プラズマ処理・レーザー加工、(L)溶射・コーティング、(M)メッキ、(N)非破壊検査、(P)薄膜プロセス、(Q)非平衡プロセス、(R)メカニカルアロイング、(S)精密造形プロセス、(T)電極触媒、(U)補修・延命処理	5405
		金属生産工学	(A)反応・分離、(B)素材精製、(C)融体・凝固、(D)鋳造、(E)結晶育成、(F)組織制御、(G)高純度化、(H)各種製造プロセス、(J)省エネルギープロセス、(K)極限環境場プロセス、(L)エコマテリアル化、(M)資源分離、(N)廃棄物処理、(P)材料循環プロセス、(Q)リサイクル、(R)安全材料工学	5406
	プロセス工学	化工物性・移動操作・単位操作	(A)平衡・輸送物性、(B)流動・伝熱・物質移動操作、(C)蒸留、(D)抽出、(E)吸収、(F)吸着、(G)イオン交換、(H)膜分離、(J)異相分離、(K)超高度分離、(L)攪拌・混合操作、(M)粉粒体操作、(N)晶析操作、(P)薄膜・微粒子形成操作、(Q)高分子成形加工操作	5501
		反応工学・プロセスシステム	(A)気・液・固・超臨界流体反応操作、(B)新規反応場、(C)反応速度、(D)反応機構、(E)反応装置、(F)材料合成プロセス、(G)重合プロセス、(H)計測、(J)センサー、(K)プロセス制御、(L)プロセスシステム設計、(M)プロセス情報処理、(N)プロセス運転・設備管理	5502
		触媒・資源化学プロセス	(A)触媒反応、(B)触媒調製化学、(C)触媒機能解析、(D)エネルギー変換プロセス、(E)化石燃料有効利用技術、(F)資源・エネルギー有効利用技術、(G)省資源・省エネルギー技術、(H)燃焼技術	5503
		生物機能・バイオプロセス	(A)生体触媒工学、(B)生物機能工学、(C)食品工学、(D)医用化学工学、(E)バイオ生産プロセス、(F)バイオリクター、(G)バイオセンサー、(H)バイオセパレーション	5504
		総合工学	航空宇宙工学	(A)航空宇宙流体・構造・航法・制御・推進、(B)航空宇宙システム・設計、(C)宇宙利用
	船舶海洋工学		(A)船舶性能・構造・建造・艤装・計画・設計、(B)船用機関・燃料、(C)船舶生産システム、(D)海上輸送システム、(E)海洋流体工学、(F)構造力学、(G)海洋環境、(H)海洋資源、(J)海洋探査・機器、(K)海中・海底工学、(L)極地工学	5602
	地球・資源システム工学		(A)応用地質、(B)地殻工学、(C)リモートセンシング、(D)地球計測、(E)地球システム、(F)資源探査、(G)資源開発、(H)資源評価、(J)資源処理、(K)廃棄物地下保存・処分、(L)地層汚染修復、(M)深地層開発、(N)素材資源、(P)自然エネルギー、(Q)資源経済	5603
	リサイクル工学		(A)廃棄物発生抑制、(B)再使用、(C)再生利用、(D)再資源化、(E)有価物回収、(F)固固分離、(G)素材クリーニング、(H)適正処分の技術とシステム、(J)製品LCA、(K)環境配慮設計、(L)グリーンプロダクション、(M)ゼロエミッション	5604
	核融合学		(A)磁場核融合、(B)慣性核融合、(C)プラズマ閉込め・安定性、(D)低放射化材料、(E)燃料・ブランケット、(F)電磁・マグネット、(G)核融合システム工学、(H)安全・生物影響	5605
	原子力学		(A)放射線理工学、(B)加速器・ビーム工学、(C)同位体理工学、(D)炉物理・核データ、(E)燃料・材料・化学、(F)熱流動・構造、(G)原子力計測、(H)安全・リスク・信頼性、(J)燃料サイクル、(K)バックエンド、(L)新型原子炉、(M)保健物理・環境安全、(N)原子力社会環境	5606
	エネルギー学		(A)エネルギー生成・変換、(B)エネルギー輸送・貯蔵、(C)エネルギー節約・効率利用、(D)エネルギーシステム、(E)環境調和	5607

## 生物系

この系の「1」,「2」に2分割している以下の11細目については、**基礎研究(C)**についてのみ、示されたキーワードにより2分割されたグループごとに第1段階審査を行うので、**基礎研究(C)**で、これらの細目に応募する場合には、**必ず、キーワードにより、「1」又は「2」を選択し応募すること。**

「解剖学一般(含組織学・発生学)(6901)」<sub>1</sub>、「消化器内科学(7202)」<sub>1</sub>、「循環器内科学(7203)」<sub>1</sub>  
 「小児科学(7211)」<sub>1</sub>、「放射線科学(7215)」<sub>1</sub>、「外科学一般(7301)」<sub>1</sub>、「消化器外科学(7302)」<sub>1</sub>  
 「整形外科学(7305)」<sub>1</sub>、「泌尿器科学(7307)」<sub>1</sub>、「産婦人科学(7308)」<sub>1</sub>、「外科系歯学(7406)」<sub>1</sub>

分野	分科	細目名	キーワード(記号)	細目番号	
生物学	基礎生物学	遺伝・ゲノム動態	(A)分子遺伝、(B)細胞遺伝、(C)集団遺伝、(D)進化遺伝、(E)人類遺伝、(F)遺伝子多様性、(G)ゲノム構築・機能・再編・発現・維持、(H)発生遺伝、(J)行動遺伝	5701	
		生態・環境	(A)個体群、(B)生物社会、(C)種間関係、(D)群集、(E)生態系、(F)進化生態、(G)行動生態、(H)自然環境、(J)生理生態、(K)分子生態	5702	
		植物生理・分子	(A)色素体機能(光合成など)、(B)成長生理、(C)オルガネラ、(D)環境応答、(E)全能性、(F)代謝性、(G)植物分子	5703	
		形態・構造	(A)動物形態、(B)植物形態、(C)微生物形態、(D)形態形成、(E)組織形態、(F)実験形態、(G)微細構造、(H)顕微鏡技術	5704	
		動物生理・行動	(A)代謝生理、(B)行動生理、(C)動物生理・化学	5705	
		生物多様性・分類	(A)分類群、(B)分類体系、(C)進化、(D)多様性、(E)分類形質、(F)系統、(G)種分化、(H)自然史	5706	
	生物科学	構造生物化学	(A)糖質と脂質、(B)タンパク質と酵素、(C)核酸、(D)遺伝子及び染色体、(E)生体膜及び受容体、(F)細胞間マトリックス、(G)細胞小器官、(H)生体物質の機器分析、(J)翻訳後修飾、(K)分子認識、(L)変性、(M)フォールディング、(N)生体分子立体構造解析及び予測、(P)NMR、(Q)質量分析、(R)高分解能電子顕微鏡解析、(S)中性子解析、(T)構造生物学、(U)X線結晶解析	5801	
		機能生物化学	(A)酵素の作用機作と調節、(B)酵素異常、(C)遺伝子の情報発現と複製、(D)生体エネルギー変換、(E)生体微量元素、(F)ホルモンと生理活性物質、(G)細胞情報伝達機構、(H)免疫生化学、(J)糖鎖生物学、(K)膜輸送と輸送タンパク質	5802	
		生物物理学	(A)タンパク質・核酸の構造・動態・機能、(B)運動・輸送、(C)生体膜・受容体・チャンネル、(D)光生物、(E)細胞情報・動態、(F)脳・神経系の情報処理、(G)理論生物学・バイオインフォマティクス、(H)構造生物学、(J)フォールディング、(K)構造・機能予測、(L)1分子計測・操作、(M)バイオイメージング、(N)非平衡・複雑系	5803	
		分子生物学	(A)生体高分子構造・機能、(B)遺伝情報複製・転写装置・再編・制御、(C)染色体構築・機能・分配、(D)細胞集合、(E)核分裂周期	5804	
		細胞生物学	(A)細胞構造・機能、(B)生体膜、(C)細胞骨格・運動、(D)細胞内・細胞間情報伝達、(E)細胞周期、(F)細胞分化、(G)細胞質分裂、(H)核構造	5805	
		発生生物学	(A)細胞分化、(B)形態形成、(C)細胞認識、(D)受精、(E)生殖細胞、(F)遺伝子発現調節、(G)発生遺伝、(H)発生進化	5806	
		進化生物学	(A)生命起源、(B)真核生物起源、(C)オルガネラ起源、(D)多細胞起源、(E)分子進化、(F)形態進化、(G)機能進化、(H)遺伝子進化、(J)進化生物学一般、(K)比較ゲノム、(L)実験進化学	5807	
	人類学	人類学	(A)形態人類学、(B)先史人類学、(C)生体機構学、(D)分子人類学、(E)生態人類学、(F)霊長類学、(G)進化人類学、(H)歯牙人類学、(J)加齢人類学、(K)ホミニゼーション、(L)応用人類学	5901	
		生理人類学	(A)生理的多型性、(B)環境適応能、(C)全身的協同、(D)機能的潜在性、(E)テクノ・アダプタビリティ	5902	
	農学	農学	育種学	(A)植物育種・遺伝、(B)育種理論、(C)遺伝資源、(D)植物分子育種	6001
			作物学・雑草学	(A)食用作物、(B)工芸作物、(C)飼料作物、(D)栽培、(E)雑草、(F)野生植物資源	6002
			園芸学・造園学	(A)果樹、(B)野菜、(C)花卉、(D)園芸利用、(E)施設利用、(F)造園、(G)景観	6003

生物系

分野	分科	細目名	キーワード(記号)	細目番号
(農学)	(農学)	植物病理学	(A)病態、(B)感染生理、(C)宿主認識、(D)毒素、(E)遺伝子、(F)病害防除、(G)病害抵抗性	6004
		応用昆虫学	(A)応用昆虫、(B)応用動物、(C)昆虫利用、(D)昆虫病理、(E)養蚕・蚕糸	6005
	農芸化学	植物栄養学・土壌学	(A)植物成長・生理、(B)栄養代謝、(C)代謝調節、(D)土壌分類、(E)土壌物理、(F)土壌化学、(G)土壌生物、(H)土壌環境	6101
		応用微生物学	(A)微生物学、(B)発酵生産、(C)微生物分類、(D)微生物遺伝・育種、(E)微生物代謝、(F)微生物機能、(G)微生物利用学、(H)環境微生物、(J)抗生物質生産、(K)微生物生態学、(L)微生物制御学	6102
		応用生物化学	(A)動物生化学、(B)植物生化学、(C)酵素利用学、(D)細胞培養、(E)組織培養、(F)遺伝子工学、(G)生物工学、(H)代謝工学、(J)物質生産、(K)細胞応答、(L)情報伝達、(M)微量元素	6103
		生物生産化学・生物有機化学	(A)生物活性物質、(B)細胞機能調節物質、(C)農薬科学、(D)植物成長調節物質、(E)情報分子、(F)生合成、(G)天然物化学、(H)生物無機化学、(J)物理化学、(K)分析化学、(L)有機化学	6104
		食品科学	(A)食品化学、(B)食糧化学、(C)食品生化学、(D)食品物理学、(E)食品工学、(F)食品機能学、(G)食品保蔵学、(H)食品製造学、(J)栄養化学、(K)栄養生化学、(L)食品安全性	6105
	林学	林学・森林工学	(A)森林生産、(B)森林生態・保護・保全、(C)森林生物、(D)森林管理・政策、(E)森林風致、(F)森林利用、(G)緑化・環境林、(H)治山・砂防、(J)崩壊・地すべり・土石流、(K)水資源涵養・水質	6201
		林産科学・木質工学	(A)組織構造・材形成、(B)材質・物性、(C)パルプ・紙、(D)リグニン、(E)抽出成分・微量成分、(F)化学加工、(G)保存・木質文化、(H)乾燥・機械加工、(J)接着・木質材料、(K)強度・木質構造、(L)居住性・感性	6202
	水産学	水産学一般	(A)分類、(B)発生、(C)形態、(D)生理、(E)生態、(F)漁業、(G)資源・資源管理、(H)増養殖、(J)遺伝・育種、(K)魚病、(L)水圏環境・保全、(M)海藻、(N)プランクトン、(P)微生物	6301
		水産化学	(A)タンパク質、(B)脂質、(C)糖質、(D)酵素、(E)エキス成分、(F)ビタミン、(G)色素、(H)生物活性物質、(J)食品加工、(K)食品衛生、(L)微生物、(M)生物工学	6302
	農業経済学	農業経済学	(A)農業経営、(B)農業政策、(C)農業経済、(D)農業金融、(E)農業会計、(F)農業史、(G)農業地理、(H)国際農業、(J)農業地域計画、(K)農村社会	6401
	農業工学	農業土木学・農村計画学	(A)水理、(B)水文、(C)土壌物理、(D)土質力学、(E)応用力学、(F)施設、(G)材料・施行、(H)灌漑排水、(J)農地整備、(K)農村計画、(L)測量、(M)情報処理	6501
		農業環境工学	(A)農業生産環境、(B)生物環境変動予測・制御、(C)生物環境調節、(D)生物工場、(E)閉鎖系生物生産システム、(F)生体計測、(G)生物環境情報・リモートセンシング、(H)農業情報、(J)農作業システム、(K)農作業情報、(L)農業労働科学、(M)生産・流通施設、(N)自然エネルギー、(P)生物生産機械、(Q)ポストハーベスト工学、(R)バイオプロセッシング	6502
		農業情報工学	(A)画像処理・画像認識、(B)非破壊計測、(C)インターネット応用、(D)バイオインフォマティクス、(E)コンピュータシミュレーション、(F)コンピュータネットワーク、(G)知識処理、(H)バイオメカトロニクス、(J)バイオリボティクス、(K)バイオセンシング、(L)GPS/GIS、(M)精密農業	6503
	畜産学・獣医学	畜産学・草地学	(A)草地生態、(B)草地利用、(C)草地管理・保全、(D)畜産物利用、(E)畜産バイオマス、(F)家畜福祉、(G)野生動物保全、(H)家畜生産システム、(J)飼料、(K)飼養、(L)家畜管理	6601
		応用動物科学	(A)育種、(B)繁殖、(C)生産機能制御、(D)発生工学、(E)クローン家畜、(F)生物製剤、(G)生体利用	6602
		基礎獣医学・基礎畜産学	(A)遺伝、(B)発生、(C)生理、(D)形態、(E)行動、(F)生態、(G)薬理、(H)生体情報、(J)寄生体生物	6603
		応用獣医学	(A)家畜衛生、(B)獣医公衆衛生、(C)毒性学、(D)疾病予防・制御、(E)野生動物、(F)動物福祉、(G)人畜共通感染症	6604

生物系

分野	分科	細目名	キーワード(記号)	細目番号	
(農学)	(畜産学・獣医学)	臨床獣医学	(A)内科、(B)外科、(C)臨床繁殖・産科、(D)診断、(E)検査、(F)治療、(G)予後、(H)病理・病態	6605	
		境界農学	環境農学	(A)環境分析、(B)環境汚染、(C)環境修復、(D)環境浄化、(E)水域汚染、(F)資源循環システム、(G)バイオマス、(H)遺伝子資源、(J)生物環境、(K)資源環境バランス、(L)地域農学	6701
		応用分子細胞生物学	(A)遺伝子・染色体工学、(B)タンパク質・糖鎖工学、(C)代謝工学、(D)オルガネラ工学、(E)細胞工学、(F)発生・分化制御、(G)細胞間相互作用、(H)分子間相互作用、(J)バイオセンサー、(K)細胞機能、(L)分子情報、(M)機能分子設計	6702	
医歯薬学	薬学	化学系薬学	(A)有機化学、(B)合成化学、(C)生体関連物質、(D)天然薬物学、(E)有機反応学、(F)ヘテロ環化学	6801	
		物理系薬学	(A)物理化学、(B)分析化学、(C)製剤学、(D)情報薬品科学、(E)同位体薬品化学、(F)コンピュータ科学、(G)生物物理化学、(H)生物分子構造学	6802	
		生物系薬学	(A)生化学、(B)分子生物学、(C)免疫化学、(D)薬理学、(E)細胞生物学、(F)神経生物学、(G)構造生物学	6803	
		創薬化学	(A)医薬品化学、(B)医薬分子設計、(C)生物活性物質、(D)医薬分子機能学、(E)ゲノム創薬	6804	
		環境系薬学	(A)環境衛生学、(B)環境化学、(C)環境動態学、(D)食品衛生学、(E)栄養化学、(F)微生物科学、(G)薬用資源学、(H)中毒学、(J)レギュラトリーサイエンス	6805	
		医療系薬学	(A)病院薬学、(B)医療薬剤学、(C)薬物動態学、(D)医薬品情報学、(E)薬効解析学、(F)医薬品安全性学、(G)薬物代謝学、(H)臨床化学、(J)ドラッグデリバリー、(K)オーダーメイド医療	6806	
	基礎医学	解剖学一般 (含組織学・発生学)	1	(A)肉眼解剖学、(B)機能解剖学、(C)臨床解剖学、(D)比較解剖学、(E)画像解剖学、(F)形質人類学、(G)発生学・形態形成学、(H)先天異常学・奇形学、(J)実験形態学、(K)解剖学教育	6901
			2	(L)組織学、(M)細胞微細形態学、(N)細胞分化・組織形成、(P)細胞組織化学、(Q)分子形態、(R)顕微鏡技術	
			生理学一般	(A)分子生理学、(B)細胞生理学、(C)組織・器官生理学、(D)システム生理学、(E)一般生理学	6902
			環境生理学(含体力医学・栄養生理学)	(A)環境生理学、(B)体力医学、(C)栄養生理学、(D)適応・協関係生理学、(E)生体リズム、(F)発達・成長・老化	6903
			薬理学一般	(A)腎臓、(B)循環、(C)骨格筋・平滑筋、(D)消化器、(E)炎症・免疫、(F)生理活性物質、(G)中枢・末梢神経	6904
			医化学一般	(A)生体分子医学、(B)細胞医科学、(C)臨床遺伝医科学、(D)発生医学、(E)再生医学、(F)加齢医学、(G)高次生命医学	6905
			病態医化学	(A)異常代謝学、(B)分子病態学、(C)分子遺伝子診断学、(D)分子腫瘍学、(E)分子病態栄養学	6906
			人類遺伝学	(A)分子遺伝学、(B)細胞遺伝学、(C)薬理遺伝学、(D)遺伝生化学、(E)遺伝疫学、(F)遺伝診断学、(G)遺伝子治療学、(H)遺伝カウンセリング、(J)生命倫理学	6907
			人体病理学	(A)脳・神経、(B)消化器、(C)呼吸器、(D)循環器、(E)泌尿生殖器、(F)骨・筋肉、(G)血液、(H)分子病理、(J)地理病理、(K)腫瘍、(L)診断病理学、(M)細胞診断、(N)テレパソロジー、(P)環境病理	6908
			実験病理学	(A)動物、(B)細胞、(C)分子、(D)超微形態、(E)腫瘍、(F)炎症、(G)中毒病理、(H)発生病理、(J)疾患モデル動物	6909
			寄生虫学(含衛生動物学)	(A)寄生虫、(B)原虫、(C)昆虫、(D)哺乳類、(E)分子、(F)疫学、(G)発生、(H)遺伝	6910
			細菌学(含真菌学)	(A)病原性、(B)感染免疫、(C)疫学、(D)遺伝、(E)分類	6911
			ウイルス学	(A)分子、(B)細胞、(C)個体疫学、(D)病原性、(E)診断、(F)プリオン、(G)ワクチン	6912

生物系

分野	分科	細目名	キーワード(記号)	細目番号	
(医歯薬学)	(基礎医学)	免疫学	(A)抗原、(B)抗体、(C)補体、(D)サイトカイン、(E)細胞、(F)接着分子	6913	
		境界医学	医療社会学	(A)病院管理学、(B)医療管理学、(C)医療情報学、(D)バイオエシックス、(E)医学史、(F)医学教育学、(G)医療経済学、(H)リスクマネジメント	7001
			応用薬理学	(A)臨床薬理学、(B)薬物治療学、(C)医薬品副作用、(D)薬物輸送学、(E)ファーマコゲノミックス、(F)同位体医療薬学、(G)機器医療薬学	7002
			病態検査学	(A)臨床検査医学、(B)臨床病理学、(C)臨床化学、(D)免疫血清学、(E)臨床検査システム	7003
	社会医学	衛生学	(A)環境保健、(B)予防医学、(C)産業衛生、(D)環境疫学、(E)分子遺伝疫学、(F)医学統計、(G)生命倫理、(H)環境中毒、(J)産業中毒、(K)環境生理、(L)地球環境、(M)災害事故、(N)人間工学、(P)交通医学、(Q)食品衛生	7101	
		公衆衛生学・健康科学	(A)地域保健、(B)母子保健、(C)学校保健、(D)成人保健、(E)保健栄養、(F)健康管理、(G)健康教育、(H)医療行動学、(J)人口問題、(K)国際保健学、(L)保健医療行政、(M)病院管理学、(N)医療情報学、(P)介護保険	7102	
		法医学	(A)法医学、(B)医の倫理、(C)犯罪精神医学、(D)矯正医学、(E)保険医学、(F)診療録管理学、(G)法医鑑定学、(H)アルコール医学、(J)法歯学、(K)DNA多型医学、(L)法医病理学	7103	
	内科系臨床医学	内科学一般(含心身医学)		(A)心療内科学、(B)ストレス科学、(C)東洋医学、(D)伝統薬物、(E)代替医療、(F)総合診療、(G)プライマリケア	7201
		消化器内科学	1	(A)消化器学(食道、胃、小腸、大腸)、(B)消化管内視鏡学	7202
			2	(C)肝臓病学、(D)膵臓病学、(E)胆道学	
		循環器内科学	1	(A)心臓病態学	7203
			2	(B)血管病態学	
		呼吸器内科学		(A)呼吸器病学、(B)縦隔疾患学、(C)胸膜疾患学、(D)呼吸生理学	7204
腎臓内科学		(A)腎臓学、(B)高血圧学、(C)水・電解質代謝学、(D)人工透析学	7205		
神経内科学		(A)神経病態生化学、(B)神経病態薬理学、(C)神経病態免疫学、(D)臨床神経生理学、(E)臨床神経形態学、(F)臨床神経分子遺伝学、(G)臨床神経心理学	7206		
代謝学		(A)糖尿病学、(B)動脈硬化学、(C)代謝異常学	7207		
内分泌学		(A)内分泌学、(B)生殖内分泌学	7208		
血液内科学		(A)血液内科学、(B)血栓・止血学、(C)輸血学、(D)小児血液学、(E)造血幹細胞移植学、(F)血液免疫学、(G)免疫制御学	7209		
膠原病・アレルギー・感染症内科学		(A)膠原病学、(B)リウマチ学、(C)アレルギー学、(D)臨床免疫学、(E)感染症学	7210		
小児科学		1	(A)発達小児科学、(B)成育医学、(C)小児神経学、(D)小児内分泌学、(E)小児代謝・栄養学、(F)小児循環器学、(G)小児呼吸器学、(H)遺伝・先天異常学、(J)小児保健学、(K)小児社会医学	7211	
		2	(L)小児血液学、(M)小児腫瘍学、(N)小児免疫・アレルギー・膠原病学、(P)小児感染症学、(Q)小児腎・泌尿器学、(R)小児消化器病学		
胎児・新生児医学		(A)出生前診断、(B)胎児医学、(C)先天異常学、(D)新生児医学、(E)未熟児医学	7212		
皮膚科学		(A)皮膚診断学、(B)皮膚病理学、(C)性病学、(D)レーザー治療学、(E)皮膚生理学、(F)皮膚腫瘍学、(G)色素細胞学、(H)皮膚感染症	7213		
精神神経科学		(A)精神薬理学、(B)精神生理学、(C)精神病理学、(D)社会精神医学、(E)児童精神医学、(F)老年精神医学、(G)司法精神医学、(H)神経心理学	7214		



生物系

分野	分科	細目名	キーワード(記号)	細目番号
(医歯薬学)	(内科系臨床医学)	放射線科学	1 (A)画像診断学(含放射線診断学、核医学)	7 2 1 5
			2 (B)放射線治療学	
	外科系臨床医学	外科学一般	1 (A)外科総論、(B)移植外科学、(C)人工臓器学、(D)血管外科学、(E)脾門脈外科学	7 3 0 1
			2 (F)実験外科学、(G)内分泌外科学、(H)乳腺外科学、(J)代謝栄養外科学	
		消化器外科学	1 (A)食道外科学、(B)胃十二指腸外科学、(C)小腸大腸肛門外科学	7 3 0 2
			2 (D)肝臓外科学、(E)胆道外科学、(F)膵臓外科学、(G)脾門脈外科学	
		胸部外科学	(A)心臓大血管外科学、(B)呼吸器外科学、(C)縦隔外科学	7 3 0 3
		脳神経外科学	(A)頭部外傷学、(B)脳腫瘍学、(C)脳血管障害学、(D)脳血管内外科学、(E)機能脳神経外科学、(F)小児脳神経外科学、(G)脊髄・脊椎疾患学	7 3 0 4
		整形外科	1 (A)脊椎脊髄病学、(B)筋・神経病学、(C)骨・軟部腫瘍学、(D)四肢機能再建学、(E)理学療法学、(F)運動器リハビリテーション学	7 3 0 5
			2 (G)関節病学、(H)リウマチ病学、(J)骨・軟骨代謝学、(K)小児運動器学、(L)運動器外傷学、(M)スポーツ医学	
		麻酔・蘇生学	(A)麻酔学、(B)蘇生学、(C)周術期管理学、(D)疼痛治療学	7 3 0 6
		泌尿器科学	1 (A)泌尿器科学	7 3 0 7
			2 (B)副腎外科学、(C)腎移植、(D)アンドロロジー	
		産婦人科学	1 (A)産科学、(B)生殖医学	7 3 0 8
			2 (C)婦人科学、(D)婦人科腫瘍学、(E)更年期医学	
		耳鼻咽喉科学	(A)耳鼻咽喉学、(B)頭頸部外科学、(C)気管食道学	7 3 0 9
	眼科学	(A)眼科学、(B)神経眼科学、(C)眼光学	7 3 1 0	
	小児外科学	(A)先天性消化器疾患学、(B)先天性心大血管外科学、(C)胎児手術学、(D)小児泌尿器科学、(E)小児呼吸器外科学、(F)小児腫瘍学	7 3 1 1	
	形成外科学	(A)再建外科学、(B)創傷治癒学、(C)マイクロサージェリー学、(D)組織培養・移植学、(E)再生医学	7 3 1 2	
	救急医学	(A)集中治療医学、(B)外傷外科学、(C)救急蘇生学、(D)急性中毒学、(E)災害医学	7 3 1 3	
	歯学	形態系基礎歯科学	(A)口腔解剖学(含組織学・発生学)、(B)口腔病理学、(C)口腔細菌学	7 4 0 1
		機能系基礎歯科学	(A)口腔生理学、(B)口腔生化学、(C)歯科薬理学	7 4 0 2
		病態科学系歯学・歯科放射線学	(A)実験腫瘍学、(B)免疫・感染・炎症、(C)歯科放射線学一般、(D)歯科放射線診断学	7 4 0 3
		保存治療系歯学	(A)保存修復学、(B)歯内療法学	7 4 0 4
補綴理工系歯学		(A)歯科補綴学一般、(B)有床義歯学、(C)冠橋義歯学、(D)歯科インプラント学、(E)歯科用材料・歯科理工学	7 4 0 5	
外科系歯学		1 (A)口腔外科学一般(含病態検査学)、(B)歯科麻酔学	7 4 0 6	
		2 (C)臨床腫瘍学		
矯正・小児系歯学		(A)歯科矯正学、(B)小児歯科学、(C)小児口腔保健学	7 4 0 7	
歯周治療系歯学		(A)歯周免疫機能学、(B)歯周外科学、(C)歯周予防学	7 4 0 8	
社会系歯学		(A)口腔衛生学(含公衆衛生学・栄養学)、(B)予防歯科学、(C)歯科医療管理学、(D)歯科法医学、(E)老年歯科学、(F)歯科心身医学	7 4 0 9	

生 物 系

分 野	分 科	細 目 名	キーワード(記号)	細目番号
(医歯薬学)	看護学	基礎看護学	(A)看護学概論、(B)看護哲学、(C)看護技術、(D)看護倫理学、 (E)災害看護、(F)看護教育学、(G)看護管理学、(H)看護行政学	7501
		臨床看護学	(A)重篤・救急看護学、(B)周手術期看護学、(C)慢性病看護学、 (D)リハビリテーション看護学、(E)がん看護学、(F)ターミナル ケア、(G)母性・女性看護学、(H)助産学、(J)小児看護学、(K)家 族看護学	7502
		地域・老年看護学	(A)地域看護学、(B)精神看護学、(C)老年看護学、(D)公衆衛生看 護学、(E)在宅看護、(F)訪問看護	7503

# 応募書類の作成・応募方法等

## 1 電子申請システムを利用した応募

応募に当たっては、日本学術振興会電子申請システム（以下、「電子申請システム」という。）を利用して、基盤研究（S・A・B）については応募書類の全てを、基盤研究（C）、萌芽研究、若手研究（A・B）については応募書類の一部を作成する必要があります。については、別添「電子申請システムを利用した『基盤研究、萌芽研究、若手研究（A・B）』の応募の手続」（49～50頁）に定める「（2）研究者が行う手続」を参照し、必要な手続きを行ってください。

## 2 応募書類の作成

応募書類は、研究代表者の所属する研究機関がすべて取りまとめて提出することになります。

研究代表者は、「応募情報（Web入力項目）（基盤研究、萌芽研究、若手研究（A・B））作成・入力要領」及び応募する研究種目（審査区分）ごとの「平成19年度科学研究費補助金研究計画調書作成・記入要領」に基づいて、研究計画調書を作成し、所属する研究機関に提出してください。

なお、応募する研究種目により作成方法が異なりますので、作成・研究機関への提出に際しては、特に次の点に留意してください。

### 研究計画調書

#### (1) 共通事項

研究計画調書は次の2つから構成されます。

前半部分：「電子申請システム」により、応募情報（Web入力項目）<sup>(注1)</sup>を入力してください。

<sup>(注1)</sup> 研究課題名、応募額等応募研究課題に係る基本データ、研究組織に係るデータ等、研究代表者が「電子申請システム」によりWeb上で入力する部分

後半部分：応募内容ファイル<sup>(注2)</sup>の様式を日本学術振興会の科学研究費補助金ホームページ（<http://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/index.html>）から取得して作成してください。

<sup>(注2)</sup> 研究目的、研究計画・方法等の研究計画の内容に係る部分

研究計画調書は、所定の様式と同一の規格とし、様式の改変は認めません。

#### (2) 基盤研究（S・A・B）に応募する場合

「電子申請システム」に応募情報（Web入力項目）を入力するとともに、別途作成した応募内容ファイル（添付ファイル項目）を「電子申請システム」に添付して研究計画調書（PDFファイル）を作成してください。（研究計画調書を紙媒体で提出する必要はありません。）

(3) 基盤研究(C)、萌芽研究、若手研究(A・B)に応募する場合

提出に当たっては、「電子申請システム」に入力した応募情報(Web入力項目)を印刷し、別途印刷した応募内容ファイルの上に付けて研究計画調書を作成してください。

全ての研究計画調書の所定の箇所(前半部分(応募情報)の1ページ目上部右肩)に研究種目の区分を示す色を塗ってください。(基盤研究(C)は色を塗る必要はありません。)

研究計画調書は、前半部分(応募情報)と後半部分(応募内容ファイル)をそれぞれ両面印刷して、後半部分は先頭ページがおもて面となるように作成し、前半部分と後半部分を併せて必ず左側をのり付けしてください。

研究計画調書の所定の左横2ヶ所に穴を開けてください。

### 3 応募方法

(1) 応募等の時期

研究機関が行う諸手続の期限等に留意して、研究代表者の手続を進めてください。

平成18年 8月下旬～	各研究機関から「電子証明書発行依頼書(科学研究費補助金用)」を提出(日本学術振興会から「研究機関用の電子証明書」及び「ID・パスワード」を発行)(既に取得済の場合を除く。)
9月上旬 ～11月中旬	各研究機関から研究者へ「ID・パスワード」を発行 (既に取得済の場合を除く。)
9月上旬～	各研究者による研究計画調書の作成(応募情報のWeb入力及び 応募内容ファイルの作成) (応募内容ファイルの様式は、「ID・パスワード」取得前でも日本学術振興会の科学研究費補助金ホームページから取得できます。)
11月16日(木)	応募締め切り(下記(3)参照)

## (2) 応募書類及び提出部数

### 【研究計画調書を「電子申請システム」により提出（送信）する研究種目】

研究種目	研究計画調書		提出部数
	前半	後半	
	応募情報（Web入力項目）	応募内容ファイルの様式	
基盤研究（S）	「電子申請システム」に 入力	S - 1 - 8	「電子申請システム」 により提出 （送信）
基盤研究（A）		S - 1 - 9	
審査区分「海外学術調査」に係るもの		S - 1 - 11	
基盤研究（B）		S - 1 - 9	
審査区分「海外学術調査」に係るもの		S - 1 - 11	
継続研究課題（研究計画の大幅な変更を伴う場合）		S - 1 - 14	

### 【研究計画調書を紙媒体で提出する研究種目】

研究種目	研究計画調書		提出部数
	前半	後半	
	応募情報（Web入力項目）	応募内容ファイルの様式	
基盤研究（C）	「電子申請システム」に 入力するとともに印刷	S - 1 - 10	6部
（「時限付き分科細目」に係るもの）		S - 1 - 10	9部
萌芽研究		S - 1 - 12	6部
若手研究（A）		S - 1 - 13	30部
若手研究（B）		S - 1 - 13	6部
継続研究課題（研究計画の大幅な変更を伴う場合）		S - 1 - 14	2部

## (3) 提出期間

研究代表者は、所属する研究機関が指定する期日までに、当該研究機関に応募書類を提出してください。（直接本会へ提出されても受理しません。）

各研究機関から本会への提出期間は46～48頁を参照してください。

## 配分審査等

### 1 配分審査

科学研究費補助金の配分審査は、応募書類に基づき、日本学術振興会科学研究費委員会でを行います。「基盤研究（S）」及び「基盤研究（A・B）」（審査区分「海外学術調査」を除く。）の審査は6人、「基盤研究（C）」、「萌芽研究」及び「若手研究（A・B）」の審査は3人の審査委員が個別に審査する第1段審査と、第1段審査委員とは異なる審査委員による合議で審査する第2段審査により行う予定です。「基盤研究（A・B）」（審査区分「海外学術調査」）については、人文社会科学、理工、生物の3つの分野別の審査会における合議により審査を行う予定です。

なお、審査は非公開で行われ、提出された応募書類は返還しません。

### 2 審査の方法・着目点等

「評価ルール」（「科学研究費補助金（基盤研究等）における審査に関する規程」（以下、「審査に関する規程」という。）等）は、日本学術振興会の科学研究費補助金ホームページ（<http://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/index.html>）に掲載しています。

（本公募要領で募集する各研究種目の現在の「審査に関する規程」は、参考資料として、本公募要領59～90頁にも掲載しています。また、平成19年度に係る「審査に関する規程」については、10月上旬頃に本会ホームページにおいて公開する予定です。）

### 3 審査結果の通知

配分審査の結果に基づく採択、不採択については、研究機関に文書で通知します。（例年4月中旬頃。第2種科研費については文部科学省から通知。）

「基盤研究」、「萌芽研究」及び「若手研究（A・B）」に応募する者で、採択されなかった場合における第1段審査の結果の開示を希望する者には、細目（分野）におけるおおよその順位、各評定要素に係る審査委員の素点（平均点）について、日本学術振興会科学研究費委員会から開示する予定です。

### 4 個人情報の取り扱い等

応募書類に含まれる個人情報は、競争的研究資金の不合理な重複や過度の集中の排除、科学研究費補助金の業務のために利用（データの電算処理及び管理を外部の民間企業に委託して行わせるための個人情報の提供を含む。）する他、「政府研究開発データベース」への入力のため内閣府に提供する予定です。

なお、採択された研究課題については、報道発表資料及び国立情報学研究所のデータベース等により研究課題名、研究代表者氏名、交付予定額等を公開します。

# 研究機関が行う事務

## 1 応募資格の確認

応募書類に記載された研究代表者及び研究分担者が、この公募要領に定める応募資格を有する者であるとともに、「研究者名簿」に登録されているか確認してください。

また、補助金の不正な使用に伴う補助金の交付対象から除外されている者でないことを確認してください。

## 2 研究代表者への確認

応募書類に記載された研究代表者及び研究分担者が、この公募要領に定める「 公募の内容」を確認した上で応募書類を作成していることを確認してください。

## 3 応募に係る手続

次の手続を行ってください。

- (1) 電子申請システムを利用した応募の手続（別添「電子申請システムを利用した『基盤研究、萌芽研究、若手研究（A・B）』の応募の手続」（49～51頁）参照）
- (2) 公募要領の内容の周知
- (3) 応募書類の確認・取りまとめ及び日本学術振興会への提出（下記「5 応募書類の取りまとめ」及び「6 応募書類の提出等」参照）

## 4 研修会・説明会の実施状況等の報告

### (1) 研修会・説明会の実施状況の報告

補助金の不正な使用を防止するため、研究者及び事務職員を対象として実施した研修会・説明会の実施状況及び結果について、様式 T - 3 「内部監査等の実施状況報告書の提出書」により文部科学省及び日本学術振興会に報告してください。

### (2) 無作為抽出による内部監査の実施状況の報告

内部監査の実施状況及び結果について、様式 T - 3 「内部監査等の実施状況報告書の提出書」により文部科学省及び日本学術振興会に報告してください。

### (3) 研究機関における事務担当者等の報告

科学研究費補助金に係る事務担当者を、様式 T - 4 「科学研究費補助金事務担当者名簿」により文部科学省及び日本学術振興会に報告してください。

なお、採択された研究課題については、当該補助金の経理責任者を報告することとなります。

(4) 研究機関における検収体制の整備状況についての報告

検収（納品検査）体制の整備状況について、様式 T - 5 「検収（納品検査）の実施体制に関する整備状況報告書」により文部科学省及び日本学術振興会に報告してください。

(5) 研究機関の変更等の報告

次の事項のいずれかについて変更等を予定している場合には、その内容を速やかに文部科学省研究振興局学術研究助成課に報告してください。

研究機関の廃止又は解散

研究機関の名称及び住所並びに代表者の氏名

研究機関の設置の目的、業務の内容、内部組織を定めた法令、条例、寄附行為その他の規約に関する事項

## 5 応募書類の取りまとめ

別添「電子申請システムを利用した『基盤研究、萌芽研究、若手研究（A・B）』の応募の手続」（49～51頁）に定める「（1）研究機関が行う事前手続」及び「（3）研究機関が行う手続」を行うとともに、以下の手順にしたがって研究計画調書の取りまとめを行ってください。

### 「研究計画調書」の確認

研究計画調書は、所定の様式と同一規格であるか確認してください。また、基盤研究（C）、萌芽研究、若手研究（A・B）の研究計画調書については、次の点も確認してください。

- (ア) 萌芽研究、若手研究（A・B）の全ての研究計画調書の所定の箇所（前半部分（応募情報）の1ページ目上部右肩）に、研究種目等の区分を示す色（45頁参照）が塗ってあるか。
- (イ) 研究計画調書の前半部分に、当該研究計画に係る応募情報（Web入力項目）を出力（印刷）して使用し、別途作成した応募内容ファイルとあわせて一つの研究計画調書を作成しているか。
- (ウ) 「チェックリスト」（別添「電子申請システムを利用した『基盤研究、萌芽研究、若手研究（A・B）』の応募の手続」（50～51頁）に定める「（3）研究機関が行う手続」の【基盤研究（C）、萌芽研究、若手研究（A・B）に応募する場合】参照）に記載されている版数と研究計画調書に記載されている版数が同一であるか。
- (エ) 前半部分（応募情報）と後半部分（応募内容ファイル）がそれぞれ両面印刷されており、後半部分（応募内容ファイル）については、先頭ページがおもて面になっているか。
- (オ) 研究計画調書の左横がのり付けされているか。
- (カ) 所定の左横2ヶ所に穴が開いているか。
- (キ) 所定の様式に正しく複写されているか。



【研究計画調書を「電子申請システム」により提出（送信）する研究種目】

区 分	審査区分	研究種目の色	研究種目番号	審査区分番号	応募内容 ファイル様式	提出部数
基盤研究( S )			0 3		S-1-8	「電子申請 システム」 により提出 (送信)
基盤研究( A )	一 般		0 4	1	S-1-9	
	海外学術調査			3	S-1-11	
基盤研究( B )	一 般		0 5	1	S-1-9	
	海外学術調査			3	S-1-11	
研究計画に大 幅な変更のあ る継続研究課 題					S-1-14	

【研究計画調書を紙媒体で提出する研究種目】

区 分	審査区分	研究種目の色	研究種目番号	審査区分番号	応募内容 ファイル様式	提出部数
基盤研究( C )	一 般	無色	0 6	1	S-1-10	6 部
	(「時限付き分科細目」に係 るもの)					9 部
萌芽研究		橙色	1 1		S-1-12	6 部
若手研究( A )		紫色	1 2		S-1-13	3 0 部
若手研究( B )		紫色	1 3		S-1-13	6 部
研究計画に大 幅な変更のあ る継続研究課 題					S-1-14	2 部

各研究種目の区分ごとに定められた色を塗ること。

「研究計画調書」ごとのまとめ（基盤研究（C）、萌芽研究、若手研究（A・B）に応募する場合）

研究計画調書は各研究課題ごとに、必要部数を取りまとめ、上部をクリップで留めてください。なお、「若手研究（A）」で1研究課題ごとのクリップ留めが困難な場合に限り、綴りひもでまとめても差し支えありません。

## 「研究計画調書」の取りまとめ（基盤研究（C）、萌芽研究、若手研究（A・B）に応募する場合）

研究計画調書の取りまとめは、次の要領に従ってください。

(ア) 次の(a)～(d)に分ける。

- (a) 基盤研究（C）
- (b) 萌芽研究
- (c) 若手研究（A）
- (d) 若手研究（B）

(イ) 上記「(ア)」の区分ごとにまとめた各研究計画調書を、「チェックリスト」(別添「電子申請システムを利用した『基盤研究、萌芽研究、若手研究（A・B）』の応募の手続」(50～51頁)に定める「(3) 研究機関が行う手続」の【基盤研究（C）、萌芽研究、若手研究（A・B）に応募する場合】参照)と同じ順番で並べ替えてください。

(「チェックリスト」は、研究種目、審査区分ごとで、新規・継続の別に、「細目表」の細目番号・分割番号の順に、さらに同一細目番号・分割番号内では整理番号の順に表示されています。)

(ウ) 上記「(イ)」で並べ替えた研究計画調書において、継続研究課題（研究計画の大幅な変更を行う課題）がある場合には、

- (a) 新規研究課題
- (b) 継続研究課題（研究計画の大幅な変更を行う課題）

に分ける。

(I) 「(a) 新規研究課題」、「(b) 継続研究課題」のそれぞれに「研究計画調書の表紙」(様式 T - 2 - 2)(別添「電子申請システムを利用した『基盤研究、萌芽研究、若手研究（A・B）』の応募の手続」(50～51頁)に定める「(3) 研究機関が行う手続」の【基盤研究（C）、萌芽研究、若手研究（A・B）に応募する場合】参照)を添付し、所定の左横2ヶ所に穴を開け、綴りひもでとじてください。(用紙はA4判(縦長)90kg程度を用いてください。)

## 6 応募書類の提出等

### (1) 基盤研究（S・A・B）に応募する場合

「電子申請システム」により研究計画調書の提出処理(別添「電子申請システムを利用した『基盤研究、萌芽研究、若手研究（A・B）』の応募の手続」(50頁)に定める「(3) 研究機関が行う手続」の【基盤研究（S・A・B）に応募する場合】を参照)を行ってください。(従来の紙媒体による応募は受理しません。)

なお、基盤研究（S・A・B）のみ応募する研究機関は、「その他の提出書類」(47頁(2) ア)の(c)～(e)参照)に掲げる書類について、所定の提出期間内(47～48頁(2) イ)参照)に日本学術振興会へ提出してください。

### 【研究計画調書の提出(送信)期限】

平成18年11月16日(木)

(2) 基盤研究(C)、萌芽研究、若手研究(A・B)に応募する場合

応募情報の提出

「電子申請システム」により、応募書類の提出前に、応募情報の提出処理(「チェックリスト」の確定処理。別添「電子申請システムを利用した『基盤研究、萌芽研究、若手研究(A・B)』の応募の手続」(50～51頁)に定める「(3)研究機関が行う手続」の【基盤研究(C)、萌芽研究、若手研究(A・B)に応募する場合】参照)を行ってください。

応募書類の提出方法

ア)提出する応募書類は、研究種目、審査区分等ごとに綴りひもでとじて取りまとめた

(a) 表紙を付けた研究計画調書

及び以下の「その他の提出書類」です。

<その他の提出書類>

(b) 応募書類の提出書(様式T-1-3)

「電子申請システム」から出力(印刷)し、必要事項を記入の上、提出してください。

(c) 内部監査等の実施状況報告書の提出書(様式T-3)

応募の有無にかかわらず、平成18年度科学研究費補助金(文部科学省交付分を含む)の交付を受けた研究代表者が所属する研究機関は、別紙1-1、別紙1-2及び別紙2をあわせて作成の上、提出してください。

(d) 科学研究費補助金事務担当者名簿(様式T-4)

応募の有無にかかわらず、すべての研究機関において作成の上、提出してください。

(e) 「検収(納品検査)の実施体制に関する整備状況報告書」(様式T-5)

応募の有無にかかわらず、すべての研究機関において作成の上、提出してください。

1)提出方法

<応募書類を持参する場合>

応募書類を持参する場合は、次の提出期間内に所定の受付場所に提出してください。

なお、応募書類の提出は1回に限ります。このため、各研究機関においては、応募するすべての研究種目(研究課題)を取りまとめた上で、一括して提出してください。(一度提出した後は、研究課題を追加提出することはできません。)

【提出期間】

平成18年11月13日(月)～11月16日(木)

(午前9時30分～正午まで 及び 午後1時～午後4時30分まで【時間厳守】)

受付場所：独立行政法人日本学術振興会 一番町第2事務室 8階会議室

(住友一番町F Sビル内)(予定)

< 応募書類を送付する場合 >

応募書類を送付する場合は配達ができる方法（配達記録、小包、簡易書留、宅配便等）により、「第1種科研費」（文部科学省担当分）とは別便で平成18年11月13日（月）～11月16日（木）に到着するように、余裕を持って発送してください。（封筒等の表には「科学研究費補助金研究計画調書在中」と朱書きし、「機関番号（5桁）」を明記してください。）

なお、送付された応募書類のうち、平成18年11月15日（水）までに発送したことが証明できる場合に限り、11月17日（金）に到着したのものまで受理します。

また、応募書類の提出は1回に限ります。このため、各研究機関においては、応募するすべての研究種目（研究課題）を取りまとめた上で、一括して提出してください。（一度提出した後は、研究課題を追加提出することはできません。）

郵便等送付先：〒102-8472 東京都千代田区一番町8番地（住友一番町F Sビル）  
独立行政法人日本学術振興会 研究事業部 研究助成課

(3) 留意事項

応募書類の取りまとめ、提出に際しては次の点に留意してください。

応募課題数が多いことにより分割して送付する場合については、すべてを同時に送付するとともに、その個数が分かるようにしてください。

応募書類の提出・受付後に、研究計画調書等の訂正、再提出等を行うことはできません。

提出した応募書類の写を保管しておかなければなりません。

## 電子申請システムを利用した「基盤研究、萌芽研究、若手研究（A・B）」の応募の手続

「基盤研究、萌芽研究、若手研究（A・B）」の応募については、日本学術振興会電子申請システム（以下、「電子申請システム」）を利用して以下の手続を行う必要があります。

### （１）研究機関が行う事前手続

応募を予定している研究者がいるが、研究機関用の電子証明書及びID・パスワードを有していない場合は、「日本学術振興会電子申請システム電子証明書発行依頼書（科学研究費補助金用）」と返信用封筒（「A4」3枚が入る返送先が掲載されているもの）を同封のうえ、日本学術振興会システム管理課に提出（提出された依頼書に基づき、日本学術振興会から「研究機関用の電子証明書及びID・パスワード」を送付します。）してください。

- 1．既に電子証明書及びID・パスワードを取得している研究機関は、再度発行依頼書を提出する必要はありません。
- 2．科学研究費補助金の各研究種目毎に電子証明書及びID・パスワードを取得する必要はありません。
- 3．「日本学術振興会電子申請システム電子証明書発行依頼書（科学研究費補助金用）」の様式は、「電子申請のご案内」（<http://www-shinsei.jstps.go.jp/>）から取得してください。

研究機関用の電子証明書及びID・パスワードを取得後、研究代表者として応募を予定している研究者に対し、研究機関においてID・パスワードを付与してください。

なお、研究機関が研究者に対しID・パスワードを付与する時点で、当該研究者が研究機関の研究者名簿に登録されていることが必要です。

一度付与されたID・パスワードは研究機関を異動しない限り使用可能です。（パスワードを変更した場合を除く。）

### （２）研究者が行う手続

#### 【基盤研究（S・A・B）に応募する場合】

「基盤研究（S・A・B）」に研究代表者として応募する研究者は、所属する研究機関から付与されたID・パスワードで「電子申請のご案内」（<http://www-shinsei.jstps.go.jp/>）から「電子申請システム」にアクセスし、「応募情報（Web入力項目）（基盤研究、萌芽研究、若手研究（A・B））作成・入力要領」に基づき、応募情報（Web入力項目）を入力するとともに、別途作成した応募内容ファイル（添付ファイル項目）を「電子申請システム」に添付して、研究計画調書（PDFファイル）を作成してください。

応募内容ファイル（添付ファイル項目）の様式はID・パスワードの取得前でも日本学術振興会の科学研究費補助金ホームページ（<http://www.jstps.go.jp/j-grantsinaid/index.html>）から取得することができます。

作成した研究計画調書（PDFファイル）の内容を確認し不備がなければ、完了・提出処理を行ってください。（所属する研究機関に研究計画調書（PDFファイル）を提出したことになります。）

#### 【基盤研究（C）、萌芽研究、若手研究（A・B）に応募する場合】

「基盤研究（C）、萌芽研究、若手研究（A・B）」に研究代表者として応募する研究者は、所属する研究機関から付与されたID・パスワードで「電子申請のご案内」（<http://www-shinsei.jps.go.jp/>）から「電子申請システム」にアクセスし、「応募情報（Web入力項目）（基盤研究、萌芽研究、若手研究（A・B））作成・入力要領」に基づき、応募情報（Web入力項目）を入力してください。

応募内容ファイルの様式はID・パスワードの取得前でも日本学術振興会の科学研究費補助金ホームページ（<http://www.jps.go.jp/j-grantsinaid/index.html>）から取得することができます。

入力した応募情報（Web入力項目）の内容を確認し不備がなければ、完了・提出処理を行ってください。（所属する研究機関に応募情報（Web入力項目）を提出したことになります。）

入力した応募情報（Web入力項目）を印刷し、別途ダウンロードした様式により作成し印刷した応募内容ファイルの上に付けて研究計画調書を作成し、所属する研究機関に提出してください。

### （3）研究機関が行う手続

#### 【基盤研究（S・A・B）に応募する場合】

「電子申請のご案内」（<http://www-shinsei.jps.go.jp/>）からID・パスワードで「電子申請システム」にアクセスし、研究代表者が作成した研究計画調書（PDFファイル）の情報を取得し、その内容等について確認してください。

内容等に不備のないすべての研究計画調書（PDFファイル）について承認処理を行ってください。（日本学術振興会に研究計画調書（PDFファイル）を提出（送信）したことになります。）

提出（送信）後に、研究計画調書（PDFファイル）の修正等を行うことはできません。

#### 【基盤研究（C）、萌芽研究、若手研究（A・B）に応募する場合】

応募者から提出された研究計画調書について、内容等に不備がないかを確認してください。

「電子申請のご案内」（<http://www-shinsei.jps.go.jp/>）からID・パスワードで「電子申請システム」にアクセスし、提出された研究計画調書の版数がチェックリストに掲載された版数と同じであることを確認してください。

内容等に不備のないすべての研究計画調書について、応募書類の提出前に、チェックリストの確定処理を行ってください。（日本学術振興会に応募情報を提出（送信）したことになります。）

チェックリスト確定処理後に、応募情報（Web入力項目）の修正等を行うことはできません。

研究計画調書をチェックリストの順に並べ替え、「電子申請システム」より出力（印刷）した表紙（様式 T - 2 - 2）を添付してください。

研究計画調書を、日本学術振興会へ提出してください。

研究機関によるチェックリストの確定処理がなされた応募情報のみ、「電子申請システム」による応募情報が提出（送信）されたことになります。

応募情報が提出（送信）されていない研究計画調書は受付しません。

本システムで使用する電子証明書や ID・パスワードについては研究機関や個人を確認するものであることから、その取り扱い、管理についても十分留意のうえ、応募の手続を行ってください。

なお、電子申請についての詳細は、「電子申請のご案内」(<http://www-shinsei.jstps.go.jp/>)をご参照ください。

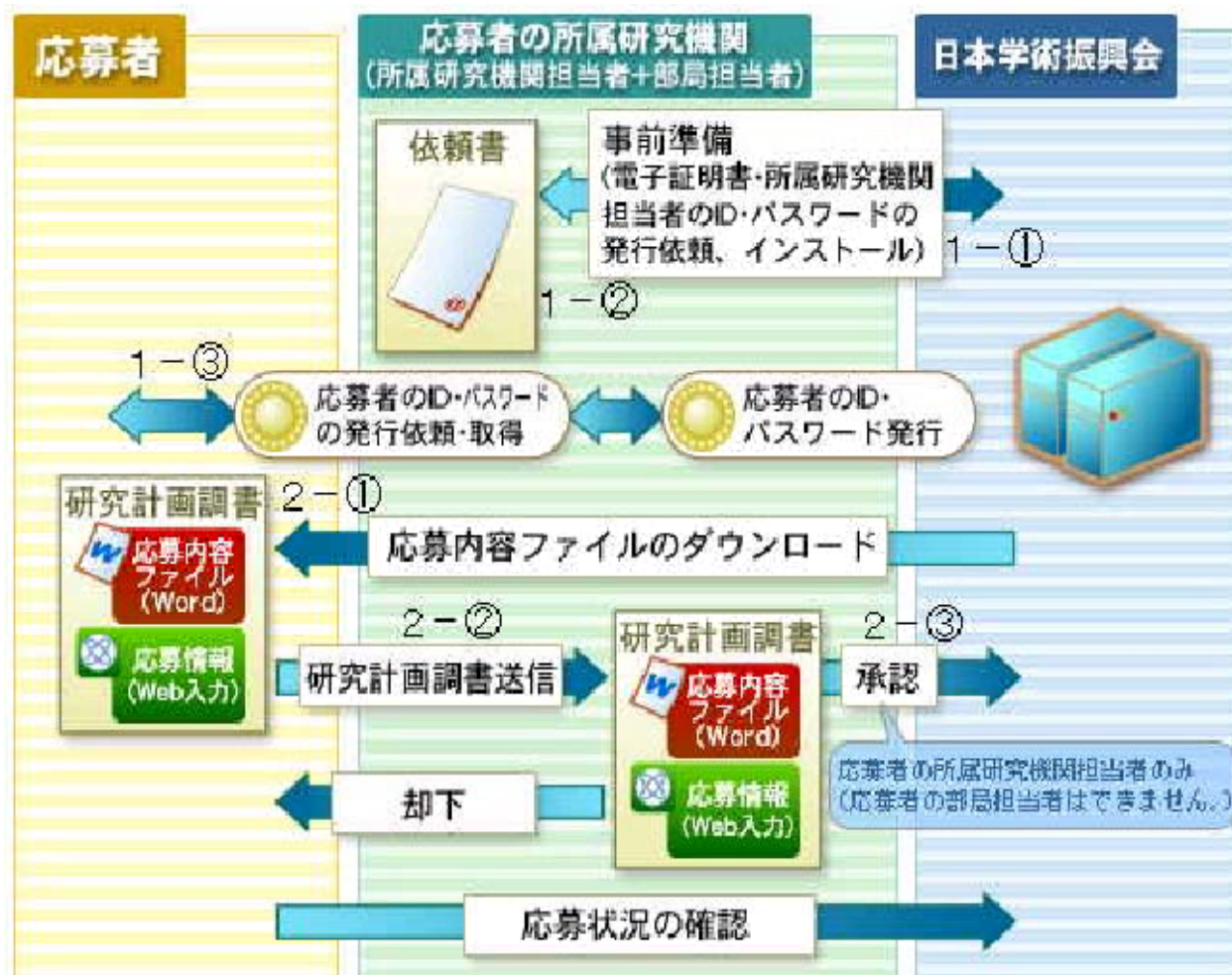
#### 問い合わせ先

この公募に関する問い合わせは、研究機関を通じて下記あてに行ってください。

- 1 電子申請システムの利用に関すること：独立行政法人日本学術振興会総務部システム管理課  
コールセンター 0120-556739（フリーダイヤル）  
土日休日を除く 9：30～17：30  
上記以外の電話 03-3263-1902,1913
- 2 公募の内容に関すること：独立行政法人日本学術振興会研究助成課  
電話 03-3263-4779,1043,4702,4682,4724,4764,4796,0976

## 電子申請手続きの概要

< 基盤研究 (S・A・B) に応募する場合 >



### 【応募者（研究代表者）の所属する研究機関の担当者】

- 1 - 応募者の所属研究機関担当者は、電子証明書（通信するために必要なデータ）の発行依頼書を、郵送にて日本学術振興会システム管理課宛送付する。
- 1 - 日本学術振興会から応募者の所属研究機関に電子証明書とID・パスワードを発行し、送付する。
- 1 - 応募者の所属研究機関担当者は、応募者にID・パスワードを発行する。

### 【応募者（研究代表者）】

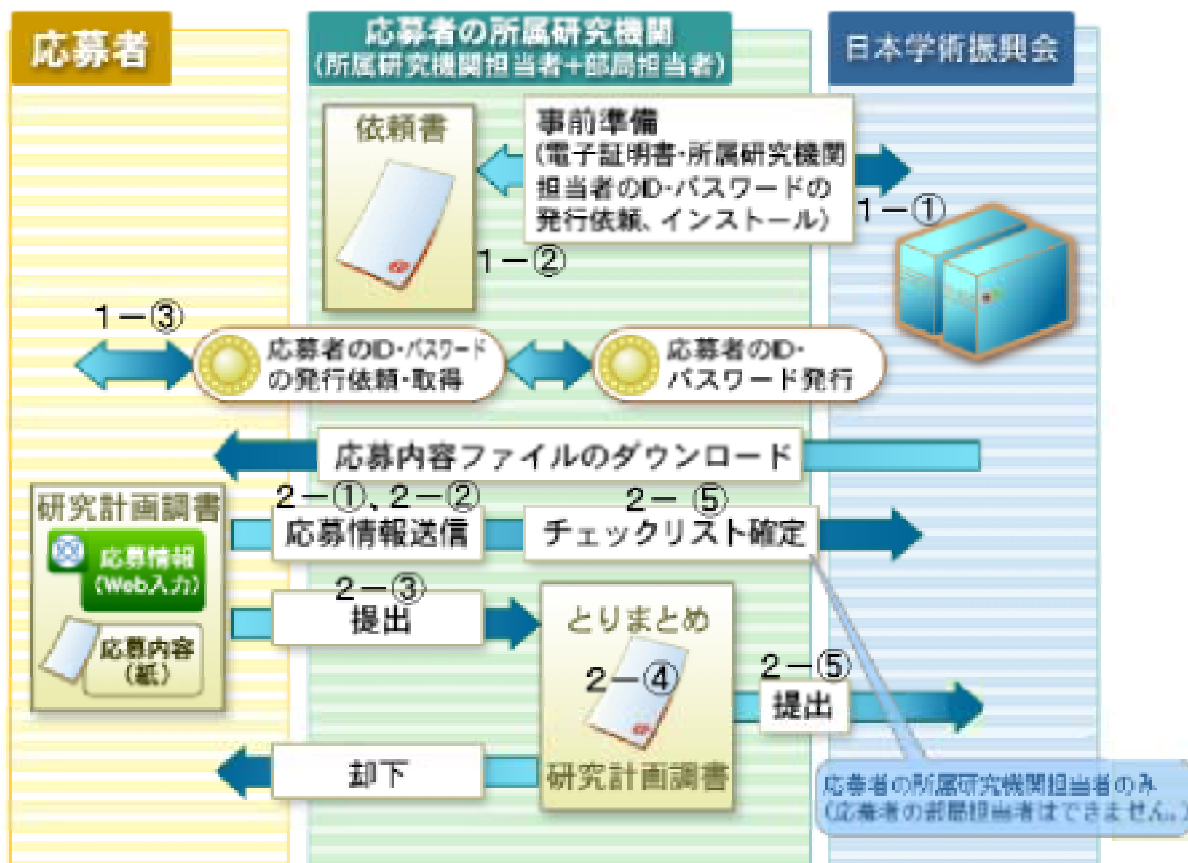
- 2 - 応募者は受領したID・パスワードで「電子申請のご案内」から「電子申請システム」にアクセスし、応募情報（Web入力項目）を入力、応募内容ファイル（添付ファイル項目）を添付することで、研究計画調書（PDFファイル）を作成する。
- 2 - 応募者が作成した研究計画調書（PDFファイル）に不備が無ければ、完了・提出操作を行うことで所属研究機関担当者に研究計画調書（PDFファイル）を提出したことになる。

### 【応募者（研究代表者）の所属する研究機関の担当者】

- 2 - 応募者の所属研究機関担当者が研究計画調書（PDFファイル）を承認することで、日本学術振興会に提出（送信）される。



< 基盤研究(C)、萌芽研究、若手研究(A・B)に応募する場合 >



【応募者（研究代表者）の所属する研究機関の担当者】

- 1 - 応募者の所属研究機関担当者は、電子証明書（通信するために必要なデータ）の発行依頼書を、郵送にて日本学術振興会システム管理課宛送付する。
- 1 - 日本学術振興会から応募者の所属研究機関に電子証明書とID・パスワードを発行し、送付する。
- 1 - 応募者の所属研究機関担当者は、応募者にID・パスワードを発行する。

【応募者（研究代表者）】

- 2 - 応募者は受領したID・パスワードで「電子申請のご案内」から「電子申請システム」にアクセスし、応募情報（Web入力項目）を入力する。
- 2 - 応募者が作成した応募情報（Web入力項目）に不備がなければ、完了・提出操作を行うことで所属研究機関担当者に応募情報（Web入力項目）を提出したことになる。
- 2 - 応募者は、作成した応募情報（Web入力項目）を印刷し、別途ダウンロードした様式により作成し、印刷した応募内容ファイルの上に付けて研究計画調書を作成し、所属する研究機関に提出する。

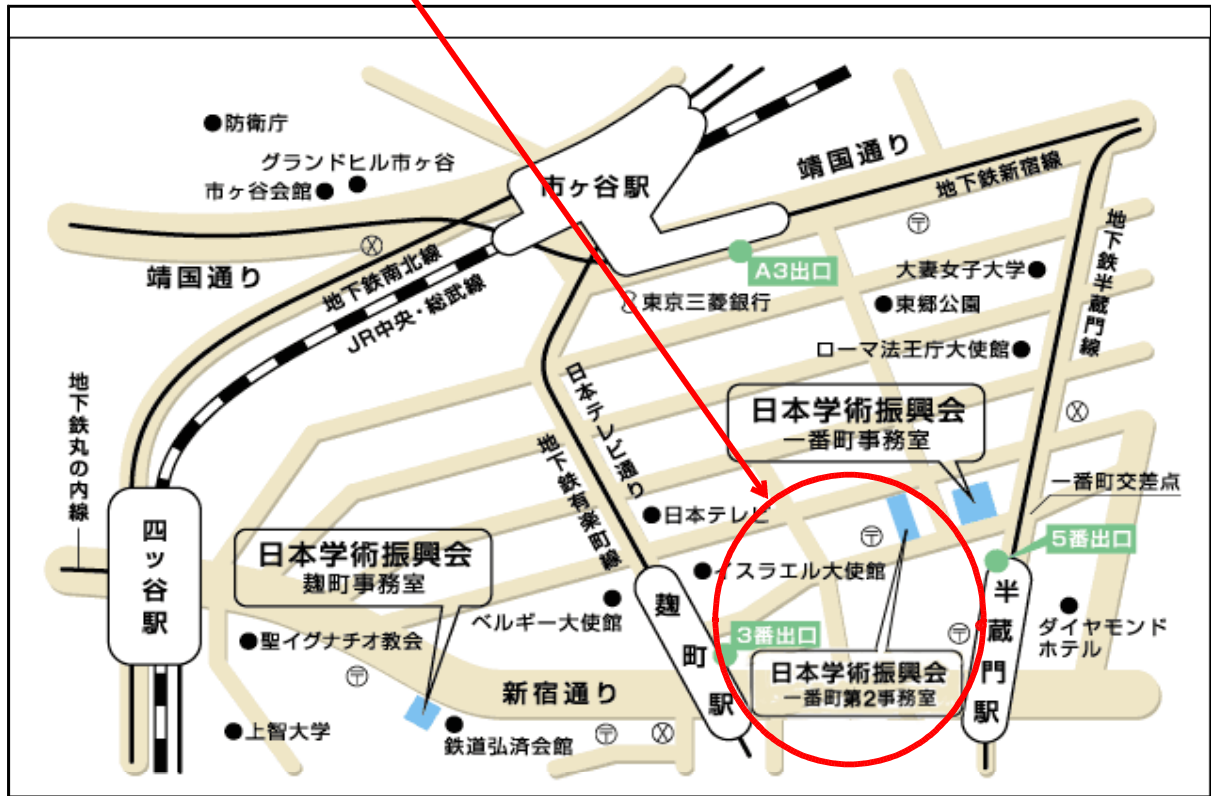
【応募者（研究代表者）の所属する研究機関の担当者】

- 2 - 応募者の所属研究機関担当者は、応募者から提出された研究計画調書について、内容等に不備がないかを確認する。
- 2 - 応募者の所属研究機関担当者は、応募情報が一覧表示された「チェックリスト」を確定し、応募情報を日本学術振興会に提出（送信）するとともに、研究計画調書を日本学術振興会に提出する。

詳細は「電子申請のご案内」(<http://www-shinsei.jsps.go.jp/>)から「操作手引（科学研究費補助金事業用）」をダウンロードしてご覧ください。

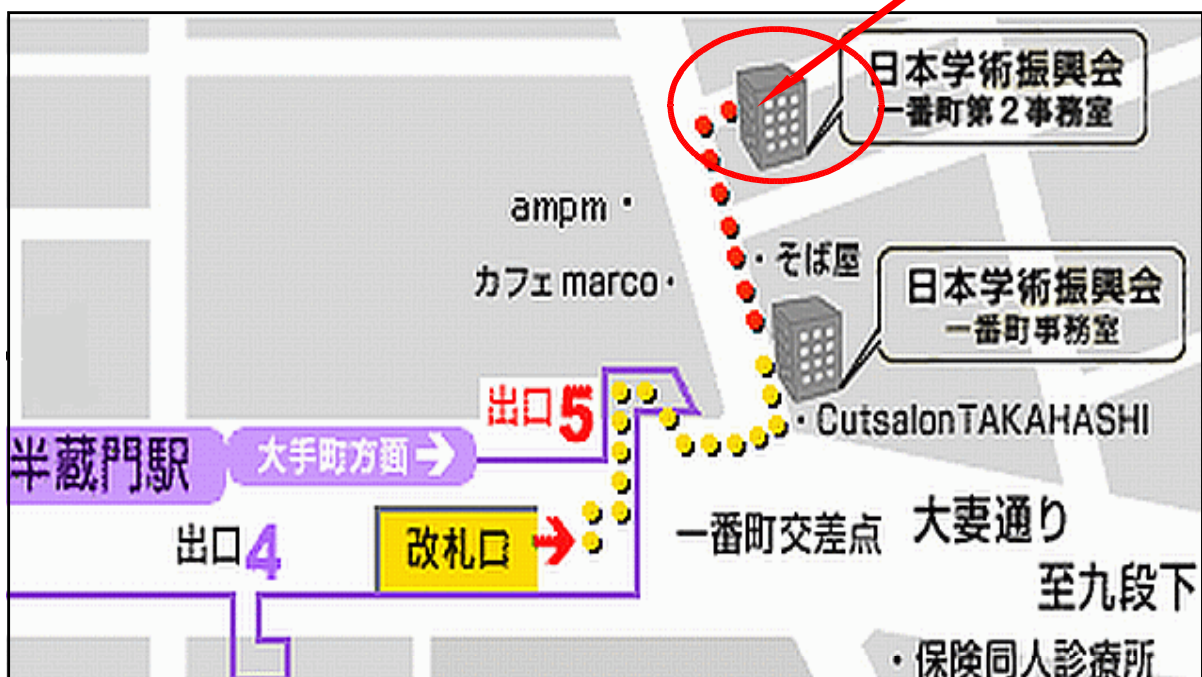
# 応募書類受付会場案内図

< 受付会場 > 独立行政法人日本学術振興会 一番町第2事務室 8階会議室  
 (住友一番町F Sビル内) (予定)



【周辺拡大図】

< 受付会場 >



# 参考資料

## 1 平成18年度科学研究費補助金の交付状況

### (1) 新規

平成18年8月現在

研究種目	研究課題数			配分額			1課題あたりの配分額	
	応募	採択	採択率	採択分の応募額	配分額	充足率	平均	最高
科学研究費	〔 92,377 〕 97,517	〔 19,934 〕 20,925	〔 21.6 〕 21.5	〔 95,236,397,000 〕 87,840,788,000	〔 72,209,800,000 〕 67,477,950,000 〔 4,379,880,000 〕	〔 75.8 〕 76.8	〔 3,622,444 〕 3,224,753	〔 190,300,000 〕 311,300,000
特別推進研究	〔 151 〕 149	〔 20 〕 18	〔 13.2 〕 12.1	〔 1,773,022,000 〕 2,243,896,000	〔 1,596,200,000 〕 1,950,700,000 〔 585,210,000 〕	〔 90.0 〕 86.9	〔 79,810,000 〕 108,372,222	〔 190,300,000 〕 311,300,000
特定領域研究	〔 9,497 〕 8,713	〔 2,186 〕 1,916	〔 23.0 〕 22.0	〔 22,139,693,000 〕 12,608,983,000	〔 16,632,000,000 〕 10,086,000,000	〔 75.1 〕 80.0	〔 7,608,417 〕 5,264,092	〔 177,500,000 〕 150,000,000
基盤研究(S)	〔 455 〕 454	〔 74 〕 82	〔 16.3 〕 18.1	〔 2,299,641,000 〕 2,246,016,000	〔 1,992,800,000 〕 1,976,000,000 〔 592,800,000 〕	〔 86.7 〕 88.0	〔 26,929,730 〕 24,097,561	〔 61,800,000 〕 58,700,000
基盤研究(A)	〔 2,515 〕 2,568	〔 526 〕 520	〔 20.9 〕 20.2	〔 9,860,305,000 〕 9,708,354,000	〔 7,711,000,000 〕 7,567,900,000 〔 2,270,370,000 〕	〔 78.2 〕 78.0	〔 14,659,696 〕 14,553,654	〔 36,700,000 〕 33,400,000
基盤研究(B)	〔 12,098 〕 12,074	〔 2,654 〕 2,725	〔 21.9 〕 22.6	〔 21,927,685,000 〕 22,477,015,000	〔 17,090,400,000 〕 17,510,600,000	〔 77.9 〕 77.9	〔 6,439,488 〕 6,425,908	〔 14,900,000 〕 15,200,000
基盤研究(C)	〔 30,168 〕 31,079	〔 6,410 〕 6,829	〔 21.2 〕 22.0	〔 15,602,096,000 〕 16,162,752,000	〔 11,380,400,000 〕 11,816,900,000	〔 72.9 〕 73.1	〔 1,775,413 〕 1,730,400	〔 3,600,000 〕 3,600,000
萌芽研究	〔 16,119 〕 15,993	〔 1,801 〕 1,677	〔 11.2 〕 10.5	〔 4,921,414,000 〕 4,509,110,000	〔 3,397,400,000 〕 3,099,700,000	〔 69.0 〕 68.7	〔 1,886,396 〕 1,848,360	〔 3,700,000 〕 3,700,000
若手研究(A)	〔 1,245 〕 1,325	〔 324 〕 332	〔 26.0 〕 25.1	〔 3,905,966,000 〕 3,990,956,000	〔 3,061,000,000 〕 3,105,000,000 〔 931,500,000 〕	〔 78.4 〕 77.8	〔 9,447,531 〕 9,352,410	〔 21,600,000 〕 21,400,000
若手研究(B)	〔 17,320 〕 18,089	〔 5,078 〕 5,183	〔 29.3 〕 28.7	〔 12,089,975,000 〕 12,077,134,000	〔 8,808,600,000 〕 8,826,500,000	〔 72.9 〕 73.1	〔 1,734,659 〕 1,702,971	〔 3,500,000 〕 3,600,000
若手研究(スタートアップ)	〔 — 〕 3,996	〔 — 〕 803	〔 — 〕 20.1	〔 — 〕 1,105,965,000	〔 — 〕 1,000,000,000	〔 — 〕 90.4	〔 — 〕 1,245,330	〔 — 〕 1,500,000
奨励研究	〔 2,809 〕 3,077	〔 861 〕 840	〔 30.7 〕 27.3	〔 716,600,000 〕 710,607,000	〔 540,000,000 〕 538,650,000	〔 75.4 〕 75.8	〔 627,178 〕 641,250	〔 980,000 〕 1,000,000
特別研究促進費 (年複数回応募の試行)	〔 — 〕 549	〔 — 〕 98	〔 — 〕 17.9	〔 — 〕 375,371,000	〔 — 〕 280,700,000	〔 — 〕 74.8	〔 — 〕 2,864,286	〔 — 〕 15,900,000
研究成果公開促進費	〔 1,434 〕 1,571	〔 760 〕 768	〔 53.0 〕 48.9	〔 3,601,376,000 〕 3,502,054,000	〔 2,866,960,000 〕 2,824,700,000	〔 79.6 〕 80.7	〔 3,772,316 〕 3,677,995	〔 54,500,000 〕 61,100,000
特別研究員奨励費	〔 2,452 〕 2,060	〔 2,452 〕 2,060	〔 100.0 〕 100.0	〔 2,891,401,000 〕 2,431,090,000	〔 2,406,070,000 〕 2,143,300,000	〔 83.2 〕 88.2	〔 981,268 〕 1,040,437	〔 3,000,000 〕 3,000,000
学術創成研究費	〔 86 〕 80	〔 20 〕 21	〔 23.3 〕 26.3	〔 1,878,681,000 〕 1,799,479,000	〔 1,644,100,000 〕 1,673,800,000 〔 502,140,000 〕	〔 87.5 〕 93.0	〔 82,205,000 〕 79,704,762	〔 103,500,000 〕 106,900,000
合計	〔 96,349 〕 101,777	〔 23,166 〕 23,872	〔 24.0 〕 23.5	〔 103,607,855,000 〕 95,948,782,000	〔 79,126,930,000 〕 74,400,450,000 〔 4,882,020,000 〕	〔 76.4 〕 77.5	〔 3,415,649 〕 3,116,641	〔 190,300,000 〕 311,300,000

(注1) [ ]内は、前年度を示す。

(注2) [ ]内は、間接経費(外数)。

## (2) 新規 + 継続

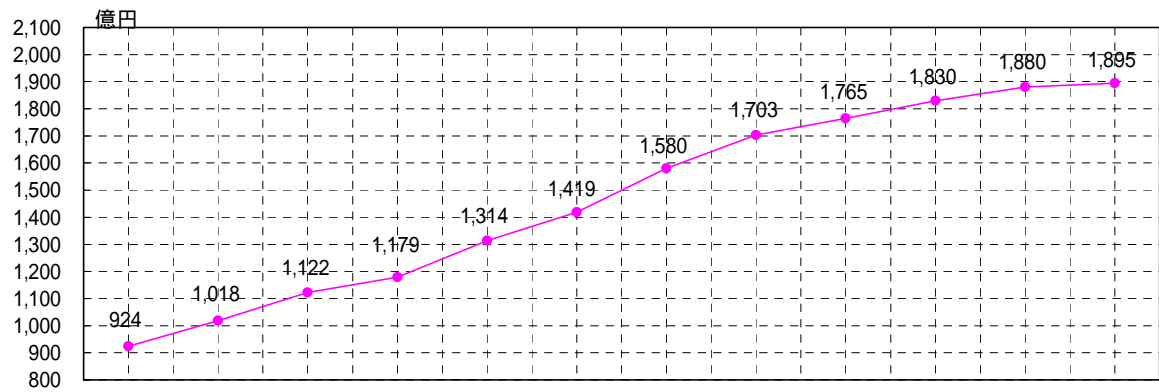
平成18年8月現在

研究種目	研究課題数			配分額			1課題あたりの配分額	
	応募 件	採択 件	採択率 %	採択分の応募額 円	配分額 円	充足率 %	平均 円	最高 円
科学研究費	[ 118,180 ] 124,801	[ 45,648 ] 48,125	[ 38.6 ] 38.6	[ 166,357,583,000 ] 167,630,539,906	[ 142,576,422,790 ] 145,211,303,906 [ 10,252,530,000 ]	[ 85.7 ] 86.6	[ 3,123,388 ] 3,017,378	[ 300,000,000 ] 311,300,000
特別推進研究	[ 215 ] 212	[ 84 ] 81	[ 39.1 ] 38.2	[ 6,840,022,000 ] 6,664,096,000	[ 6,445,600,000 ] 6,350,400,000 [ 1,905,120,000 ]	[ 94.2 ] 95.3	[ 76,733,333 ] 78,400,000	[ 300,000,000 ] 311,300,000
特定領域研究	[ 11,254 ] 10,816	[ 3,943 ] 4,018	[ 35.0 ] 37.1	[ 39,514,556,000 ] 37,928,581,000	[ 33,469,900,000 ] 33,369,700,000	[ 84.7 ] 88.0	[ 8,488,435 ] 8,305,052	[ 177,500,000 ] 177,400,000
基盤研究(S)	[ 704 ] 713	[ 316 ] 336	[ 44.9 ] 47.1	[ 5,925,341,000 ] 5,858,416,000	[ 5,618,500,000 ] 5,588,400,000 [ 1,676,520,000 ]	[ 94.8 ] 95.4	[ 17,780,063 ] 16,632,143	[ 61,800,000 ] 58,700,000
基盤研究(A)	[ 3,780 ] 3,775	[ 1,771 ] 1,695	[ 46.9 ] 44.9	[ 19,498,505,000 ] 19,039,754,000	[ 17,349,200,000 ] 16,899,300,000 [ 5,069,790,000 ]	[ 89.0 ] 88.8	[ 9,796,273 ] 9,970,088	[ 36,700,000 ] 33,400,000
基盤研究(B)	[ 17,245 ] 17,113	[ 7,770 ] 7,740	[ 45.1 ] 45.2	[ 39,156,185,000 ] 39,473,115,000	[ 34,318,900,000 ] 34,506,700,000	[ 87.6 ] 87.4	[ 4,416,847 ] 4,458,230	[ 14,900,000 ] 15,200,000
基盤研究(C)	[ 39,274 ] 40,520	[ 15,487 ] 16,248	[ 39.4 ] 40.1	[ 24,378,082,000 ] 25,289,114,950	[ 20,156,386,000 ] 20,943,262,950	[ 82.7 ] 82.8	[ 1,301,504 ] 1,288,975	[ 3,600,000 ] 3,600,000
萌芽研究	[ 18,175 ] 18,330	[ 3,855 ] 4,014	[ 21.2 ] 21.9	[ 7,082,014,000 ] 6,917,010,000	[ 5,558,000,000 ] 5,507,600,000	[ 78.5 ] 79.6	[ 1,441,764 ] 1,372,098	[ 3,700,000 ] 3,700,000
若手研究(A)	[ 1,547 ] 1,776	[ 626 ] 783	[ 40.5 ] 44.1	[ 5,383,366,000 ] 6,222,956,000	[ 4,538,400,000 ] 5,337,000,000 [ 1,601,100,000 ]	[ 84.3 ] 85.8	[ 7,249,840 ] 6,816,092	[ 21,600,000 ] 21,400,000
若手研究(B)	[ 23,177 ] 24,473	[ 10,935 ] 11,567	[ 47.2 ] 47.3	[ 17,862,912,000 ] 18,420,924,956	[ 14,581,536,790 ] 15,170,290,956	[ 81.6 ] 82.4	[ 1,333,474 ] 1,311,515	[ 3,500,000 ] 3,600,000
若手研究(スタートアップ)	[ — ] 3,996	[ — ] 803	[ — ] 20.1	[ — ] 1,105,965,000	[ — ] 1,000,000,000	[ — ] 90.4	[ — ] 1,245,330	[ — ] 1,500,000
奨励研究	[ 2,809 ] 3,077	[ 861 ] 840	[ 30.7 ] 27.3	[ 716,600,000 ] 710,607,000	[ 540,000,000 ] 538,650,000	[ 75.4 ] 75.8	[ 627,178 ] 641,250	[ 980,000 ] 1,000,000
特別研究促進費 (年複数回応募の試行)	[ — ] 549	[ — ] 98	[ — ] 17.9	[ — ] 375,371,000	[ — ] 280,700,000	[ — ] 74.8	[ — ] 2,864,286	[ — ] 15,900,000
研究成果公開促進費	[ 1,464 ] 1,607	[ 790 ] 803	[ 54.0 ] 50.0	[ 3,789,661,000 ] 3,721,894,418	[ 3,050,410,000 ] 3,025,600,000	[ 80.5 ] 81.3	[ 3,861,278 ] 3,767,870	[ 54,500,000 ] 61,100,000
特別研究員奨励費	[ 5,575 ] 5,438	[ 5,575 ] 5,438	[ 100.0 ] 100.0	[ 5,879,290,000 ] 5,640,392,287	[ 5,393,958,962 ] 5,352,602,287	[ 91.7 ] 94.9	[ 967,526 ] 984,296	[ 3,000,000 ] 3,000,000
学術創成研究費	[ 173 ] 159	[ 107 ] 100	[ 61.8 ] 62.9	[ 8,105,581,000 ] 7,444,179,000	[ 7,871,000,000 ] 7,318,500,000 [ 2,195,550,000 ]	[ 97.1 ] 98.3	[ 73,560,748 ] 73,185,000	[ 150,000,000 ] 115,200,000
合計	[ 125,392 ] 132,554	[ 52,120 ] 54,564	[ 41.6 ] 41.2	[ 184,132,115,000 ] 184,812,376,611	[ 158,891,791,752 ] 161,188,706,193 [ 12,448,080,000 ]	[ 86.3 ] 87.2	[ 3,048,576 ] 2,954,122	[ 177,500,000 ] 311,300,000

(注1) [ ]内は、前年度を示す。  
(注2) [ ]内は、間接経費(外数)。

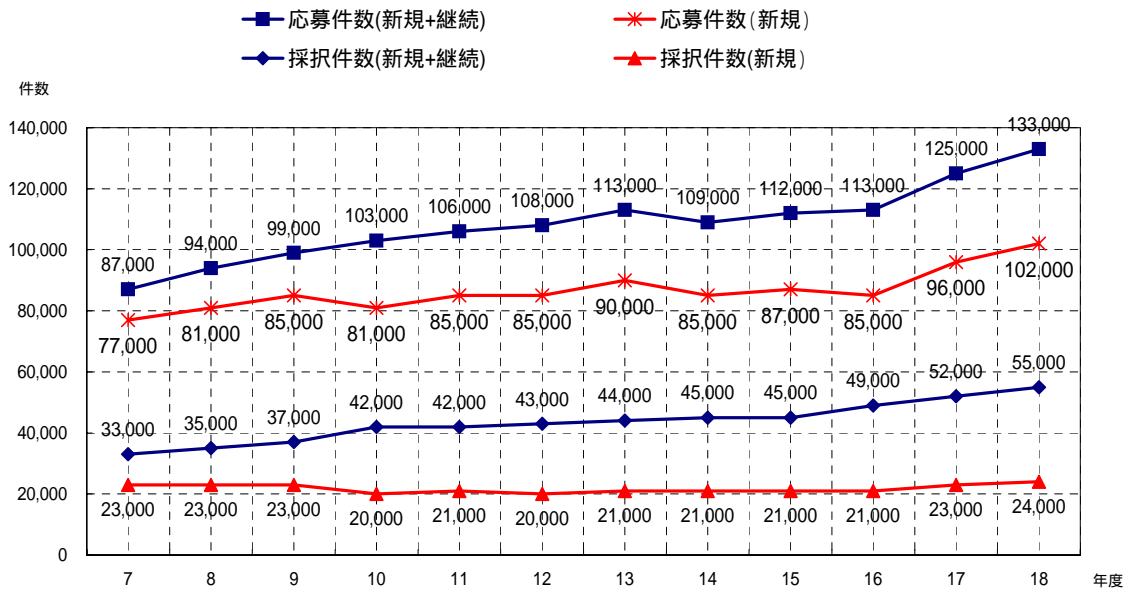
## 2. 予算額等の推移

### 予算額の推移



年度	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
予算額(億円)	924	1,018	1,122	1,179	1,314	1,419	1,580	1,703	1,765	1,830	1,880	1,895
対前年度伸び率(%)	12.1	10.2	10.2	5.1	11.5	8.0	11.3	7.8	3.6	3.7	2.7	0.8

### 応募・採択の状況



### 採択率・充足率(新規分)の状況

年度	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
採択率(%)	29.4	28.3	27.1	24.8	24.3	23.9	23.1	24.6	23.7	24.8	24.0	23.5
充足率(%)	74.9	74.6	72.3	71.5	74.7	77.2	78.2	76.1	76.2	76.5	76.4	77.5

(注) 各年度における当初配分時の数字である。

### 3 平成18年度研究種目一覧

(文部科学省が交付を行うもの)

研究種目等	研究種目の目的・内容
<b>科学研究費</b>	
特別推進研究	国際的に高い評価を得ている研究であって、格段に優れた研究成果をもたらす可能性のある研究 (期間3～5年、1課題5億円程度を目安とするが、制限は設けない)
特定領域研究	我が国の学術研究分野の水準向上・強化につながる研究領域、地球規模での取組が必要な研究領域、社会的要請の特に強い研究領域を特定して機動的かつ効果的に研究の推進を図る (期間3～6年、単年度当たりの目安1領域 2千万円～6億円程度)
萌芽研究	独創的な発想、特に意外性のある着想に基づく芽生え期の研究 (期間1～3年、1課題 500万円以下)
若手研究(A)・(B)	37歳以下の研究者が1人で行う研究 (期間2～3年、応募総額によりA・Bに区分) (A)500万円以上3,000万円以下 (B) 500万円以下
特別研究促進費	緊急かつ重要な研究課題の助成、年複数回応募の試行(研究助成に関する実験的試行)
<b>研究成果公開促進費</b>	
研究成果公开发表	研究者グループ等による学術的価値が高い研究成果の社会への公開や国際発信の助成

印の研究種目等の公募、審査については、日本学術振興会が行う

(日本学術振興会が交付を行うもの)

研究種目等	研究種目の目的・内容
<b>科学研究費</b>	
基盤研究	1人又は比較的少人数の研究者が行う独創的・先駆的な研究 基盤研究(S) (期間5年、1課題 5,000万円以上1億円程度まで)  1人又は複数の研究者が共同で行う独創的・先駆的な研究 (期間2年～4年、ただし、企画調査を行うものは1年) (応募総額によりA・B・Cに区分) (A) 2,000万円以上 5,000万円以下 (B) 500万円以上 2,000万円以下 (C) 500万円以下
若手研究(スタートアップ)	研究機関に採用されたばかりの研究者が1人で行う研究(期間2年、年間150万円以下)
奨励研究	教育・研究機関の職員、企業の職員又はこれら以外の者で科学研究を行っている者が1人で行う研究 (期間1年、1課題 100万円以下)
<b>研究成果公開促進費</b>	
学術定期刊行物	学会又は、複数の学会の協力体制による団体等が、学術の国際交流に資するため定期的に刊行する学術誌の助成
学術図書	個人又は研究者グループ等が、学術研究の成果を公開するために刊行する学術図書の助成
データベース	個人又は研究者グループ等が作成するデータベースで、学術情報システム等を通じ公開利用を目的とするものの助成
特別研究員奨励費	日本学術振興会の特別研究員(外国人特別研究員を含む。)が行う研究の助成 (期間3年以内)
学術創成研究費	科学研究費補助金等による研究のうち特に優れた研究分野に着目し、当該分野の研究を推進する上で特に重要な研究課題を選定し、創造性豊かな学術研究の一層の推進を図る (推薦制 期間5年)

## 4 評価ルール

### 科学研究費補助金（基盤研究等）における審査に関する規程（抜粋）

平成18年5月18日  
独立行政法人日本学術振興会  
科学研究費委員会決定

#### 第1章 総則

##### （目的）

第1条 この規程は、科学研究費委員会（以下「委員会」という。）（別添1）において行う科学研究費補助金（基盤研究等）に係る審査（以下「審査」という。）に関し必要な事項を定めることにより、その適正な実施を図ることを目的とする。

##### （用語の定義）

第2条 この規程において、次の各号に掲げる用語の定義は、当該各号に定めるところによる。

- 一 研究課題 科学研究費（基盤研究、萌芽研究、若手研究、奨励研究）、特別研究員奨励費、学術創成研究費の対象となる個々の研究をいう。
- 二 成果公開 研究成果公開促進費の対象となる個々の事業をいう。
- 三 審査委員 委員会並びに委員会規程第8条、第10条及び第12条に定める部会、小委員会又は運営小委員会に属する委員及び専門委員をいう。

##### （審査の時期）

第3条 審査は、応募書類の受理後、速やかに行う。

##### （審査の方法）

第4条 審査は、独創性、先駆性、学問的意義及び社会・経済への貢献度を考慮しつつ、次の各号に掲げる方法を組み合わせて行う。

- 一 書面による審査
- 二 合議による審査
- 三 ヒアリングによる審査

##### （守秘の徹底）

第5条 審査の過程は、非公開とする。

2 審査委員は、審査の過程で知ることができた次の各号に掲げる情報を他に漏らしてはならない。

- 一 計画調書及びその内容（採択されたもののうち応募者が情報提供に同意したものを除く。）
- 二 審査においてヒアリング対象の研究課題となっているかどうかに関する情報（応募者に通知するまでの間）
- 三 審査委員の発言内容及び審査に関連して審査委員を特定できる情報（氏名、所属機関及び専門分野を含む）

- 四 各審査委員が行う評点及びその集計結果
  - 五 審査の結果（応募者に開示されるまでの間）
  - 六 各部会、各小委員会、各運営小委員会に属する専門委員の候補者となった者の氏名等
  - 七 各部会、各小委員会、各運営小委員会に属する審査委員の氏名等（採択決定までの間）
  - 八 その他非公開とされている情報
- 3 審査委員は、審査結果についての問い合わせに応じないものとする。

（研究者倫理の遵守）

第6条 審査委員は、審査の過程で知り得た他人の独自性のあるアイデア及び未発表の研究成果を自身の利益のために利用すること及び第三者に漏らすことは、研究者倫理及び社会的倫理に反するため、行ってはならない。

（利害関係者の排除）

第7条 審査に関する利害関係の排除（利益相反）の取扱いについては、次のとおりとする。

一 科学研究費、特別研究員奨励費、学術創成研究費の場合

- (1) 審査委員自身が、研究課題の研究代表者又は研究分担者である場合は、審査に加わらないこととする。
- (2) 審査委員が、研究課題の研究代表者又は研究分担者との関係において、次に掲げるものに該当すると自ら判断する場合は、審査に加わらないこととする。
  - 親族関係もしくはそれと同等の親密な個人的関係
  - 緊密な共同研究を行う関係  
（例えば、共同プロジェクトの遂行、共著研究論文の執筆もしくは同一目的の研究會メンバーにおいて、緊密な関係にある者）
  - 同一研究単位での所属関係（同一講座の研究者等）
  - 密接な師弟関係もしくは直接的な雇用関係
  - 研究課題の採否が審査委員の直接的な利益につながると見なされるおそれのある対立的な関係もしくは競争関係

二 研究成果公開促進費の場合

- (1) 審査委員自身が、成果公開の応募者である場合は、審査に加わらないこととする。
- (2) 審査委員が、成果公開の応募者又は応募団体（学会、研究者グループ等）との関係において、次に掲げるものに該当すると自ら判断する場合は、審査に加わらないこととする。
  - 親族関係もしくはそれと同等の親密な個人的関係
  - 事業遂行における緊密な関係  
（例えば、学術定期刊行物の編者、学術図書の執筆・編者及び翻訳・校閲者、データベース作成における協力者）
  - 同一研究単位での所属関係（同一講座の研究者等）
  - 密接な師弟関係もしくは直接的な雇用関係
  - 成果公開の採否が審査委員の直接的な利益につながると見なされるおそれのある対立的な関係もしくは競争関係

（審査結果の開示等）

第8条 審査の結果の開示は、第12条に定めるとおりとする。

2 審査委員の氏名等は、審査終了後、一般に公開する。



## 第2章 審査の方針等

(審査の方針)

第9条 審査は、平成15年11月14日科学技術・学術審議会決定「独立行政法人日本学術振興会が行う科学研究費補助金の審査の基本的考え方」を踏まえ、次の方針により行うものとする。

### 一 全研究種目共通の方針

- (1) 平成17年3月に内閣総理大臣決定された「国の研究開発評価に関する大綱的指針」の趣旨及び平成17年9月に文部科学大臣決定された「文部科学省における研究及び開発に関する評価指針」に則り、厳正な審査を行う。
- (2) 研究課題及び成果公開は、各研究種目の目的、性格に即し、国内外の学術研究の動向に照らし特に重要なものを選定する。  
研究課題の選定に当たっては、研究目的の明確さ、研究の独創性、学術的な波及効果等を考慮するとともに、当該研究者の従来の研究経過・成果をも厳正に評価する（萌芽研究を除く。）。その上で、研究計画に妥当性があり、研究成果の期待できるものを選定するようにする。なお、その際、新しい学問分野の開拓及び進展についても十分配慮する。  
また、成果公開の選定に当たっては、我が国の学術の振興と普及に資するとともに、学術の国際交流に寄与するものを選定するようにする。
- (3) 研究代表者が研究分担者とともに研究組織を構成する研究課題にあっては、研究組織の構成が適切であり、かつ、各々の研究分担者の果たす役割が明確であるものを選定する。
- (4) 採択した研究課題又は成果公開に対しては、その研究又は事業の内容に対応する必要な額を配分する。また、配分額は原則として10万円以上とする。
- (5) 特別推進研究又は基盤研究の研究課題のうち研究期間が4年以上のものであって、研究期間の最終年度に当たる研究課題の研究代表者が、当該研究の進展を踏まえ、研究計画を再構築することを希望して応募した研究課題（以下「研究計画最終年度前年度の応募課題」という。）については、当該科学研究費による研究のこれまでの成果を適切に評価した上で、他の新規応募研究課題と同等の扱いにより、厳正に審査を行う。
- (6) 研究課題の他の研究種目（審査区分）又は専門分野への移し換えはしない。
- (7) 相手方の同意・協力や社会的コンセンサスを必要とする研究課題又はアンケート調査等を行う研究課題については、人権及び利益の保護の取扱いについて十分配慮する必要がある。
- (8) ヒト遺伝子解析研究等（ヒトゲノム・遺伝子解析研究、特定胚の取扱いを含む研究、ヒトES細胞の樹立及び使用を含む研究、遺伝子組換え実験、遺伝子治療臨床研究及び疫学研究を含む研究）に係る研究課題については、法令等の遵守への対応に十分配慮する必要がある。

## 二 研究種目（審査区分）別の方針

### (1) 科学研究費（基盤研究、萌芽研究、若手研究）

#### 共通事項

#### ア 各専門分野への配分方法

基盤研究（審査区分「企画調査」を除く。）萌芽研究及び若手研究については、人文・社会科学、自然科学の各分野にわたって調和を図るとともに、学術研究の実態に適合するようあらかじめ専門分野別の配分枠を設けるものとし、新規応募研究課題に係る各専門分野毎の配分枠には、別途文部科学省から示される配分予定額をもとに、別添2「科学研究費補助金（科学研究費）配分方式」（以下、「配分方式」という。）により算出した額を配分する。

#### イ 配分額の調整

上記「ア」の配分方法に加え、次の事項につき、第2段審査において必要な調整を行う。

- a 人文・社会科学の研究の振興のための調整
- b 私立学校の振興並びに技術教育振興等への貢献度に配慮し、私立大学、高等専門学校等に所属する研究者に対する研究助成の充実を図るための調整
- c その他必要が認められる調整

#### ウ 配分予定額の決定

採択候補研究課題の配分予定額については、基本的に研究種目ごとに定める充足率に従って決定するが、明らかに問題がある場合には、第1段審査の評価項目の一つである「研究経費の妥当性」の評価結果も踏まえ、第2段審査委員が査定する。

#### エ 研究計画の大幅な変更を行おうとする継続研究課題の取扱い

変更を行おうとする研究計画の内容を十分に審査することとし、経費の増額については、新規応募研究課題の配分に影響を及ぼすことを考慮し、その適否を決定する。

#### オ 翌年度以降の内約額の取扱い

翌年度以降に内約する金額の配分については、採択された研究課題の研究が十分遂行し得るよう配慮すること。ただし、内約額が増加することによって、翌年度以降の新規応募研究課題の審査に少なからず影響を及ぼすことも考慮すること。

#### カ 他の研究課題の受入・応募等の状況の取扱い

- a 他の研究課題の受入・応募等の状況は、第2段審査において「研究資金の不合理な重複や過度の集中にならず、研究課題が十分遂行し得るかどうか」を判断する際の参考とする。
- b 採択候補研究課題については、研究計画調書の「他の研究課題の受入・応募等の状況」欄を参照し、研究資金の不合理な重複や過度の集中に該当しないかどうかを確認する。
- c 応募研究課題を研究資金の不合理な重複や過度の集中に該当することを理由として不採択とする場合には、小委員会全体の合議により決定する。

#### キ エフォートの取扱い

エフォート（研究代表者又は研究分担者の全仕事時間に対する当該研究課題の実施に要する時間の割合）は、第2段審査において「研究課題が十分遂行し得るかどうか」を判断する際の参考とする。

ただし、エフォートは、研究課題の遂行が可能であると判断した研究代表者又は研究分担者が、研究計画調書作成時において、予想で記載しているものであり、その割合については、採択後に変更することができる点に留意する。

#### ク 分担金の配分を行おうとする研究課題の取扱い

研究代表者と異なる研究機関に所属する者を研究分担者に加える研究であって、当該研究分担者に補助金の一部（分担金）を配分しようとする研究課題については、分担金を配分しないと研究遂行上大きな支障があるという理由が明確であるものを選定する（基盤研究（審査区分「企画調査」）を除く）。

#### 個別事項

##### ア 基盤研究（S）

- a これまでの研究成果を踏まえて、さらに独創的、先駆的な研究を格段に発展させるための研究課題を選定する。また、採択件数が限られていることから、分科ごとの応募件数等にとらわれず、学術的に真に優れた研究課題を選定する。
- b 研究課題の研究期間は、原則として5年間とする。
- c 同一の研究代表者の基盤研究（S）の応募研究課題と基盤研究（A）の応募研究課題については、両方の応募研究課題を比較しつつ採否を検討することは避け、それぞれの応募研究課題が採択に値するかどうかを個別に判断する。
- d 同一の研究代表者が、基盤研究（S）の研究課題と基盤研究（A）の研究課題を重複して応募している場合には、重複して採択をしない。基盤研究（S）の応募研究課題が採択された場合には、基盤研究（A）の応募研究課題は採択しない。

##### イ 基盤研究（A）（B）（C）

###### a 審査区分「一般」

- (ア) 独創的、先駆的な研究を格段に発展させるためのもので、特色ある研究を格段に発展させるための研究課題を選定する。
- (イ) 研究課題の研究期間は、2年から4年以内の範囲において、期待される研究成果をあげるための適切な期間とする。
- (ウ) 同一の研究代表者の基盤研究（A）の応募研究課題と基盤研究（S）の応募研究課題については、両方の応募研究課題を比較しつつ採否を検討することは避け、それぞれの応募研究課題が採択に値するかどうかを個別に判断する。
- (エ) 同一の研究代表者が、基盤研究（A）（審査区分「一般」）の研究課題と基盤研究（S）の研究課題を重複して応募している場合には、重複して採択をしない。基盤研究（S）の応募研究課題が採択された場合には、基盤研究（A）（審査区分「一般」）の応募研究課題は採択しない。
- (オ) 基盤研究（C）に設けている「私立学校・高等専門学校調整枠」については、私立学校・高等専門学校だけではなく、国立大学以外で、研究環境が十分に整っているとはいえない研究機関も対象とする。

###### b 審査区分「海外学術調査」

- (ア) 独創的、先駆的な研究を格段に発展させるための研究課題を選定する。
- (イ) 研究の対象及び方法において、主たる目的が、国外の特定地域におけるフィールド調査、観測又は資料収集を行う研究課題を選定する。なお、設備備品の購入は、少額なパソコン等を除き、海外での調査、観測又は資料収集に直接使用するものに限られることに留意する。
- (ウ) 研究課題の研究期間は、2年から4年以内の範囲において、期待される研究成果をあげるための適切な期間とする。

- (I) 同一の研究代表者の基盤研究(A)の応募研究課題と基盤研究(S)の応募研究課題については、両方の応募研究課題を比較しつつ採否を検討することは避け、それぞれの応募研究課題が採択に値するかどうかを個別に判断する。
- (ロ) 同一の研究代表者が、基盤研究(A)(審査区分「海外学術調査」)の研究課題と基盤研究(S)の研究課題を重複して応募している場合には、重複して採択をしない。基盤研究(S)の応募研究課題が採択された場合には、基盤研究(A)(審査区分「海外学術調査」)の応募研究課題は採択しない。

c 審査区分「企画調査」

- (ア) 独創的、先駆的な研究を格段に発展させるための研究課題を選定する。
- (イ) 異なる研究機関に所属する複数の研究者が共同して、共同研究等の企画等の準備を行うもので、次の(a)~(c)のいずれかに該当する研究課題を選定する。  
なお、企画、準備にとどまらずに、実際の研究(予備的な実験等を含む。)まで行おうとするものは対象としない。
  - (a) 「特定領域研究」の新規発足研究領域として応募するための準備調査を行うもの。
  - (b) 上記「(a)」以外で、学術振興上必要性の高い共同研究(国際共同研究を含む。)等の企画を行うもの。
  - (c) 日本での開催が予定される国際研究集会について、研究内容面に関する企画等の準備(組織委員会等が行うものを除く。)を行うもの。
- (ウ) 研究課題の研究期間は、1年とする。
- (I) 各専門分野への配分については、配分方式により算出した額を専門分野別の配分予定枠とするが、人文・社会科学から自然科学までの各分野にわたって調和が図られるように配慮する。

ウ 萌芽研究

- a 独創的な発想、特に意外性のある着想に基づく芽生え期の研究、例えば、新しい研究分野の展開につながるような成果が生まれること、又はその契機となることが期待される研究課題を選定する。
- b 研究課題の研究期間は、3年以内の範囲において、期待される研究成果をあげるための適切な期間とする。

エ 若手研究(A)(B)

- a 新規応募研究課題の開始年度の4月1日現在で37歳以下の研究者が一人で行う研究であって、将来の発展が期待できる優れた着想を持つ研究課題を選定する。  
特に若手研究(A)については、従来の研究経過や各研究分野の特性に応じた研究者の研究活動等を考慮し、研究代表者がその研究を遂行し、研究成果をあげることが期待される研究課題を選定する。
- b 研究課題の研究期間は、2年から3年以内の範囲において、期待される研究成果をあげるための適切な期間とする。

オ 若手研究(スタートアップ)

- a 初めて研究者として研究機関に採用された者が一人で行う研究であって、将来の発展が期待できる優れた着想を持つ研究課題を選定する。
- b 補助事業の研究期間は、2年とする。
- c 新規応募研究課題の開始年度に、「特別研究員奨励費」の内約があった者の応募研究課題については、合議審査の際に配慮を行う。

- (2) 科学研究費（奨励研究）（略）
- (3) 研究成果公開促進費（略）
- (4) 特別研究員奨励費（略）
- (5) 学術創成研究費（略）

（審査の実施体制）

第10条 委員会において行う審査は、次に掲げる部会等において行うものとする。

部会等の名称	審査事項
審査第一部会に置く運営小委員会及び15小委員会	・基盤研究（S）の研究課題
審査第一部会に置く15小委員会	・基盤研究（A）（審査区分「一般」）の研究課題 ・基盤研究（B）（審査区分「一般」）の研究課題
審査第一部会に置く3小委員会	・基盤研究（A）（審査区分「海外学術調査」）の研究課題 ・基盤研究（B）（審査区分「海外学術調査」）の研究課題
審査第二部会に置く運営小委員会及び15小委員会	・基盤研究（C）（審査区分「一般」）の研究課題 ・基盤研究（C）（審査区分「企画調査」）の研究課題 ・萌芽研究の研究課題 ・若手研究（A）の研究課題 ・若手研究（B）の研究課題
審査第二部会に置く運営小委員会	・特別研究員奨励費の研究課題
審査第三部会に置く運営小委員会及び7小委員会	・若手研究（スタートアップ）の研究課題
奨励研究部会	・奨励研究の研究課題
成果公開部会に置く運営小委員会及び4小委員会	・学術定期刊行物の成果公開 ・学術図書の結果公開 ・データベースの結果公開
学術創成部会	・学術創成研究費の研究課題

（審査の方法）

第11条 審査の方法は、次のとおりとする。

一 審査第一部会

- (1) 基盤研究（S）  
新規研究課題

〔研究課題の採択決定までの進め方〕

ア 各小委員会は、第1段審査委員が個々の研究課題の研究計画調書について専門的見地から審査する第1段審査の審査結果を基にして、広い立場から総合的に必要な調整を行うことを主眼として、合議により採択研究課題を決定する。（二段審査制）  
ただし、各小委員会が選定する補欠研究課題については、運営小委員会の合議により決定する。

イ 第1段審査委員は、別添3の評定基準等に基づき、研究計画調書により審査を行う。

〔各小委員会等における採択研究課題の決定までの進め方〕

ア 各小委員会は、審査を円滑に進めるため、分科（人文社会系の小委員会にあっては細目）ごとに審査グループを設けることとする。

イ 各審査グループは、分科（細目）の専門的見地から、合議により、基盤研究（S）にふさわしい採択候補研究課題を厳選する。

ウ 各小委員会は、配分方式により算出した研究分野（各小委員会）ごとの「配分枠」を基に、採択研究課題を決定する。

エ 各小委員会は、採択研究課題を決定する際に、「配分枠」の範囲内で多くの研究課題を採択するために採択候補研究課題の充足率を著しく下げるなど、不適切な配分予定額の調整は避ける。

オ 各小委員会は、各審査グループが選定した採択候補研究課題について、全体での合議により必要な調整を行い、採択研究課題を決定する。

なお、「配分枠」の範囲内では採択できないが、基盤研究（S）として採択すべき研究課題がある場合には、当該研究課題を補欠研究課題として選定することができる。

カ 運営小委員会は、各小委員会が選定した補欠研究課題について、別に設けられる「配分調整枠」等を基に、合議により、採否を決定する。

なお、その際、各分野間の採択件数のバランスに配慮する。

#### 継続研究課題

〔研究課題の採択決定までの進め方〕

各小委員会は、研究計画の大幅な変更を行おうとする継続研究課題について、合議により採否を決定する。

## (2) 基盤研究（A）（B）（審査区分「一般」）

### 新規研究課題

〔研究課題の採択決定までの進め方〕

ア 各小委員会は、第1段審査委員が個々の研究課題の研究計画調書について専門的見地から審査する第1段審査の審査結果を基にして、広い立場から総合的に必要な調整を行うことを主眼として、合議により採択研究課題を決定する。（二段審査制）

イ 第1段審査委員は、別添3の評定基準等に基づき、研究計画調書により審査を行う。

〔各小委員会等における採択研究課題の決定までの進め方〕

ア 各小委員会は、審査を円滑に進めるため、分科（人文社会系の小委員会にあっては細目）ごとに審査グループを設けることとする。

イ 各審査グループは、配分方式を準用し、「配分枠」を分科（細目）ごとに按分した額を配分目安額として、合議により、採択候補研究課題を選定する。

ウ 各小委員会は、配分方式により算出した研究分野（各小委員会）ごとの「配分枠」を基に採択研究課題を決定する。

エ 各小委員会は、採択研究課題を決定する際に、「配分枠」の範囲内で多くの研究課題を採択するために、採択候補研究課題の充足率を著しく下げるなど、不適切な配分予定額の調整は避ける。

オ 各小委員会は、各審査グループが選定した採択候補研究課題について、全体での合議により必要な調整を行い、採択研究課題を決定する。

#### 継続研究課題

〔研究課題の採択決定までの進め方〕

各小委員会は、研究計画の大幅な変更を行おうとする継続研究課題について、合議により採否を決定する。

### (3) 基盤研究( A )( B )( 審査区分「海外学術調査」)

#### 新規研究課題

〔研究課題の採択決定までの進め方〕

ア 各小委員会は、事前に個別の書面審査を行い、その結果に基づき、合議により採択研究課題を決定する。

イ 各小委員会に属する審査委員は、別添 4 の評定基準等に基づき、事前に研究計画調書により審査を行う。

〔各小委員会等における採択研究課題の決定までの進め方〕

ア 各小委員会は、合議審査を行うに当たって、次の分野別の審査グループを設ける。

a 人文社会科学系小委員会：「人文学」、「社会科学」

b 理工系小委員会：「数物系科学」、「化学・工学」

c 生物系小委員会：「生物学・農学」、「医歯薬学」

イ 各審査グループは、配分方式を準用し、「配分枠」を分科(細目)ごとに按分した額を配分目安額として、合議により、採択候補研究課題を選定する。

ウ 各小委員会は、配分方式により算出した研究分野(各小委員会)ごとの「配分枠」を基に採択研究課題を決定する。

エ 各小委員会は、採択研究課題を決定する際に、「配分枠」の範囲内で多くの研究課題を採択するために、採択候補研究課題の充足率を著しく下げるなど、不適切な配分予定額の調整は避ける。

オ 各小委員会は、各審査グループが選定した採択候補研究課題について、全体での合議により必要な調整を行い、採択研究課題を決定する。

#### 継続研究課題

〔研究課題の採択決定までの進め方〕

各小委員会は、研究計画の大幅な変更を行おうとする継続研究課題について、合議により採否を決定する。

## 二 審査第二部会

### (1) 基盤研究( C )( 審査区分「一般」)、萌芽研究、若手研究( B )

#### 新規研究課題

〔研究課題の採択決定までの進め方〕

ア 各小委員会は、第 1 段審査委員が個々の研究課題の研究計画調書について専門的見地から審査する第 1 段審査の審査結果を基にして、広い立場から総合的に必要な調整を行うことを主眼として、合議により採択研究課題を決定する。(二段審査制)

イ 第1段審査委員は、基盤研究(C)(審査区分「一般」)及び若手研究(B)については別添3の評定基準等に基づき、また、萌芽研究については別添5の評定基準等に基づき、それぞれ研究計画調書により審査を行う。

〔各小委員会における採択研究課題の決定までの進め方〕

ア 各小委員会は、審査を円滑に進めるため、分科(人文社会系の小委員会にあっては細目)ごとに審査グループを設けることとする。

イ 各審査グループは、配分方式により算出した研究分野(各小委員会)ごとの「配分枠」と「当該年度の平均応募額」等により算出される採択予定件数に基づき、合議により採択候補研究課題を選定する。

ウ 各審査グループは、「配分枠」のボーダーライン付近にある応募研究課題の中から、「私立学校・高等専門学校調整枠」により採択する研究課題を選定する。

エ 各小委員会は、各審査グループが選定した採択候補研究課題について、次のa～cに該当する場合には、全体での合議を行い、採択研究課題を決定する。

a 第1段審査の結果を大幅に覆して採否を決定する場合

b 研究計画調書に記載された研究経費を大幅に減額して採択する場合

c その他、各小委員会が小委員会全体での合議が必要であると判断する場合

オ 各小委員会は、上記「ウ」の合議を行う必要がないと判断した場合には、各審査グループの合議の結果に基づき、採択研究課題を決定する。

〔各研究課題への配分額の調整〕

ア 各研究課題への配分額については、配分額に関する審査結果を踏まえた上で、配分総額が「配分枠」の範囲となるように、各小委員会における採択研究課題全体の平均充足率を調整することにより算出される額とする。

イ 運営小委員会は、上記「ア」の調整の結果、特定の小委員会の採択研究課題全体の平均充足率が、他の小委員会の採択研究課題全体の平均充足率と比較し著しく低いと判断した場合には、配分方式により算出される専門分野別の「配分枠」とは別に設けられる「配分調整枠」により各小委員会の採択研究課題全体の平均充足率に著しい不均衡が生じないように調整を行う。

#### 継続研究課題

〔研究課題の採択決定までの進め方〕

各小委員会は、研究計画の大幅な変更を行おうとする継続研究課題について、合議により採否を決定する。

## (2) 基盤研究(C)(審査区分「企画調査」)

〔研究課題の採択決定までの進め方〕

各小委員会は、第1段審査委員が個々の研究課題の研究計画調書について専門的見地から審査する第1段審査の審査結果を基にして、広い立場から総合的に必要な調整を行うことを主眼として、合議により採択研究課題を決定する。(二段審査制)

第1段審査委員は、別添3の評定基準等に基づき、研究計画調書により審査を行う。

〔各小委員会における採択研究課題の決定までの進め方〕

各小委員会は、審査を円滑に進めるため、分科(人文社会系の小委員会にあっては細目)ごとに審査グループを設けることとする。



各審査グループは、配分方式を準用し、分科ごとに按分した額と各分科に係る「当該年度の平均応募額」等により算出される採択予定件数に基づき、合議により採択候補研究課題を選定する。

採択予定件数は、3つの類型ごとには設定しない。

採択予定件数が0件の小委員会は、補欠研究課題を選定することができる。

運営小委員会は、各小委員会が選定した採択候補研究課題及び補欠研究課題について、合議により採択研究課題を決定する。

(3) 若手研究（A）

新規研究課題

〔研究課題の採択決定までの進め方〕

ア 各小委員会は、第1段審査委員が個々の研究課題の研究計画調書について専門的見地から審査する第1段審査の審査結果を基にして、広い立場から総合的に必要な調整を行うことを主眼として、合議により採択候補研究課題を選定する。（二段審査制）

イ 第1段審査委員は、別添3の評定基準等に基づき、研究計画調書により審査を行う。

ウ 運営小委員会は、配分方式により算出される専門分野別の「配分枠」とは別に設けられる「配分調整枠」等を基に、合議により採択候補研究課題の中から採択研究課題を決定する。採択研究課題の決定に当たっては、各分野間の採択件数のバランスに配慮する。

継続研究課題

〔研究課題の採択決定までの進め方〕

各小委員会は、研究計画の大幅な変更を行おうとする継続研究課題について、合議により採否を決定する。

(4) 特別研究員奨励費 （略）

三 審査第三部会 （略）

四 奨励研究部会 （略）

五 成果公開部会 （略）

六 学術創成部会 （略）

(審査結果の開示)

第12条

一 基盤研究、萌芽研究、若手研究

採択されなかった研究代表者のうち、応募時に第1段審査の結果の開示を希望した者に対して、細目(分野)におけるおよその順位、各評定要素に係る審査委員の素点(平均点)を通知する。

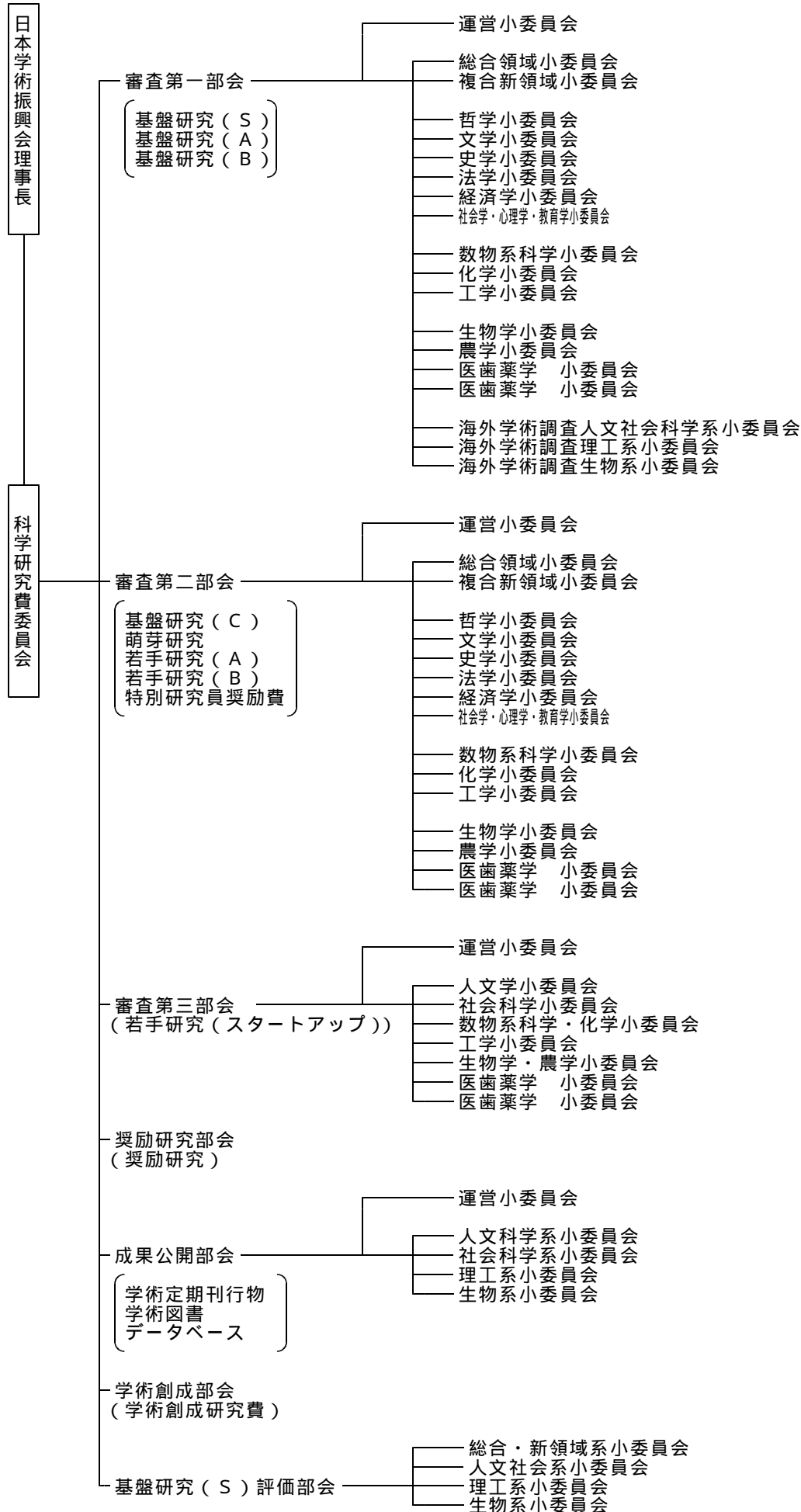
二 奨励研究

採択されなかった研究代表者に、応募、採択の状況を通知する。

三 研究成果公開促進費

各審査委員の成果公開に対する審査結果が特定されないように配慮した上で、採択されなかった研究代表者に、当該成果公開の審査結果の所見を通知する。

# 科学研究費委員会組織図



## 科学研究費補助金（科学研究費）配分方式

（「基盤研究（C）（企画調査）」及び「奨励研究」を除く。）

各専門分野毎の研究費の配分枠

$$(B - A) \times \frac{a + b}{2}$$

- （注）要素：
- A = 当該研究種目（審査区分）の継続の研究課題の本年度分の内約額
  - B = 当該研究種目（審査区分）の本年度配分予定額
  - a = 当該研究種目（審査区分）の本年度新規応募研究経費（継続研究課題の増額申請分を含む）（C）に対する当該専門分野に係る本年度新規応募研究経費（継続研究課題の増額申請分を含む）（D）の構成比〔D / C〕
  - b = 当該研究種目（審査区分）の本年度新規応募研究課題数（E）に対する当該専門分野に係る本年度新規応募研究課題数（F）の構成比〔F / E〕

## 基盤研究（S）、基盤研究（A・B・C）（審査区分「一般」、基盤研究（C）（審査区分「企画調査」、若手研究（A・B）の第1段審査における評価基準等

科学研究費補助金は、全ての研究分野にわたり、基礎から応用までのあらゆる学術研究を格段に発展させることを目的とするものです。配分審査にあたって、各審査委員は、応募研究課題について、この目的に大きく寄与するかどうかを適切かつ公正に判断することが求められます。

第1段審査においては、各研究課題について、以下の研究内容、研究計画等に関する個別の評価要素に関する絶対評価を行った上で、最終的に、5段階による総合評点を相対的な評価に基づいて付すこととします。

第2段審査では、第1段審査における総合評点の素点とTスコア（平均点と標準偏差により審査委員ごとの素点のばらつきを補正した数値）化した評点を基に、個別の評価要素の評点や応募状況等を適切に勘案して、研究課題の採否及び研究費の配分額を決定します。

審査にあたり、高い総合評点を付す研究課題は、必ずしも、全ての個別要素において高い評価を得た研究課題である必要はありません。例えば、特段に独創的、革新的な研究課題ではないが、学術的・社会的に大きな波及効果が期待できるものなどがこれにあたります。

研究分野の特性など、学術研究の多様性に配慮しつつ、幅広く重要な研究を見だし、学術研究が進展するよう、適切な評価を行ってください。

また、応募研究課題が利益相反（第7条の一参照）にあたる研究課題については、審査を行わないでください。（当該研究課題については、総合評点を「-」としてください。）

「基盤研究」や「若手研究」の性格は、研究者が、これまでの研究経過等を踏まえ、さらに研究を発展させ、大きな成果を挙げられるよう支援することです。したがって、第1段審査では、以下に述べる5つの要素を中心に評価を行い、それに基づく、研究課題の採否に関する各審査委員の判断を第2段審査委員に的確に示すことを念頭に審査を行ってください。

### 評価基準

〔**評価要素**〕（ ）内は、研究計画調書における参照箇所を示します。

#### （1）研究課題の学術的重要性・妥当性（「研究経費」、「研究目的」欄など）

- ・学術的に見て、推進すべき重要な研究課題であるか。
- ・研究構想や研究目的が具体的かつ明確に示されているか。
- ・応募額の規模に見合った研究上の意義が認められるか。

（基盤研究（C）（企画調査）のみ該当）

- ・研究目的が、企画調査の性格の3つのタイプのいずれかに合致したものであるか。

〔企画調査の種類〕

「特定領域研究」の新規発足研究領域として応募するための準備調査を行うもの

学術振興上必要性の高い共同研究（国際共同研究を含む。）等の企画を行うもの  
 日本での開催が予定されている国際研究集会について、研究内容面に関する企画等の準備（組織委員会等が行うものを除く。）を行うもの。

評点区分	評 定 基 準
4	優れている
3	良好である
2	やや劣っている
1	劣っている

**（２）研究計画・方法の妥当性（「研究計画・方法」、「設備備品費の明細」欄など）**

- ・研究目的を達成するため、研究計画は十分練られたものになっているか。
- ・研究計画を遂行する上で、予期される問題点に対する配慮、問題が生じたときの対応策などが検討されているか。
- ・研究期間や経費配分は妥当なものか。
- ・公募の対象としていない以下のような研究計画に該当しないか。  
 単に既製の研究機器の購入を目的とした研究計画  
 他の経費で措置されるのがふさわしい大型研究装置等の製作を目的とする研究計画  
 商品・役務の開発・販売等を直接の目的とする研究計画（商品・役務の開発・販売等に係る市場動向調査を含む。）  
 業として行う受託研究

**（「研究計画最終年度前年度の応募課題」のみ該当）**

- ・研究計画最終年度前年度の応募課題については、研究が当初計画どおり順調に推進された上で、その成果が今回再構築された研究計画に十分生かされているか。また、今回応募された研究を推進することによって、格段の研究発展が見込まれるものであるか。  
 なお、研究課題の審査にあたっては、新規応募研究課題と同一の基準で行ってください。

**（基盤研究（Ｃ）（企画調査）のみ該当）**

- ・企画、準備にとどまらずに、実際の研究（予備的な実験等を含む。）まで行おうとするものになっていないか。

評点区分	評 定 基 準
4	優れている
3	良好である
2	やや劣っている
1	劣っている

**（３）研究課題の独創性及び革新性（「研究目的」、「研究計画・方法」欄）**

- ・研究対象、研究手法やもたらされる研究成果等について、独創性や革新性が認められるか。

評点区分	評 定 基 準
4	優れている
3	良好である
2	やや劣っている
1	劣っている

**(4) 研究課題の波及効果及び普遍性(「研究目的」、「研究計画・方法」欄)**

- ・当該研究分野もしくは関連研究分野の進展に対する大きな貢献、新しい学問分野の開拓等、学術的な波及効果が期待できるか。
- ・科学技術、産業、文化など、幅広い意味で社会に与えるインパクト・貢献が期待できるか。

評点区分	評 定 基 準
4	優れている
3	良好である
2	やや劣っている
1	劣っている

**(5) 研究遂行能力及び研究環境の適切性(「研究組織」、「従来の研究経過・研究成果」、「準備状況等」、「研究業績」欄(基盤研究(S)においては研究者調書)を参照)**

- ・従来受けた研究費での研究経過・研究成果を評価するとともに、これまでの研究業績等から見て、研究課題に対する高い遂行能力を有していると判断できるか。
- ・複数の研究者で研究組織を構成する研究課題にあつては、組織全体としての研究遂行能力は十分に高いか、また各研究分担者は十分大きな役割を果たすと期待されるか。
- ・研究課題の遂行に必要な研究施設・設備等、研究環境は整っているか。

評点区分	評 定 基 準
4	優れている
3	良好である
2	やや劣っている
1	劣っている

**〔総合評点〕**

各研究課題の採択について、上記の評定要素に関する評価結果を参考に、下表の基準に基づいて、5段階評価を行い、総合評点を付してください。

その際、絶対評価を基本としつつも、研究種目・区分ごとに担当する研究課題全体の中で、下表右欄の評点分布を目安として評点を付すこととし、評点の偏った評価とならないようにしてください。(担当研究課題数が少ない場合は、この限りではありません。)

なお、「-」を付すのは、「利益相反」にあたる研究課題のみとします。その場合は「審査意見」欄に理由を記入してください。

評点区分	評 定 基 準	評点分布の目安
5	非常に優れた研究課題であり、最優先で採択すべき	10%
4	優れた研究課題であり、積極的に採択すべき	20%
3	優れた研究内容を含んでおり、採択してもよい	40%
2	採択するには研究内容等に不十分な点があり、採択を見送るべき	20%
1	研究内容等に問題があり、採択に値しない	10%
-	利益相反の関係にあるので判定できない	-

### 〔審査意見の記入〕

総合評点を付すとともに、研究課題に対する審査意見を、当該研究課題の長所と短所を中心として、「審査意見」欄に記入してください。第2段審査において、第1段審査の結果を適切に反映させるために、審査意見は非常に重要です。

なお、総合評点において、「1」または「5」を付す研究課題については、審査意見を記入していなければ、評点を採用しない場合があります。

(参考)平成17年度新規採択研究課題の採択率

基盤研究(S)	16.3%
基盤研究(A)(一般)	20.6%
基盤研究(B)(一般)	22.0%
基盤研究(C)(一般)	21.7%
基盤研究(C)(企画調査)	10.4%
若手研究(A)	26.0%
若手研究(B)	29.3%

### その他の評価項目

上記の評定基準に基づいた総合評価のほかに、下記の適切性(該当する研究課題のみ)及び研究経費の妥当性についても、適宜、評価を行ってください。

#### (1) 適切性

##### 人権の保護及び法令等の遵守を必要とする研究課題の適切性(「研究計画・方法」欄)

研究計画の遂行において、人権保護や法令等の遵守が必要とされる研究課題については、以下の点を考慮し、下記の評点区分により、いずれかの評定をしてください。



- ・相手方の同意・協力や社会的コンセンサスを必要とする研究計画又は法令等に基づく手続きが必要な研究計画については、所要の手続き、対策が講じられているか。
- ・ヒト遺伝子解析研究等（ヒトゲノム・遺伝子解析研究、特定胚の取扱いを含む研究、ヒトES細胞の樹立及び使用を含む研究、遺伝子組換え実験、遺伝子治療臨床研究及び疫学研究を含む研究）の研究課題にあつては、法令等に従い、所定の手続き・対策が講じられているか。

なお、「×」の評定をする場合は、その判断に至った根拠を「コメント」欄に記入してください。

評点区分	評 定 基 準
(空白)	問題ない
×	法令遵守等の手続き、対策に疑問な点がある

### 分担金配分の適切性（基盤研究（C）企画調査を除く。）（「研究分担者に分担金を配分する必要性」欄）

研究代表者は、異なる研究機関に所属する者を研究分担者として加える研究課題については、当該研究分担者に補助金の一部（分担金）を配分することができる（研究計画調書において理由を明記）が、これは分担金を配分しないと研究遂行上大きな支障がある場合に限られます。そのため、分担金の配分を必要とする研究課題については、下記の評点区分により、いずれかの評定をしてください。

なお、「×」の評定をする場合は、その判断に至った根拠を「コメント」欄に記入してください。

評点区分	評 定 基 準
(空白)	問題ない
×	分担金を配分しなければならない理由が不明確であり、問題がある

### （２）研究経費の妥当性（「研究経費」および「設備備品の明細」欄など）

補助金の効果的・効率的配分を図る観点から、研究経費の妥当性について以下の点を考慮し、明らかな判断がある場合は、下記の評点区分により、評定をしてください。

なお、「×」の評定をする場合は、その判断に至った根拠を「コメント」欄に記入してください。

- ・研究経費の内容は妥当であり、有効に使用されることが見込まれるか。
- ・購入を計画している設備備品等は研究計画に必要なものか。
- ・研究設備の購入経費、旅費又は謝金等のいずれかの経費が90%を超えて計上されている場合には、研究計画遂行上有効に使用されることが見込まれるか。
- ・単に既製の研究機器の購入を目的とする研究や、他の経費で措置されるのがふさわしい大型研究装置等の製作ではないか。

評 定 基 準	
評点区分	(評定に当たっては、欄外「配分状況」を参考にしてください)
(空白)	平均的な充足率であれば当該研究の遂行が可能である 他の研究課題より更に充足率を高めるべきである
	他の研究課題より更に減額が可能である又は減額すべきである (充足率を低くすることが望まれる)
x	研究計画と研究経費との整合性を欠く

(参考)平成17年度配分状況(新規採択研究課題の充足率)

基盤研究(S) 概ね90%程度  
 基盤研究(A・B・C) 概ね70～80%程度  
 若手研究(A) 概ね75%程度  
 若手研究(B) 概ね75%程度

### その他の留意事項

(1)「他の研究課題の受入・応募等の状況」欄の取扱いについて

他の研究課題の受入・応募等の状況については、第2段審査において「研究資金の不合理な重複や過度の集中にならず、研究課題が十分遂行し得るかどうか」を判断する際の参考とすることとしています。このため、第1段審査においては考慮しないでください。

(2)「エフォート」欄の取扱いについて

エフォート(研究代表者又は研究分担者の全仕事時間に対する当該研究課題の実施に要する時間の割合)については、第2段審査において「研究課題が十分遂行し得るかどうか」を判断する際の参考とすることとしています。このため、第1段審査においては考慮しないでください。

## 基盤研究（A・B）（審査区分「海外学術調査」）の 書面審査における評定基準等

科学研究費補助金は、全ての研究分野にわたり、基礎から応用までのあらゆる学術研究を格段に発展させることを目的とするものです。配分審査にあたって、各審査委員は、応募研究課題について、この目的に大きく寄与するかどうかを適切かつ公正に判断することが求められます。

書面審査においては、各研究課題について、以下の研究内容、研究計画等に関する個別の評定要素に関する絶対評価を行った上で、最終的に、5段階による総合評点を相対的な評価に基づいて付すこととします。

合議審査では、書面審査における総合評点の素点とTスコア（平均点と標準偏差により審査委員ごとの素点のばらつきを補正した数値）化した評点を基に、個別の評定要素の評点や応募状況等を適切に勘案して、研究課題の採否及び研究費の配分額を決定します。

審査にあたり、高い総合評点を付す研究課題は、必ずしも、全ての個別要素において高い評価を得た研究課題である必要はありません。例えば、特段に独創的、革新的な研究課題ではないが、学術的・社会的に大きな波及効果が期待できるものなどがこれにあたります。

研究分野の特性など、学術研究の多様性に配慮しつつ、幅広く重要な研究を見だし、学術研究が進展するよう、適切な評価を行ってください。

また、応募研究課題が利益相反（第7条の一参照）にあたる研究課題については、審査を行わないでください。（当該研究課題については、総合評点を「-」としてください。）

### 評定基準

〔評定要素〕（ ）内は、研究計画調書における参照箇所を示します。

#### （1）研究課題の学術的重要性・妥当性（「研究経費」、「研究目的」欄など）

- ・学術的に見て、推進すべき重要な研究課題であるか。
- ・研究構想や研究目的が具体的かつ明確に示されているか。
- ・応募額の規模に見合った研究上の意義が認められるか。

評点区分	評 定 基 準
4	優れている
3	良好である
2	やや劣っている
1	劣っている

**(2) 海外学術調査としての妥当性(「研究目的」、「研究計画・方法」、「重複応募」欄)**

- ・研究の対象及び方法において、主たる目的が、国外におけるフィールド調査、観測又は資料収集を行う研究であるか。(フィールド調査等を主たる目的としない研究の場合は海外学術調査に当たらない。)
- ・基盤研究「一般」に応募している場合、明らかに研究目的や研究計画・方法が異なり、かつ、同一年度内に行う必要があるか。

評点区分	評 定 基 準
4	優れている
3	良好である
2	やや劣っている
1	劣っている

**(3) 研究計画・方法の妥当性(「研究計画・方法」、「設備備品費の明細」欄など)**

- ・研究目的を達成するため、研究計画は十分練られたものになっているか。
- ・研究計画を遂行する上で、予期される問題点に対する配慮、問題が生じたときの対応策などが検討されているか。
- ・研究期間や経費配分は妥当なものか。
- ・公募の対象としていない以下のような研究計画に該当しないか。
  - 単に既製の研究機器の購入を目的とした研究計画
  - 他の経費で措置されるのがふさわしい大型研究装置等の製作を目的とする研究計画
  - 商品・役務の開発・販売等を直接の目的とする研究計画(商品・役務の開発・販売等に係る市場動向調査を含む。)
  - 業として行う受託研究

**(「研究計画最終年度前年度の応募課題」のみ該当)**

- ・研究計画最終年度前年度の応募課題については、研究が当初計画どおり順調に推進された上で、その成果が今回再構築された研究計画に十分生かされているか。また、今回応募された研究を推進することによって、格段の研究発展が見込まれるものであるか。  
なお、研究課題の審査にあたっては、新規応募研究課題と同一の基準で行ってください。

評点区分	評 定 基 準
4	優れている
3	良好である
2	やや劣っている
1	劣っている

**(4) 研究課題の独創性及び革新性(「研究目的」、「研究計画・方法」欄)**

- ・ 研究対象、研究手法やもたらされる研究成果等について、独創性や革新性が認められるか。

評点区分	評 定 基 準
4	優れている
3	良好である
2	やや劣っている
1	劣っている

**(5) 研究課題の波及効果及び普遍性(「研究目的」、「研究計画・方法」欄)**

- ・ 当該研究分野もしくは関連研究分野の進展に対する大きな貢献、新しい学問分野の開拓等、学術的な波及効果が期待できるか。
- ・ 科学技術、産業、文化など、幅広い意味で社会に与えるインパクト・貢献が期待できるか。

評点区分	評 定 基 準
4	優れている
3	良好である
2	やや劣っている
1	劣っている

**(6) 研究遂行能力及び研究環境の適切性(「研究組織」、「従来の研究経過・研究成果」、「準備状況等」、「研究業績」欄)**

- ・ 従来受けた研究費での研究経過・研究成果を評価するとともに、これまでの研究業績等から見て、研究課題に対する高い遂行能力を有しているかと判断できるか。
- ・ 複数の研究者で研究組織を構成する研究課題にあっては、組織全体としての研究遂行能力は十分に高いか、また各研究分担者は十分大きな役割を果たすと期待されるか。
- ・ 研究課題の遂行に必要な研究施設・設備等、研究環境は整っているか。

評点区分	評 定 基 準
4	優れている
3	良好である
2	やや劣っている
1	劣っている

**〔総合評点〕**

各研究課題の採択について、上記の評定要素に関する評価結果を参考に、下表の基準に基づいて、5段階評価を行い、総合評点を付してください。

その際、絶対評価を基本としつつも、研究種目・区分ごとに担当する研

究課題全体の中で、下表右欄の評点分布を目安として評点を付すこととし、評点の偏った評価とならないようにしてください。(担当研究課題数が少ない場合は、この限りではありません。)

なお、「-」を付すのは、「利益相反」にあたる研究課題のみとします。その場合は「審査意見」欄に理由を記入してください。

評点区分	評 定 基 準	評点分布の目安
5	非常に優れた研究課題であり、最優先で採択すべき	10%
4	優れた研究課題であり、積極的に採択すべき	20%
3	優れた研究内容を含んでおり、採択してもよい	40%
2	採択するには研究内容等に不十分な点があり、採択を見送るべき	20%
1	研究内容等に問題があり、採択に値しない	10%
-	利益相反の関係にあるので判定できない	-

### 〔審査意見の記入〕

総合評点を付すとともに、研究課題に対する審査意見を、当該研究課題の長所と短所を中心として、「審査意見」欄に記入してください。合議審査において、書面審査の結果を適切に反映させるために、審査意見は非常に重要です。

(参考)平成17年度新規採択研究課題の採択率

基盤研究(A)(海外学術調査)	24.1%
基盤研究(B)(海外学術調査)	21.6%

### その他の評価項目

上記の評定基準に基づいた総合評価のほかに、下記の適切性(該当する研究課題のみ)及び研究経費の妥当性についても、適宜、評価を行ってください。

#### (1) 適切性

##### 人権の保護及び法令等の遵守を必要とする研究課題の適切性(「研究計画・方法」欄)

研究計画の遂行において、人権保護や法令等の遵守が必要とされる研究課題については、以下の点を考慮し、下記の評点区分により、いずれかの評定をしてください。

- ・相手方の同意・協力や社会的コンセンサスを必要とする研究計画又は法令等に基づく手続きが必要な研究計画については、所要の手続き、対策が講じられているか。
- ・ヒト遺伝子解析研究等（ヒトゲノム・遺伝子解析研究、特定胚の取扱いを含む研究、ヒトES細胞の樹立及び使用を含む研究、遺伝子組換え実験、遺伝子治療臨床研究及び疫学研究を含む研究）の研究課題にあつては、法令等に従い、所定の手続き・対策が講じられているか。

なお、「×」の評定をする場合は、その判断に至った根拠を「コメント」欄に記入してください。

評点区分	評 定 基 準
(空白)	問題ない
×	法令遵守等の手続き、対策に疑問な点がある

#### 分担金配分の適切性（「研究分担者に分担金を配分する必要性」欄）

研究代表者は、異なる研究機関に所属する者を研究分担者として加える研究課題については、当該研究分担者に補助金の一部（分担金）を配分することができる（研究計画調書において理由を明記）が、これは分担金を配分しないと研究遂行上大きな支障がある場合に限られます。そのため、分担金の配分を必要とする研究課題については、下記の評点区分により、いずれかの評定をしてください。

なお、「×」の評定をする場合は、その判断に至った根拠を「コメント」欄に記入してください。

評点区分	評 定 基 準
(空白)	問題ない
×	分担金を配分しなければならない理由が不明確であり、問題がある

#### （２）研究経費の妥当性（「研究経費」および「設備備品の明細」欄など）

補助金の効果的・効率的配分を図る観点から、研究経費の妥当性について以下の点を考慮し、明らかな判断がある場合は、下記の評点区分により、評定をしてください。

なお、「×」の評定をする場合は、その判断に至った根拠を「コメント」欄に記入してください。

- ・研究経費の内容は妥当であり、有効に使用されることが見込まれるか。
- ・購入を計画している設備備品等は研究計画上真に必要なものであるか。
- ・研究設備の購入経費、旅費又は謝金等のいずれかの経費が90%を超えて計上されている場合には、研究計画遂行上有効に使用されることが見込まれるか。

- ・単に外国旅費の取得を目的としたものではないか。

評 定 基 準	
評点区分	( 評定に当たっては、欄外「配分状況」を参考にしてください )
( 空白 )	平均的な充足率であれば当該研究の遂行が可能である
	他の研究課題より更に充足率を高めるべきである
	他の研究課題より更に減額が可能である又は減額すべきである ( 充足率を低くすることが望まれる )
x	研究計画と研究経費との整合性を欠く

( 参考 ) 平成 17 年度配分状況 ( 新規採択研究課題の充足率 )  
 基盤研究 ( A・B ) 概ね 70 ~ 80 % 程度

### その他の留意事項

- ( 1 ) 「他の研究課題の受入・応募等の状況」欄の取扱いについて

他の研究課題の受入・応募等の状況については、合議審査において「研究資金の不合理な重複や過度の集中にならず、研究課題が十分遂行し得るかどうか」を判断する際の参考とすることとしています。このため、書面審査においては確認程度にとどめ、必要に応じ、意見等を「コメント」欄に記入してください。

- ( 2 ) 「エフォート」欄の取扱いについて

エフォート ( 研究代表者又は研究分担者の全仕事時間に対する当該研究課題の実施に要する時間の割合 ) については、合議審査において「研究課題が十分遂行し得るかどうか」を判断する際の参考とすることとしています。このため、書面審査においては確認程度にとどめ、必要に応じ、意見等を「コメント」欄に記入してください。



## 萌芽研究の第 1 段審査における評定基準等

科学研究費補助金は、全ての研究分野にわたり、基礎から応用までのあらゆる学術研究を格段に発展させることを目的とするものです。配分審査にあたって、各審査委員は、応募研究課題について、この目的に大きく寄与するかどうかを適切かつ公正に判断することが求められます。

第 1 段審査においては、各研究課題について、以下の研究内容、研究計画等に関する個別の評定要素に関する絶対評価を行った上で、最終的に、5 段階による総合評点を相対的な評価に基づいて付すこととします。

第 2 段審査では、第 1 段審査における総合評点の素点と T スコア（平均点と標準偏差により審査委員ごとの素点のばらつきを補正した数値）化した評点を基に、個別の評定要素の評点や応募状況等を適切に勘案して、研究課題の採否及び研究費の配分額を決定します。

審査にあたり、高い総合評点を付す研究課題は、必ずしも、全ての個別要素において高い評価を得た研究課題である必要はありません。例えば、特段に独創的、革新的な研究課題ではないが、学術的・社会的に大きな波及効果が期待できるものなどがこれにあたります。

研究分野の特性など、学術研究の多様性に配慮しつつ、幅広く重要な研究を見いだし、学術研究が進展するよう、適切な評価を行ってください。

また、応募研究課題が利益相反（第 7 条の一参照）にあたる研究課題については、審査を行わないでください。（当該研究課題については、総合評点を「 - 」としてください。）

「萌芽研究」においては、独創的な発想、特に意外性のある着想に基づく芽生え期の研究を支援することを目的としており、「基盤研究」や「若手研究」などの研究種目とは明確に異なる性格を持ったものです。

「基盤研究」や「若手研究」では、応募者が研究期間内に自らの研究を進め、多くの研究成果を上げることが重要になりますが、「萌芽研究」では、直接的な成果のみを求めるのではなく、当該研究が学術の未来を切開く新しい価値観を呈示する可能性に溢れ、かつ、萌芽期にある研究であるかどうかを評価してください。

「萌芽研究」では、応募者の研究実績は問いません。よって、応募者は当該研究の実現可能性を説明するために、専門分野における背景、問題点を十分に把握するとともに、よく練られた研究計画を示すことが必要になります。

### 評定基準

〔評定要素〕 （ ）内は、研究計画調書における参照箇所を示します。

#### （ 1 ）研究課題の学術的重要性・妥当性（「キーワード」、「研究目的」欄）

- ・学術的に見て、推進すべき重要な研究課題であるか。
- ・研究目的が具体的かつ明確に示されているか。

- ・当該研究を遂行する上での専門分野の背景や障害として予想される問題点が十分に議論されているか。

評点区分	評 定 基 準
4	優れている
3	良好である
2	やや劣っている
1	劣っている

## (2) 萌芽研究としての妥当性(「研究目的」欄)

- ・下記のような例示を含め、「萌芽研究」としての性格付けが明確に行われており、この種目にふさわしい研究課題となっているか。

新しい原理の発見や提案を目的とした研究  
 学術上の突破口を切り開くと期待される斬新な着想や方法論の提案  
 学界の常識を覆す内容で、成功した場合、卓越した成果が期待できる研究  
 将来の大規模な研究実施に先立ち、小規模で行う方法論や枠組みの検証  
 領域を越えた新しい研究手法や革新的な機器などの開発  
 応募者が自身の専門分野と全く異なる分野に参入して行う研究

評点区分	評 定 基 準
4	優れている
3	良好である
2	やや劣っている
1	劣っている

## (3) 研究計画・方法の妥当性(「研究組織」、「研究計画・方法」、「設備備品費の明細」欄)

- ・研究構想を実現するために綿密な研究計画が練られているか。
- ・研究計画を遂行する上で、予期される問題点に対する配慮、問題が生じたときの対応策などが検討されているか。
- ・公募の対象としていない以下のような研究計画に該当しないか。
  - 単に既製の研究機器の購入を目的とした研究計画
  - 他の経費で措置されるのがふさわしい大型研究装置等の製作を目的とする研究計画
  - 商品・役務の開発・販売等を直接の目的とする研究計画(商品・役務の開発・販売等に係る市場動向調査を含む。)
  - 業として行う受託研究

評点区分	評 定 基 準
4	優れている
3	良好である
2	やや劣っている
1	劣っている

**(4) 研究課題の独創性及び革新性(「研究目的」、「研究計画・方法」欄)**

- ・ 研究対象、研究手法やもたらされる研究成果等について、独創性や革新性が認められるか。

評点区分	評 定 基 準
4	優れている
3	良好である
2	やや劣っている
1	劣っている

**(5) 研究課題の波及効果及び普遍性(「研究目的」、「研究計画・方法」欄)**

- ・ 当該研究分野もしくは関連研究分野の進展に対する大きな貢献、新しい学問分野の開拓等、学術的な波及効果が期待できるか。
- ・ 科学技術、産業、文化など、幅広い意味で社会に与えるインパクト・貢献が期待できるか。

評点区分	評 定 基 準
4	優れている
3	良好である
2	やや劣っている
1	劣っている

**〔総合評点〕**

各研究課題の採択について、上記の評定要素に関する評価結果を参考に、下表の基準に基づいて、5段階評価を行い、総合評点を付してください。その際、「萌芽研究」の性格が、「基盤研究」等とは異なることを考慮し、萌芽性・革新性の側面を重視して評価を行ってください。

また、絶対評価を基本としつつも、担当する研究課題全体の中で、下表右欄の評点分布を目安として評点を付すこととし、評点の偏った評価とならないようにしてください。(担当研究課題数が少ない場合は、この限りではありません。)

なお、「-」を付すのは「利益相反」のある場合のみとします。利益相反により審査を行わない場合は「審査意見」欄に理由を記入してください。

評点区分	評 定 基 準	評点分布の目安
5	萌芽研究として非常に優れた研究課題であり、最優先で採択すべき	10%
4	萌芽研究として優れた研究課題であり、積極的に採択すべき	20%
3	萌芽研究としてふさわしい研究内容を含んでおり、採択してもよい	40%
2	萌芽研究として不十分な点が多く、採択を見送るべき	20%
1	萌芽研究としては不適切であり、採択に値しない	10%
-	利益相反の関係にあるので判定できない	-

### 〔審査意見の記入〕

総合評点を付すとともに、研究課題に対する審査意見を、当該研究課題の長所と短所を中心として、「審査意見」欄に記入してください。第2段審査において、第1段審査の結果を適切に反映させるために、審査意見は非常に重要です。

なお、総合評点において、「1」または「5」を付す研究課題については、審査意見を記入していなければ、評点を採用しない場合があります。

(参考)平成17年度新規採択研究課題の採択率  
萌芽研究 11.2%

### その他の評価項目

上記の評定基準に基づいた総合評価のほかに、下記の適切性(該当する研究課題のみ)及び研究経費の妥当性についても、適宜、評価を行ってください。

#### (1) 適切性

##### 人権の保護及び法令等の遵守を必要とする研究課題の適切性(「研究計画・方法」欄)

研究計画の遂行において、人権保護や法令等の遵守が必要とされる研究課題については、以下の点を考慮し、下記の評点区分により、いずれかの評定をしてください。

- ・相手方の同意・協力や社会的コンセンサスを必要とする研究計画又は法令等に基づく手続きが必要な研究計画については、所要の手続き、対策が講じられているか。
- ・ヒト遺伝子解析研究等(ヒトゲノム・遺伝子解析研究、特定胚の取扱いを含む研究、ヒトES細胞の樹立及び使用を含む研究、遺伝子組換え実験、遺伝子治療臨床研究及び疫学研究を含む研究)の研究課題にあつては、法令等に従い、所定の手続き・対策が講じられているか。

なお、「×」の評定をする場合は、その判断に至った根拠を「コメント」欄に記入してください。

評点区分	評 定 基 準
(空白)	問題ない
×	法令遵守等の手続き、対策に疑問な点がある

#### 分担金配分の適切性（「研究分担者に分担金を配分する必要性」欄）

研究代表者は、異なる研究機関に所属する者を研究分担者として加える研究課題については、当該研究分担者に補助金の一部（分担金）を配分することができる（研究計画調書において理由を明記）が、これは分担金を配分しないと研究遂行上大きな支障がある場合に限られます。そのため、分担金の配分を必要とする研究課題については、下記の評点区分により、いずれかの評定をしてください。

なお、「×」の評定をする場合は、その判断に至った根拠を「コメント」欄に記入してください。

評点区分	評 定 基 準
(空白)	問題ない
×	分担金を配分しなければならない理由が不明確であり、問題がある

#### （２）研究経費の妥当性（「研究経費」および「設備備品の明細」欄など）

補助金の効果的・効率的配分を図る観点から、研究経費の妥当性について以下の点を考慮し、明らかな判断がある場合は、下記の評点区分により、評定をしてください。

なお、「×」の評定をする場合は、その判断に至った根拠を「コメント」欄に記入してください。

- ・研究経費の内容は妥当であり、有効に使用されることが見込まれるか。
- ・購入を計画している設備備品等は研究計画上真に必要なものであるか。
- ・研究設備の購入経費、旅費又は謝金等のいずれかの経費が90%を超えて計上されている場合には、研究計画遂行上有効に使用されることが見込まれるか。
- ・単に既製の研究機器の購入を目的とする研究や、他の経費で措置されるのがふさわしい大型研究装置等の製作ではないか。

評 定 基 準	
評点区分	(評定に当たっては、欄外「配分状況」を参考にしてください)
(空白)	平均的な充足率であれば当該研究の遂行が可能である 他の研究課題より更に充足率を高めるべきである
	他の研究課題より更に減額が可能である又は減額すべきである (充足率を低くすることが望まれる)
x	研究計画と研究経費との整合性を欠く

(参考) 平成17年度配分状況(新規採択研究課題の充足率)  
 萌芽研究 概ね70%程度

### その他の留意事項

#### (1) 「他の研究課題の受入・応募等の状況」欄の取扱いについて

他の研究課題の受入・応募等の状況については、第2段審査において「研究資金の不合理な重複や過度の集中にならず、研究課題が十分遂行し得るかどうかが」を判断する際の参考とすることとしています。このため、第1段審査においては考慮しないでください。

#### (2) 「エフォート」欄の取扱いについて

エフォート(研究代表者又は研究分担者の全仕事時間に対する当該研究課題の実施に要する時間の割合)については、第2段審査において「研究課題が十分遂行し得るかどうかが」を判断する際の参考とすることとしています。このため、第1段審査においては考慮しないでください。

## 5 使用ルール（平成18年度補助条件）

<「基盤研究」又は「学術創成研究費」>

独立行政法人日本学術振興会（以下、「日本学術振興会」という。）から科学研究費補助金（「基盤研究」、「学術創成研究費」）の交付を受けて補助事業を行う補助事業者（研究代表者及び研究分担者）が、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号。以下「適正化法」という。）及び独立行政法人日本学術振興会科学研究費補助金（基盤研究等）取扱要領（平成15年規程第17号）の規定により従うべき補助条件は、次のとおりとする。

### 1 総則

#### 【法令等の遵守】

1-1 研究代表者及び研究分担者は、補助事業の遂行に当たり、適正化法、同法施行令（昭和30年政令第255号）及び科学研究費補助金取扱規程（昭和40年文部省告示第110号。以下「取扱規程」という。）並びに独立行政法人日本学術振興会科学研究費補助金（基盤研究等）取扱要領（平成15年規程第17号）の規定を含む、関係する法令等の規定を遵守しなければならない。

#### 【補助事業者の責務】

1-2 研究代表者及び研究分担者は、補助金が国民から徴収された税金等でまかなわれるものであることに留意し、補助金の交付の目的に従って誠実に補助事業を行うように努めなければならない。

#### 【補助条件の写しの配付】

1-3 研究代表者は、全ての研究分担者にこの補助条件の写しを配付するとともに、研究分担者も補助事業者として、この補助条件に従う義務を有することを、説明しなければならない。

#### 【研究機関による補助金の管理等】

1-4 研究代表者及び研究分担者は、所属する取扱規程第2条に規定する研究機関（以下「研究機関」という。）に補助金の管理を行わせるとともに、この補助条件に定める諸手続を当該研究機関を通じて行わなければならない。研究代表者及び研究分担者が所属する研究機関を変更した場合も、同様とする。

### 2 直接経費の使用

#### 【直接経費の公正かつ効率的な使用】

2-1 研究代表者及び研究分担者は、直接経費（補助事業の遂行に必要な経費及び研究成果の取りまとめに必要な経費）の公正かつ効率的な使用に努めなければならない。

（注）直接経費の各費目の対象となる経費

物品費 物品を購入するための経費

旅費 研究代表者、研究分担者、その他研究への協力をする者の海外・国内出張（資料収集、各種調査、研究の打合せ、研究の成果発表等）のための経費（交通費、宿泊費、日当）

謝金等 研究への協力（資料整理、実験補助、翻訳・校閲、専門的知識の提供、アンケートの配付・回収、研究資料の収集等）をする者に係る謝金、報酬、賃金、給与、労働者派遣業者への支払いのための経費（雇用契約を行う場合は、研究機関が契約の当事者となること）

その他 上記のほか当該研究を遂行するための経費（例：印刷費、複写費、現像・焼付費、通信費（切手、電話等）、運搬費、研究実施場所借り上げ費（研究機

関の施設において補助事業の遂行が困難な場合に限る) 会議費(会場借料、食事(アルコール類を除く)費用等)、レンタル費用(コンピュータ、自動車、実験機器・器具等)、機器修理費用、旅費以外の交通費、研究成果発表費用(学会誌投稿料、ホームページ作成費用、研究成果広報用パンフレット作成費用))

#### 【研究・契約等の開始】

2-2 新たに採択された研究課題については内定通知受領後直ちに、また、前年度から継続する研究課題については4月1日から、それぞれ研究を開始し、必要な契約等を行うことができるが、必要な経費は、直接経費受領後に支出し、又は研究機関等が立て替えて直接経費受領後に精算しなければならない。

#### 【翌年度における直接経費の使用】

2-3 研究代表者は、当該年度の補助事業が、交付決定時には予想し得なかったやむを得ない事由に基づき、補助事業が予定の期間内に完了しない見込みとなった場合に、補助事業の期間を延長するとともに、補助金の全部又は一部を翌年度に使用することを希望する場合には、平成19年3月2日までに、様式C-1「繰越承認要求額の算定根拠」、様式C-2「繰越しを必要とする理由書」及び様式C-3「研究計画行程表」により文部科学大臣に対し申請を行い、必要な手続を経なければならない。

#### 【使用の制限】

2-4 直接経費は、次の経費として使用してはならない。  
建物等の施設に関する経費(直接経費により購入した物品を導入することにより必要となる軽微な据付費等のための経費を除く。)  
机、いす、複写機等、研究機関で通常備えるべき物品を購入するための経費  
補助事業遂行中に発生した事故・災害の処理のための経費  
その他、間接経費を使用することが適切な経費

#### 【合算使用の制限】

2-5 直接経費は、次の場合を除き、他の経費と合算して使用してはならない。  
補助事業に係る用務と他の用務とを合わせて1回の出張をする場合において、直接経費と他の経費との使用区分を明らかにした上で直接経費を使用する場合  
独立性のある物品を購入する場合において、同時に購入する当該物品の附属品(補助事業の遂行に必要なもの)の購入経費として直接経費を使用する場合  
直接経費の未使用額が1万円未満となった場合において、これに他の経費を加えて補助事業のために使用する場合

#### 【納品等及び支出の期限】

2-6 補助事業に係る物品の納品、役務の提供等は、補助事業を行う年度の3月31日までに終了しなければならない。これに係る支出は、実績報告書の提出期限までに行わなければならない。

### 3 交付申請書の記載内容の変更

#### 【変更できない事項】

3-1 「研究課題名」及び「研究の目的」の各欄の記載事項は、変更することができない。

#### 【直接経費の使用内訳の変更】

3-2 研究代表者は、直接経費の使用内訳について、各費目の額を、交付する直接経費の総額の30%(この額が300万円に満たない場合は、300万円)を限度として変更することができるが、この額を超えて変更しようとする場合には、様式C-4「直接経費使用内訳変更承認申請書」により申請を行い、日本学術振興会の承認を得なければならない。



### 【補助事業の廃止】

3-3 研究代表者は、補助事業を廃止しようとする場合には、様式C - 5 - 1「研究廃止承認申請書」により申請を行い、日本学術振興会の承認を得るとともに、未使用の補助金を返還し、廃止のときまでの補助事業について、廃止の後、30日以内又は平成19年4月25日のいずれか早い日までに、様式C - 6「実績報告書(収支決算報告書)」及び様式C - 7 - 1「実績報告書(研究実績報告書)」により(研究分担者に分担金を配分した研究代表者にあつては、様式C - 6、様式C - 7 - 1及び様式C - 7 - 2「研究組織登録票」により)日本学術振興会に実績報告を行わなければならない(同報告書中の「研究実績の概要」は、利用者がプリントアウトできるかたちで、国立情報学研究所のホームページにより公開される)。

### 【所属する研究機関の変更】

3-4 研究代表者は、所属する研究機関を変更した場合には、様式C - 10 - 1「研究代表者所属研究機関変更届」により、日本学術振興会に届け出なければならない。

### 【研究代表者の応募資格の喪失】

3-5 研究代表者は、応募資格を有しなくなる場合(補助金の交付を受ける年度において、連続して6ヶ月を超えて、補助事業を遂行できなくなる場合を含む。)には、「3-3」に規定する手続により、補助事業を廃止しなければならない。

3-6 応募資格を有しなくなる研究代表者が、研究代表者の交替(補助事業の研究分担者に交替する場合に限る。)により補助事業の継続を希望する場合には、新たに研究代表者となる者の意思を確認のうえ、様式C - 9「研究組織変更承認申請書」により申請を行い、日本学術振興会の承認を得なければならない。

3-7 研究代表者が欠けた場合に、研究分担者がその総意により、研究代表者を交替(補助事業の研究分担者に交替する場合に限る。)して補助事業の継続を希望する場合には、新たに研究代表者となる者は、様式C - 9「研究組織変更承認申請書」により申請を行い、日本学術振興会の承認を得なければならない。

### 【研究代表者の交替】

3-8 研究代表者が、応募資格の喪失以外の事由により、研究代表者を交替しようとする場合(補助事業の研究分担者に交替しようとする場合に限る。)には、新たに研究代表者となる者の意思を確認のうえ、様式C - 9「研究組織変更承認申請書」により申請を行い、日本学術振興会の承認を得なければならない。

研究分担者が、他の研究機関に所属する研究者から研究代表者を交替して、新たな研究代表者となった場合には、新たな研究代表者は、様式C - 10 - 2「研究代表者交替に伴う所属研究機関変更届」により、日本学術振興会に届け出なければならない。

### 【研究分担者の変更】

3-9 研究代表者は、研究分担者が応募資格を有しなくなる場合(補助金の交付を受ける年度において、研究分担者が、連続して6ヶ月を超えて、補助事業を遂行できなくなる場合を含む。)又は研究分担者を変更する場合(補助金の交付を受ける年度において、研究分担者が、連続して6ヶ月を超えて、補助事業を遂行できなくなる場合を含む。)には、様式C - 9「研究組織変更承認申請書」により申請を行い、日本学術振興会の承認を得なければならない。

3-10 研究代表者は、前項の変更において、研究分担者を新たに加える場合には、様式C - 11「研究分担者承諾書(他機関用)」又は様式C - 12「研究分担者承諾書(同一機関用)」を徴し、これを保管しなければならない。

### 【育児休業等による中断】

3-11 研究代表者は、産前産後の休暇又は育児休業(以下「育児休業等」という。)を取得する場合に、年度途中で補助事業を廃止し、翌年度の育児休業等の終了後に補助金の再交付を希望

する場合には、育児休業等を取得する前に、様式C-13「研究中断承認申請書」により申請を行い、日本学術振興会の承認を得るとともに、未使用の補助金を返還し、廃止の時までの補助事業について、廃止の後、30日以内又は平成19年4月25日のいずれか早い日までに、様式C-6「実績報告書(収支決算報告書)」及び様式C-7-1「実績報告書(研究実績報告書)」により(研究分担者に分担金を配分した研究代表者にとっては、様式C-6、様式C-7-1及び様式C-7-2「研究組織登録票」により)、日本学術振興会に実績報告を行わなければならない(同報告書中の「研究実績の概要」は、利用者がプリントアウトできるかたちで、国立情報学研究所のホームページにより公開される)。

#### 【計画外の分担金配分】

- 3-12 直接経費を研究分担者に配分しない計画として交付申請が行われた補助事業に関し、研究分担者に分担金を配分しなければ当該補助事業の遂行について極めて大きな支障が生じることが明らかになったために、研究分担者への分担金の配分を希望する場合には、研究代表者は、様式C-14「分担金配分承認申請書」により申請を行い、日本学術振興会の承認を得なければならない。

#### 【軽微な変更】

- 3-13 「役割分担等」、「直接経費の研究者別内訳」、「本年度の研究実施計画」及び「主要な設備備品の内訳」の各欄の記載事項は、補助事業の遂行について必要がある場合には変更することができるが、補助事業の目的は変更してはならない。

### 4 直接経費に係る設備等の取扱

#### 【設備等の取扱】

- 4-1 研究代表者及び研究分担者は、直接経費により購入した設備、備品又は図書(以下「設備等」という。)を、購入後直ちに(直ちに寄付することにより研究上の支障が生じる5万円未満の図書にあっては、研究上の支障がなくなる時に)研究代表者又は研究分担者が所属する研究機関に寄付しなければならない。ただし、直ちに寄付することにより研究上の支障が生じる場合には、研究代表者は、様式C-15「寄付延期承認申請書」により申請を行い、日本学術振興会の承認を得て、寄付を延期することができる。

#### 【利子の取扱】

- 4-2 研究代表者及び研究分担者は、直接経費に関して生じた利子を、補助事業の遂行に使用し、又は所属する研究機関に譲渡しなければならない。

#### 【収入の取扱】

- 4-3 研究代表者及び研究分担者は、実績報告書の提出後に補助事業に関連する収入があった場合には、これを日本学術振興会に返還しなければならない。

### 5 間接経費の取扱

#### 【間接経費の譲渡】

- 5-1 研究代表者は、補助金受領後速やかに、間接経費を所属する研究機関に譲渡しなければならない。研究代表者が、所属する研究機関を変更した場合も、同様とする。

#### 【所属する研究機関の変更時等の取扱】

- 5-2 前項の譲渡においては、研究代表者が、所属する研究機関を変更する場合、補助事業を廃止する場合、又は異なる研究機関の研究分担者に研究代表者を交替する場合であって、直接経費に残額がある場合には、直接経費の残額の30%に相当する額の間接経費を研究代表者に返還する旨の条件を附さなければならない。

### 【間接経費の返還】

5-3 研究代表者が、所属する研究機関を変更しようとする場合において、新たに所属することとなる研究機関が間接経費を受け入れない場合には、研究代表者は、様式C - 16「間接経費交付決定額変更申請書」により申請を行い、日本学術振興会の承認を得るとともに、未使用の間接経費を返還しなければならない。研究代表者が、異なる研究機関の研究分担者に研究代表者を交替しようとする場合において、当該研究機関が間接経費を受け入れない場合も、同様とする（申請を行うのは、交替前の研究代表者）。

### 【間接経費の追加】

5-4 間接経費を受け入れない研究機関に所属する研究代表者が、所属する研究機関を変更した場合又は異なる研究機関の研究分担者に研究代表者を交替した場合において、新たに間接経費の交付を受けようとする場合には、研究代表者は、様式C - 16「間接経費交付決定額変更申請書」により申請を行い、日本学術振興会の承認を得なければならない。

## 6 実績の報告

### 【実績報告書の提出期限】

6-1 研究代表者は、補助事業の完了又は廃止の後、30日以内又は平成19年4月25日のいずれか早い日までに、様式C - 6「実績報告書（収支決算報告書）」及び様式C - 7 - 1「実績報告書（研究実績報告書）」により（研究分担者に分担金を配分した研究代表者にあつては、様式C - 6、様式C - 7 - 1及び様式C - 7 - 2「研究組織登録票」により）、日本学術振興会に実績報告を行わなければならない（同報告書中の「研究実績の概要」は、利用者がプリントアウトできるかたちで、国立情報学研究所のホームページにより公開される）。

### 【翌年度における補助金の使用を行った場合の実績報告書の提出】

6-2 「2-3」の規定に基づき、補助事業の期間を延長するとともに、翌年度における補助金の使用を行った場合には、研究代表者は、補助事業を開始した年度の終了時において、様式C - 17「実績報告書（収支決算報告書（2）」）により、日本学術振興会に実績報告を行うとともに、補助事業の完了又は廃止の後において、前項の実績報告を行わなければならない（同報告書中の「研究実績の概要」は、利用者がプリントアウトできるかたちで、国立情報学研究所のホームページにより公開される）。

## 7 研究成果報告書等の提出

### 【研究成果報告書等の提出】

7-1 「基盤研究」又は「学術創成研究費」のうち2年度以上の研究課題の研究代表者は、補助金により実施した研究の成果について、様式C - 18「研究成果報告書」を国立国会図書館関西館に、また様式C - 19「研究成果報告書概要」及び様式C - 20「研究成果報告書概要（英文版）」を日本学術振興会に、それぞれ研究計画の最終年度の翌年度の6月20日から6月30日までの間に提出しなければならない。ただし、上記の提出期限までに報告書を取りまとめられない場合には、様式C - 21「研究経過報告書」を日本学術振興会に提出し、研究成果のとりまとめができ次第速やかに（原則として1年以内。）上記報告書等をそれぞれ国立国会図書館関西館又は日本学術振興会に提出しなければならない。

7-2 研究代表者は、研究計画最終年度前年度の応募研究課題が採択されたことに伴い、辞退することとなった最終年度に当たる研究課題の研究の成果については、研究成果のとりまとめができ次第速やかに、様式C - 18「研究成果報告書」を国立国会図書館関西館に、また様式C - 19「研究成果報告書概要」及び様式C - 20「研究成果報告書概要（英文版）」を日本学術振興会に、それぞれ提出しなければならない（提出期限は、原則として辞退することとなった研究課題の最終年度の翌年度の6月30日まで）。

## 8 研究成果の発表

### 【研究成果発表における表示義務】

8-1 研究代表者及び研究分担者は、補助事業の成果を発表する場合には、科学研究費補助金の交付を受けて行った研究の成果であることを表示しなければならない。

### 【研究成果発表の報告】

8-2 研究代表者は、補助事業の成果について、新聞、書籍、雑誌等において発表を行った場合、又は特許を取得した場合には、その都度、様式C - 24「研究成果発表報告書」又は様式C - 25「新聞掲載等報告書」により、日本学術振興会に報告しなければならない。

## 9 その他

### 【生命倫理・安全対策等の遵守】

9-1 研究代表者及び研究分担者が行う研究計画に、社会的コンセンサスが必要とされている研究、生命倫理・安全対策に対する取組が必要とされている研究など関連する法令等を遵守しなければ行うことができない研究を含む場合には、研究代表者及び研究分担者は、当該研究を、関連する法令等に基づき実施しなければならない。

### 【関係書類の整理・保管】

9-2 研究代表者は、補助金の収支に関する帳簿を備え、領収証書等関係書類を整理し、並びにこれらの帳簿及び書類を補助金の交付を受けた年度終了後5年間保管しなければならない。

## 6 独立行政法人日本学術振興会科学研究費補助金（基盤研究等）取扱要領

（平成15年10月7日規程第17号）

改正 平成16年4月14日規程第9号  
改正 平成16年9月10日規程第14号  
改正 平成17年2月2日規程第1号  
改正 平成17年4月7日規程第7号  
改正 平成18年4月14日規程第9号

### （通則）

第1条 独立行政法人日本学術振興会（以下「振興会」という。）が交付を行う科学研究費補助金（基盤研究等）（以下「補助金」という。）の取扱いについては、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号。以下「法」という。）補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令（昭和30年政令第255号）、独立行政法人日本学術振興会法（平成14年法律第159号）及び科学研究費補助金取扱規程（昭和40年文部省告示第110号。以下「取扱規程」という。）に定めるもののほか、この取扱要領の定めるところによる。

### （目的）

第2条 この取扱要領は、科学研究費補助金（基盤研究等）交付要綱（平成11年4月12日文部大臣裁定。以下「交付要綱」という。）第16条第1項及び独立行政法人日本学術振興会業務方法書（平成15年規程第1号）第14条の規定に基づき、振興会から研究者に対して交付する補助金の交付の対象、申請、交付その他の取扱いに関する細目を定め、もって補助金の適正かつ効率的な執行を図ることを目的とする。

### （定義）

第3条 この取扱要領において「科学研究費補助金（基盤研究等）」とは、交付要綱第3条第1項に規定する以下のものをいう。

一 科学研究費のうち次に係るもの

イ 基盤研究

ロ 若手研究（スタートアップ）

ハ 奨励研究

二 特別研究員奨励費

三 学術創成研究費

四 研究成果公開促進費（研究成果公開発表に係るものを除く。）

2 この取扱要領において「研究機関」とは、学術研究を行う機関であって、取扱規程第2条に規定する以下のものをいう。

一 大学及び大学共同利用機関（文部科学大臣が指定する大学共同利用機関法人が設置する大学共同利用機関にあっては、当該大学共同利用機関法人とする。）

二 文部科学省の施設等機関のうち学術研究を行うもの

三 高等専門学校

- 四 国若しくは地方公共団体の設置する研究所その他の機関、特別の法律により設立された法人若しくは当該法人の設置する研究所その他の機関又は民法（明治29年法律第89号）第34条の規定により設立された法人のうち、学術研究を行うものとして文部科学大臣の指定するもの
- 3 本邦の法令に基づいて設立された会社その他の法人（以下この項において「会社等」という。）が設置する研究所その他の機関又は研究を主たる事業としている会社等であって、学術の振興に寄与する研究を行う研究者が所属するもの（前項第1号、第3号及び第4号に掲げるものを除く。）のうち、文部科学大臣の指定するものは、同項の研究機関とみなす。

（補助金の交付の対象）

- 第4条 この補助金の交付の対象となる事業は、次に掲げる事業（以下「補助事業」という。）とする。
- 一 学術上重要な基礎的研究（応用的研究のうち基礎的段階にある研究を含む。）で、研究者（振興会特別研究員（以下「特別研究員」という。）を含む。以下同じ。）が一人で行うもの又は研究者二人以上が同一の研究課題について共同して行うもの（以下「科学研究」という。）
  - 二 学術研究の成果の公開で、個人又は学術団体が行うもの（以下「研究成果の公開」という。）
- 2 補助対象となる経費は、補助事業に要する経費のうち補助金交付の対象として振興会が認める経費とする。

第4条の2 前条第1項の規定にかかわらず、法第17条第1項の規定を準用し科学研究費補助金の交付の決定を取消した補助事業（以下「交付決定取消事業」という。）を行った研究者が行おうとする事業については、次の各号に掲げる場合に依り、それぞれ当該各号に定める期間、補助金を交付しないものとする。ただし、第3号に掲げる場合に該当する場合における当該研究者が、既に交付の決定が行われた事業と第6条第1項の計画調書上同一の計画に基づいて行う事業については、この限りではない。

- 一 当該研究者が交付決定取消事業を行うに当たり、科学研究費補助金の他の用途への使用をしていない場合  
法第18条第1項の規定の準用により当該交付決定取消事業に係る科学研究費補助金の返還が命じられた年度の翌年度以降2年間
  - 二 当該研究者が交付決定取消事業を行うに当たり、科学研究費補助金の他の用途への使用をした場合  
法第18条第1項の規定の準用により当該交付決定取消事業に係る科学研究費補助金の返還が命じられた年度の翌年度以降2年以上5年以内の間で当該他の用途への使用の内容等を勘案して相当と認められる期間
  - 三 当該研究者が、前2号に掲げる場合に該当してその行う事業に科学研究費補助金を交付しないこととされる研究者と共同して当該交付決定取消事業を行った場合（前2号に掲げる場合を除く。）  
法第18条第1項の規定の準用により当該交付決定取消事業に係る科学研究費補助金の返還が命じられた年度の翌1年間
- 2 前条第1項の規定にかかわらず、前項第2号に該当する場合において科学研究費補助金の当該他の用途への使用を共謀した研究者が行う事業については、前項の規定により同項の研究者が行う事業について科学研究費補助金を交付しないこととされる期間と同一の期間、科学研究費補助金を交付しない。

- 3 前条第1項及び前2項の規定にかかわらず、偽りその他不正の手段により科学研究費補助金の交付を受けた研究者又は当該偽りその他不正の手段の使用を共謀した研究者が行う事業については、当該科学研究費補助金の返還が命じられた年度の翌年度以降5年間、科学研究費補助金を交付しない。
- 4 前条第1項の規定にかかわらず、前3項に定めるもののほか、取扱規程第3条第3項から第6項までの規定により、文部科学大臣が科学研究費補助金を交付しないとしたもの（科学研究費補助金取扱規程第3条第6項の特定給付金等を定める件（平成16年8月24日文部科学大臣決定）第1条第1項第1号に定める特定給付金に係るものを除く。）にあっては、その定める期間、補助金を交付しないものとする。

（補助金の交付申請者）

第5条 第4条第1項に係る補助金の交付の申請をすることができる者は、次のとおりとする。

一 科学研究に係る補助金にあっては、次に掲げる者

- イ 研究機関に所属する研究者が科学研究を行う場合は、当該科学研究を行う研究者の代表者
- ロ 研究機関に所属しない研究者（特別研究員を除く。）が一人で科学研究を行う場合は、当該研究者

ハ 特別研究員が科学研究を行う場合は、当該特別研究員

ニ 外国人特別研究員と受入研究者が共同して科学研究を行う場合は、当該受入研究者

二 研究成果の公開に係る補助金にあっては、研究成果の公開を行う個人又は学術団体の代表者

（計画調書）

第6条 補助金の交付の申請をしようとする者は、あらかじめ科学研究又は研究成果の公開（以下「科学研究等」という。）に関する計画調書を別に定める様式により振興会に提出するものとする。

- 2 前項の計画調書の提出期間については、毎年振興会が公表する。

（交付予定額の通知）

第7条 振興会は、前条第1項の計画調書に基づき、補助金を交付しようとする者及び交付しようとする予定額（以下「交付予定額」という。）を定め、その者に対し、あらかじめ交付予定額を通知するものとする。

（配分審査等）

第8条 前条により補助金を交付しようとする者及び交付予定額を定めるに当たっては、振興会は補助金の配分等に関する事項を審議する科学研究費委員会に諮るものとする。

- 2 前項の委員会の組織及びその運営については、別に定める。

（交付申請書）

第9条 第7条の通知を受けた者が補助金の交付の申請をしようとするときは、振興会の指示する時期までに、別に定める様式による交付申請書を振興会に提出しなければならない。

（交付の決定）

第10条 振興会は、前条により補助金の交付の申請があったときは、当該申請に係る書類の審査及び必要に応じて行う現地調査等により、補助事業の内容が適正であるかどうか、金額の算定

に誤りがないかどうか等を調査するものとする。

- 2 振興会は、前項の調査の結果、補助金を交付すべきものと認めるときは、速やかに補助金の交付の決定を行うものとする。
- 3 振興会は、補助金の交付の条件として、次の事項及びその他必要な事項について定めるものとする。
  - 一 補助金の交付を受けた者が、科学研究等の内容及び経費の配分の変更をしようとするときは、あらかじめ振興会の承認を得なければならないこと  
ただし、補助事業の目的を変えない範囲で振興会が文部科学大臣との協議を経て定める軽微な変更についてはこの限りではないこと
  - 二 補助金の交付を受けた者が、補助事業を中止し、又は廃止する場合には、振興会の承認を得なければならないこと
  - 三 補助金の交付を受けた者は、補助事業が予定の期間内に完了しない場合、又は補助事業の遂行が困難となった場合においては、速やかに振興会に報告してその指示を受けなければならないこと
  - 四 補助金の交付を受けた者が、補助事業を遂行するため契約を締結し支払いを行う場合は、国の契約及び支払いに関する規定の趣旨に従い、公正かつ最小の費用で最大の効果をあげるように経費の効率的使用に努めなければならないこと
- 4 振興会は、補助金の交付の決定をしたときは、速やかにその決定の内容及びこれに付した条件を補助金の交付の申請をした者に通知するものとする。

#### (申請の取下げ)

- 第11条 補助金の交付の申請をした者は、前条第4項の規定による通知を受領した場合において、当該通知に係る補助金の交付の決定の内容又はこれに付された条件に不服があるときは、振興会の定める期日までに申請の取下げをすることができることとする。
- 2 前項の規定による申請の取下げがあったときは、当該申請に係る補助金の交付の決定はなかったものとみなす。

#### (補助金の使用制限)

- 第12条 補助金の交付を受けた者は、補助金を科学研究等に必要な経費にのみ使用しなければならない。

#### (実績報告書)

- 第13条 補助金の交付を受けた者は、科学研究等を完了したときは、速やかに別に定める様式による実績報告書を振興会に提出しなければならない。補助金の交付の決定に係る国の会計年度が終了した場合も、また同様とする。
- 2 前項後段の規定による実績報告書には、翌年度に行う科学研究等に関する計画を記載した書面を添付しなければならない。

#### (補助金の額の確定)

- 第14条 振興会は、前条第1項前段の規定による実績報告書の提出を受けた場合においては、その実績報告書の審査及び必要に応じて行う調査により、科学研究等の成果が補助金の交付の決定の内容及びこれに付した条件に適合すると認めるときは、交付すべき補助金の額を確定し、補助金の交付を受けた者に通知するものとする。



(帳簿関係書類等の整理)

第15条 補助金の交付を受けた者は、補助金の収支に関する帳簿を備え、領収証書等関係書類を整理し、補助金の交付を受けた年度終了後5年間保管しておかなければならない。

(経理の調査)

第16条 振興会は、必要があると認めるときは、補助金の交付を受けた者に対し、その補助金の経理について調査し、若しくは指導し、又は報告を求めることができる。

(科学研究等の状況の調査)

第17条 振興会は、必要があると認めるときは、補助金の交付を受けた者に対し、科学研究等の状況に関する報告書の提出を求め、実地に調査することができる。

(研究経過の公表)

第18条 振興会は、科学研究に係る実績報告書及び前条の報告書のうち、研究経過に関する部分の全部又は一部を印刷その他の方法により公表することができるものとする。

(設備等の寄付)

第19条 第5条第1号イに係る補助金の交付を受けた者が、補助金により設備等を購入したときは、直ちにそれを当該補助金の交付を受けた者が所属する研究機関のうちから適当な研究機関を一以上選定して、寄付しなければならない。

2 第5条第1号ロに係る補助金の交付を受けた者が、補助金により購入価格5万円以上の設備等を購入したときは、研究期間終了までにそれを学校その他の教育又は研究の施設に寄付しなければならない。

3 第5条第1号ハ又はニに係る補助金の交付を受けた者が、補助金により購入価格5万円以上の設備等を購入したときは、直ちにそれを当該補助金の交付を受けた者が研究に従事し又は所属する研究機関に寄付しなければならない。

4 補助金の交付を受けた者が設備等を直ちに寄付することが研究上支障があると認める場合において、振興会の承認を得たときは、第1項の規定にかかわらず、研究上支障のなくなるまでの間、寄付しないことができる。

5 特別研究員は、第3項の規定にかかわらず、その特別研究員の資格を喪失するまでの間、設備等を寄付しないことができる。

(その他)

第20条 この取扱要領に定めるもののほか、補助金の取扱いに関し必要な事項は、募集要項等において別に定めるものとする。

附則

この規程は、平成15年10月7日から施行し、平成15年10月1日から適用する。

第4条の2の規定は、法第18条第1項の規定の準用により科学研究費補助金の返還が命じられた日が平成15年9月12日前である交付決定取消事業を行なった研究者が行おうとする補助事業については、適用しない。

この取扱要領の適用日前に、日本学術振興会科学研究費補助金（基盤研究等）取扱要領（平成11年6月9日規程第6号）の規定により日本学術振興会が行った科学研究費補助金の取扱いは、振興会がこの取扱要領中の相当する規定により行った補助金の取扱いとみなす。

附則（平成16年規程第9号）

- 1 この規程は、平成16年4月1日から適用する。
- 2 第4条の2第1項第3号の規定は、この規程の適用前に交付の決定が行われた科学研究費補助金に係る交付決定取消事業を行った研究者については、適用しない。

附則（平成16年規程第14号）

この規程は、平成16年8月27日から適用する。

附則（平成17年規程第1号）

- 1 この規程は、平成17年1月24日から適用する。
- 2 第4条の2第2項及び第3項の規定は、科学研究費補助金の返還が命じられた日がこの規程の適用日前である事業を行った研究者又は当該研究者と共謀した研究者が行う事業については、適用しない。

附則（平成17年規程第7号）

この規程は、平成17年4月1日から適用する。

附則（平成18年規程第9号）

この規程は、平成18年4月1日から適用する。

## 問い合わせ先

1 この公募に関する問い合わせは、研究機関を通じて下記あてに行ってください。

(1) 公募の内容に関すること：独立行政法人日本学術振興会 研究事業部 研究助成課  
電話 03-3263-4779,1043,4702,4682,4724,4764,4796,0976

(2) 電子申請システムの利用に関すること：独立行政法人日本学術振興会総務部システム管理課  
コールセンター 0120-556739 (フリーダイヤル)  
土日休日を除く 9:30～17:30  
上記以外の電話 03-3263-1902,1913

2 この公募要領に記載されている内容は、日本学術振興会のホームページでご覧いただけます。  
また、応募書類の様式は、次のホームページからダウンロードすることができます。

日本学術振興会の科学研究費補助金ホームページ  
<http://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/index.html>